教育要覧 2026

令和８年度

佐 野 市 の 教 育



国登録有形文化財「唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀」他

佐野市教育委員会

目次

佐野市の概要		1
Ⅰ	教育委員会の概要	5
1	教育委員	6
2	教育委員会事務局組織・機構図	8
3	事務分掌	9
4	教育予算	13
5	主要な施策	14
Ⅱ	主な計画	19
1	第2期佐野市教育振興基本計画ー佐野市教育ビジョンー(抜粋)	20
2	第3次佐野市小中一貫教育推進計画(抜粋)	25
3	佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版(抜粋)	28
Ⅲ	学校管理	31
1	学校施設(設置状況・児童生徒数・学級数)	32
2	小中学校適正配置推進事業	34
3	学校施設管理・整備・修繕	37
4	スクールバス	38
Ⅳ	学校教育	39
1	重点目標	40
2	学校教育指導計画	43
3	指導関係	44
4	英語教育と国際交流	49
5	教育センター所管事業	51
6	指定学校の変更	59
7	学校と地域の連携	60
8	保護者等に対する支援施策	63
9	学校保健及び安全	67
10	学校給食・食育	70
11	学校部活動の地域展開	75
Ⅴ	生涯学習・社会教育	79
1	生涯学習	80
2	社会教育	83
3	社会教育関連施設(公民館・図書館・視聴覚ライブラリー・作原野外活動施設)	88
4	少年指導センター	94
Ⅵ	文化財保護	97
1	文化財保護	98
2	文化財関連施設(博物館・三好館・化石館・伝承館)	104
3	文化財一覧(令和8年4月1日現在)	119

表紙の写真　　国登録有形文化財「唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀」他

唐澤山神社は明治16年(1883)に創建され、同23年(1890)に別格官幣社になりました。令和5年8月7日に国の登録有形建造物になった唐澤山神社の新橋・神楽殿・参拝門・中門祝詞屋及び透塀・拝殿・本殿は、明治41年(1908)～大正14年（1925）に建立されたものです。写真は明治42年（1909）に建立された、別格官幣社の本殿を囲む透塀と正面に位置する中門祝詞屋で、大江新太郎が設計し、大森吉次郎が棟梁を務めました。簡素な意匠ですが、拝殿・本殿の意匠とも調和した風格のある歴史的な建造物です。

佐野市の概要

佐野市の概要

佐野市は、関東平野の北端、栃木県の南西部に位置しています。北部から北東部、北西部にかけては、緑豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれた中山間地域となっており、南部と西部は、住宅や産業基盤が集積する都市的地域と農業が展開する地域となっています。

【恵まれた立地条件と城下町としての面影】

佐野駅から広がる街並みは碁盤の目のように整備され、城下町としての面影を現在も残しています。駅北側にある城山公園は、明治22年9月に佐野城（春日岡城）跡地に開設された歴史ある公園で、桜やツツジの名所として広く市民に親しまれています。

【変わらない「鉱都」の顔とフレスコ画の街】

日本一のドロマイト生産を誇り、恵まれた地下資源を礎として江戸時代から石灰の街として発展を遂げてきました。大規模な採掘により、地層の中に眠っていた多くの動植物の化石が発見されています。また、街の所々には石灰を用いた漆喰壁に描かれたフレスコ画が、街の景観を彩っています。



フレスコ画（葛生伝承館西壁）



出流原弁天池

【美しい自然あふれる環境と歴史の輝き】

市内には、日本名水百選に選ばれた「出流原弁天池湧水」、万葉集にも詠まれ、かたくりの花が群生する「三毳山」、秋山川上流沿いに咲く「ザゼンソウの群生地」、平将門の討伐やムカデ退治伝説で有名な藤原秀郷公が築いたといわれる「唐沢山城」などの自然・歴史・文化的財産が各所にあります。



空から見た佐野市

【交通の要衝と新たな商業・工業地区の形成】



佐野新都市地区の夜景

東京中心部から70キロ圏内に位置し、市内に4つのインターチェンジ（東北自動車道／佐野藤岡IC・佐野SAスマートIC、北関東自動車道／佐野田沼IC・出流原スマート IC）を有し、その立地条件から、道路交通の要衝としてさらなる発展が期待されています。

市の南東部、国道50号と東北自動車道がクロスする周辺の佐野新都市地区には、佐野プレミアム・アウトレット®やイオンショッピングセンターなどからなる新しい商業地域が形成され、特に週末には県内はもとより、関東一円から多くの人が訪れています。

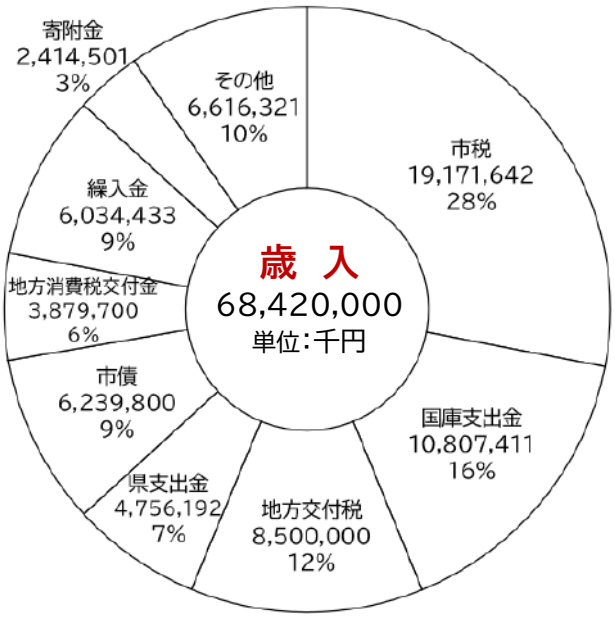
また、北関東自動車道佐野田沼IC近くの佐野田沼インター産業団地には佐野インランドポートが整備され、新たな拠点としての可能性が期待されています。

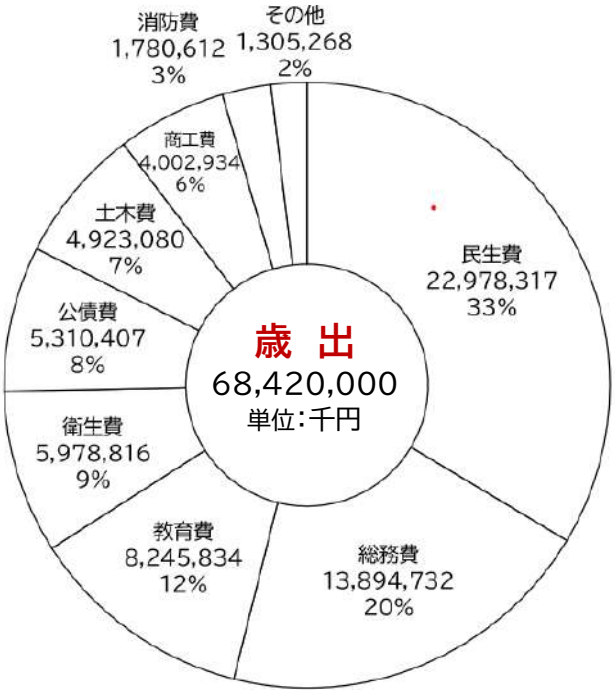
人口と世帯数　令和8年9月1日現在　住民基本台帳より（外国人住民を含む）

人　口	111, 097人（男性 55,285人　女性 55,812人）
世帯数	53,582世帯

市予算概要

令和8年度一般会計　684億2千万円





Ⅰ 教育委員会の概要

Ⅰ　教育委員会の概要

1　教育委員

1　教育委員

職　名	氏　　名	初就任年月日	現行任期
教育長	松　本　美智代	令和8年5月19日	令和8年5月19日 ～令和11年5月18日
委　員 （教育長職務代理者）	駒　形　忠　晴	平成28年4月1日 （令和6年5月19日教育長職務代理者就任）	令和7年5月19日 ～令和11年5月18日
委　員	伊　藤　弘　教	令和2年11月1日	令和8年5月19日 ～令和12年5月18日
委　員	茂　木　郁　夫	令和5年5月19日	令和5年5月19日 ～令和9年5月18日
委　員	浦　野　祐　子	令和6年5月19日	令和6年5月19日 ～令和10年5月18日

2　教育委員会の開催状況

（単位：件）

年　度	定例・臨時別	開催回数	議案	報告
令和4	定例会	12	74	23
	臨時会	1	1	2
令和5	定例会	12	44	29
	臨時会	1	1	－
令和6	定例会	12	50	14
	臨時会	1	2	－
令和7	定例会	12	56	13
	臨時会	2	6	－

3 歴代教育委員

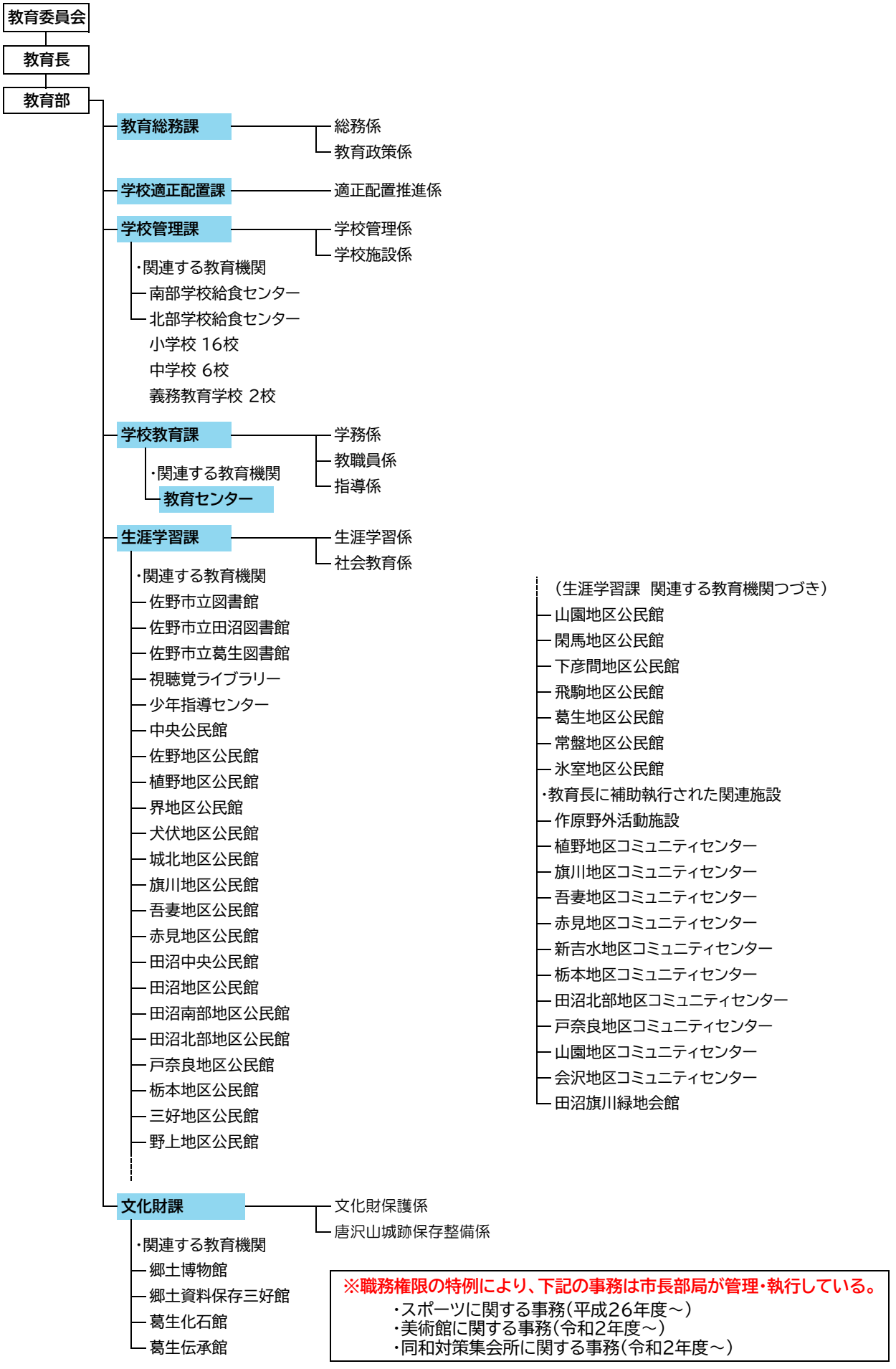
期　間	委員長	教育長職務代理者	委　員		教育長	備　考
H17.2.28～ H17.5.18	津布久捨三郎	楡井周治	田中和美	長尾宏道	落合一義	合併による 暫定期間
H17.5.19～ H18.5.18	津布久捨三郎	楡井周治	田中和美	長尾宏道	落合一義	
H18.5.19～ H19.5.18	楡井周治	長尾宏道	田中和美	寺岡　篤	落合一義	
H19.5.19～ H23.5.18	寺岡　篤	長尾宏道	田中和美	山﨑　晃	落合一義	
H23.5.19～ H24.5.18	寺岡　篤	長尾宏道	田中和美	栗﨑卓二	落合一義	
H24.5.19～ H25.5.18	寺岡　篤	長尾宏道	栗﨑卓二	内田圭子	落合一義	
H25.5.19～ H28.3.31	寺岡　篤	長尾宏道	栗﨑卓二	内田圭子	岩上日出男	教育長就任 H25.5.20～
H28.4.1～ H29.5.18	寺岡　篤	栗﨑卓二	内田圭子	駒形忠晴	岩上日出男	

新教育委員会制度以降

期　間	教育長	教育長職務代理者	委　員			備　考
H29.5.19～ H30.5.18	岩上日出男	寺岡　篤	栗﨑卓二	内田圭子	駒形忠晴	
H30.5.19～ R2.3.31	岩上日出男	栗﨑卓二	内田圭子	駒形忠晴	笹川敏男	
R2.4.1～ R2.5.18	岩上日出男	栗﨑卓二	内田圭子	駒形忠晴	川副　令	
R2.5.19～ R2.9.30	津布久貞夫	栗﨑卓二	内田圭子	駒形忠晴	川副　令	
R2.10.1～ R2.10.31	津布久貞夫	栗﨑卓二	内田圭子	駒形忠晴	（欠員）	
R2.11.1～ R5.5.18	津布久貞夫	栗﨑卓二	内田圭子	駒形忠晴	伊藤弘教	
R5.5.19～ R6.5.18	津布久貞夫	内田圭子	駒形忠晴	伊藤弘教	茂木郁夫	
R6.5.19～ R8.5.18	津布久貞夫	駒形忠晴	伊藤弘教	茂木郁夫	浦野祐子	
R8.5.19～ 現在	松本美智代	駒形忠晴	伊藤弘教	茂木郁夫	浦野祐子	

2　教育委員会事務局組織・機構図

令和8年度 教育委員会事務局組織及び教育機関・補助執行された施設



3 事務分掌

教育部	
教育総務課	
総務係	（1） 佐野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の議事に関すること。 （2） 教育委員会の秘書に関すること。 （3） 教育委員会所属職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他人事に関すること。 （4） 例規の審査、制定及び改廃に関すること。 （5） 教育関係予算の総括調整に関すること。 （6） 栄典及び褒章に関すること。 （7） 育英事業に関すること。 （8） 資格試験等受験料助成事業に関すること。 （9） 資格試験等受験料助成事業（英語検定）に関すること。 （10） 文書並びに物品の収受、発送及び用度に関すること。 （11） 公印の保管に関すること。 （12） 事務局内、関係機関との連絡調整及び協議に関すること。 （13） 教育に係る調査及び基幹統計に関すること。 （14） 広報に関すること。 （15） 職員の研修及び福利厚生に関すること。 （16） 寄附の収受に関すること。 （17） 部及び課の庶務に関すること。
教育政策係	（1） 教育行政の総合的企画に関すること。 （2） 教育行政に係る課題の調査研究（他の所管に属するものを除く。）に関すること。 （3） 教育振興基本計画に関すること。 （4） コミュニティ・スクールに関すること。 （5） 通学路の安全対策に関すること。 （6） 部活動の地域展開に関すること。 （7） 義務教育における公立学校及び私立学校の教育の連携に関すること。 （8） 教育に関する事務の点検及び評価に関すること。 （9） 教育要覧の編集及び公表に関すること。
学校適正配置課	
適正配置推進係	（1） 学校の適正規模及び適正配置の推進に関すること。 （2） 通学区域の設定及び変更に関すること。 （3） 学校整備基金に関すること。 （4） 課の庶務に関すること。

学校管理課	
学校管理係	（1） 学校予算の配分及び執行管理に関すること。 （2） 教具及び教材の整備に関すること。 （3） 学校給食の計画、調査、研究及び指導に関すること。 （4） 学校給食施設の設置並びに管理及び運営に関すること。 （5） 学校給食職員の研修に関すること。 （6） 学校給食費に関すること。 （7） 課の庶務に関すること。
学校施設係	（1） 学校施設の管理に関すること。 （2） 学校施設の営繕保全の計画及び実施に関すること。 （3） 学校敷地の管理に関すること。 （4） 学校施設の安全及び環境整備に関すること。 （5） 教育財産（学校施設に限る。）の管理に関すること。 （6） スクールバスに関すること。
学校教育課	
学務係	（1） 学齢児童及び生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学、退学に関すること。 （2） 教育支援委員会に関すること。 （3） 児童及び生徒の教育支援に関すること。 （4） 児童及び生徒の医療扶助並びに保健衛生及び学校保健会に関すること。 （5） 日本スポーツ振興センターに関すること。 （6） 教科用図書無償給与に関すること。 （7） 課の庶務に関すること。
教職員係	（1） 教職員の服務に関すること。 （2） 教職員の派遣に関すること。 （3） 教職員評価に関すること。 （4） 教職員の保健・衛生に関すること。 （5） 教職員の報告・届出・証明に関すること。 （6） 新採訪問等に関すること。 （7） 事務職員研修に関すること。 （8） 特別非常勤講師に関すること。 （9） 公務災害に関すること。 （10） 教職員の履歴書、給与に関すること。 （11） 教職員の組織する団体に関すること。 （12） 各種調査に関すること。
指導係	（1） 学校の教育課程、学習指導、児童生徒指導及び進路指導並びに学校経営及び学校教育の指導助言に関すること。 （2） 校長及び教員の研修に関すること。 （3） 副読本その他補助教材の取扱いに関すること。 （4） 学校教育における人権教育に関すること。

	（5） 学校安全教育に関すること。 （6） 研究学校に関すること。 （7） 外国語指導助手並びに児童及び生徒の国際理解教育に関すること。 （8） さわやか教育指導員及びさわやか健康指導員等に関すること。 （9） 教科用図書の採択など学校教育の推進に関すること。
生涯学習課	
生涯学習係	（1） 生涯学習の企画及び総合調整に関すること。 （2） 生涯学習推進協議会に関すること。 （3） 生涯学習情報の収集及び提供並びに調査研究に関すること。 （4） 生涯学習に関連するボランティア団体等の支援に関すること。 （5） 生涯学習の推進に関すること。 （6） 公民館の管理及び運営に関すること。 （7） 公民館運営審議会に関すること。 （8） 公民館及びコミュニティ施設の営繕保全の計画並びに実施に関すること。 （9） 公民館の総合計画及び調整に関すること。 （10） 地区公民館との連絡調整に関すること。 （11） 公民館開催事業の計画及び実施に関すること。 （12） コミュニティ活動の支援に関すること。 （13） 公民館の統計及び調査に関すること。 （14） 課の庶務に関すること。
社会教育係	（1） 社会教育の企画及び総合調整に関すること。 （2） 社会教育委員に関すること。 （3） 成人教育及び女性教育に関すること。 （4） 青少年の健全育成に関すること。 （5） 視聴覚教育に関すること。 （6） 家庭教育に関すること。 （7） 社会教育指導員（人権担当含む）に関すること。 （8） 作原野外活動施設に関すること。 （9） 図書館（視聴覚ライブラリー）に関すること。 （10） 子ども読書活動推進プラン策定に関すること。 （11） 図書館協議会に関すること。 （12） 社会教育関係団体の指導助言に関すること。 （13） 社会教育における人権教育に関すること。
文化財課	
文化財保護係	（1） 文化財保護に関すること。 （2） 文化財保護審議会に関すること。 （3） 埋蔵文化財に関すること。 （4） 郷土博物館に関すること。 （5） 郷土資料保存三好館に関すること。 （6） 課の庶務に関すること。

唐沢山城跡保存整備係	（1） 唐沢山城跡の維持管理に関すること。 （2） 唐沢山城跡の保存整備に関すること。 （3） 唐沢山城跡の普及啓発に関すること。 （4） 全国史跡整備市町村協議会参画事業に関すること。

教育機関等の事務分掌	
教育センター	（1） 教育センターの運営に関すること。 （2） 教育についての調査研究に関すること。 （3） 教育相談・不登校児童生徒支援に関すること。 （4） 情報教育に関すること。 （5） 特別支援教育に関すること。 （6） 教職員の研修に関すること。 （7） 施設及び設備の維持管理に関すること。
学校給食センター	（1） 給食の献立作成及び栄養指導に関すること。 （2） 給食の調理、運搬及び配膳に係る業務の管理監督に関すること。 （3） 給食に要する食品材料の発注及び検収に関すること。 （4） 給食施設の維持管理に関すること。 （5） 給食の生ごみ処理に関すること。 （6） その他給食実施に必要な業務に関すること。
少年指導センター	（1） 少年指導センターの運営に関すること。 （2） 青少年に関する相談及び指導に関すること。 （3） 立入調査及び環境浄化活動に関すること。
各地区公民館	（1） 施設及び設備の維持管理に関すること。 （2） 教育、学術及び文化に関する講座、行事等の開催に関すること。 （3） コミュニティ活動に関すること。 （4） 公民館の統計及び調査に関すること。
葛生化石館	（1） 施設及び設備の維持管理に関すること。 （2） 化石等の収集、保管、展示、調査研究及び普及に関すること。 （3） 化石等に関わる講座、講演会等の開催に関すること。 （4） 化石等に関わる企画展の開催に関すること。 （5） 博物館協議会に関すること。 （6） 日本博物館協会等の参画に関すること。
葛生伝承館	（1） 施設及び設備の維持管理に関すること。 （2） 郷土芸能に関する資料の収集、保管、展示、調査研究及び普及に関すること。 （3） 郷土芸能に関わる講座、講演会等の開催に関すること。 （4） 郷土芸能に関わる企画展の開催に関すること。

4 教育予算

（単位：千円）

項　目		令和8年度	令和7年度	比 較	令和８年度の財源内訳			
					特　定　財　源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
10款 教育費		**8,245,834**	**8,232,617**	**13,217**	**1,642,461**	**1,855,000**	**945,881**	**3,802,492**
1項 教育総務費		**4,414,658**	**4,337,993**	**76,665**	**1,120,611**	**1,679,200**	**481,170**	**1,133,677**
1目	教育委員会費	2,903	2,916	△ 13	0	0	0	2,903
2目	事務局費	434,344	3,766,917	△ 3,332,573	0	0	5,020	429,324
3目	教育振興費	498,643	0	498,643	2,565	0	286,269	209,809
4目	教育センター費	175,317	59,788	115,529	52,896	0	21,810	100,611
5目	小中一貫校整備費	2,280,474	508,372	1,772,102	381,844	1,679,200	150,037	69,393
6目	幼児教育費	1,022,977	0	1,022,977	683,306	0	18,034	321,637
2項 小学校費		**902,600**	**943,197**	**△ 40,597**	**9,100**	**80,900**	**188,901**	**623,699**
1目	学校管理費	828,025	830,114	△ 2,089	6,993	80,900	188,901	551,231
2目	教育振興費	74,575	113,083	△ 38,508	2,107	0	0	72,468
3項 中学校費		**465,121**	**472,807**	**△ 7,686**	**8,340**	**0**	**94,741**	**362,040**
1目	学校管理費	370,847	347,066	23,781	3,281	0	82,046	285,520
2目	教育振興費	94,274	125,741	△ 31,467	5,059	0	12,695	76,520
4項 社会教育費		**978,089**	**951,607**	**26,482**	**11,729**	**90,100**	**32,452**	**843,808**
1目	社会教育総務費	207,712	199,886	7,826	1,674	0	2,353	203,685
2目	公民館費	413,134	384,158	28,976	0	90,100	14,880	308,154
3目	図書館費	168,424	182,335	△ 13,911	0	0	15	168,409
4目	博物館費	94,681	87,609	7,072	0	0	429	94,252
5目	文化財保護費	30,393	32,272	△ 1,879	10,055	0	1,140	19,198
6目	少年指導センター費	6,501	6,122	379	0	0	6,269	232
7目	美術館費	57,244	59,225	△ 1,981	0	0	7,366	49,878
5項 保健体育費		**1,485,366**	**1,527,013**	**△ 41,647**	**492,681**	**4,800**	**148,617**	**839,268**
1目	保健体育総務費	158,408	163,570	△ 5,162	0	0	32,552	125,856
2目	体育施設費	342,941	374,062	△ 31,121	5,350	4,800	43,598	289,193
3目	学校給食費	984,017	989,381	△ 5,364	487,331	0	72,467	424,219

※10款1項3目教育振興費、10款1項6目幼児教育費は令和８年度に新設

5 主要な施策

※令和８年度当初予算／小中学校には義務教育学校を含む

科目 款項	事業名	予算額 (千円)	事業等の内容
2款 総務費 1項 総務管理費	佐野市奨学金返済助成事業費	1,500	若者の佐野市内への定住促進を目的に、佐野市に住民登録があり、佐野市奨学金の返還を行っている者で、5年間市内に居住すると誓約した者に対し、返還金の一部を補助金として交付する。
10款 教育費 1 項 教育総務費	公私教育連絡協議会運営事業	130	公私教育連絡協議会を開催し、公立・私立学校の連携を図り、相互研鑽のための研修等を行うことで、本市教育を充実させる。
	通学路安全対策事業費	1,286	交通安全・防犯・防災の観点から危険箇所の点検を実施し、通学路の安全対策を講じる。
	資格試験等受験料助成事業費	20,862	佐野市に住民登録がある大学等の学生又は生徒の能力の向上を図り、就業機会の拡大に資すること、また児童生徒の英語の能力及び技能、並びに学習意欲の向上を図ることを目的として、資格試験等の受験料、英語検定の受験料に対し補助金を交付する。
	奨学資金貸付事業費	48,240	高等専門学校（第4学年、第5学年及び専攻科に限る）、大学（大学院を除く）又は専修学校（専門課程）への進学予定者又は在学者で、経済的理由により就学が困難な学生に対して、正規の修業期間に限り奨学金を貸与する。
	コミュニティ・スクール推進事業費	2,555	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を順次導入し、地域と共にある学校づくりを推進する。
	部活動地域展開推進事業費	41,666	中学校部活動を地域へ展開させていくため、地域クラブ活動指導員による指導を導入する。また、これらを推進するための課題を検討する部活動地域移行推進協議会の運営を行う。
	学校給食費相当分支給事業費（新規）	2,365	学校給食費の無償化に伴い、食物アレルギー等により給食を喫食していない児童生徒の保護者に給食費相当分を支給する。
	キャリア教育事業費	600	児童生徒が企業を訪問したり、企業の社員等が教育支援者として学校を訪問したりする機会を設けることを通して、キャリア教育を推進する。
	小中一貫教育推進事業費	3,219	中学校区を基本とする小中一貫教育推進ブロックで実施する小中一貫教育を支援するため学校教育指導員1名を配置し、その充実を図る。
	佐野日本大学短期大学英語教育連携事業費	2,000	佐野日本大学短期大学の外国人教員等を講師とした専門的な研修や学習会を通して、市内小・中・義務教育学校教員の資質の向上を図る。

科目 款 項	事 業 名	予算額 (千円)	事 業 等 の 内 容
10款 教育費 1 項 教育総務費	さわやか教育指導員配置事業費	166,050	心の教育推進のために、小・中・義務教育学校に「さわやか教育指導員」を配置し、児童生徒に対する教育相談や活動の支援を通して健全な心の育成を図る。
	さわやか健康指導員配置事業費	24,636	心の教育推進のために、小・中・義務教育学校に「さわやか康指導員」を配置し、保健教育活動の充実を図る。
	特別支援学級支援員配置事業費	13,687	特別支援教育推進のために、小・中・義務教育学校の特別支援学級に「特別支援学級支援員」を配置し、学習や生活の面で特別な支援を必要とする児童生徒に対し支援を行い、特別支援教育の充実を図る。
	外国青年英語指導助手指導事業費	64,805	JETプログラム及び国内在住の外国青年を英語指導助手として任用し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進を図る。
	特別非常勤講師配置事業費	1,707	特色ある学校づくりを推進するために、希望する学校に特別非常勤講師を配置し、児童生徒の知識を深めたり、技能を向上させたり、さらには社会性などの豊かな人間性を身に付けさせたりする。
	教育DX推進事業費(新規)	113,957	児童生徒の1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進のため、教育用ソフトウエアを導入し、活用の支援を行う。
	教職員の指導力向上事業費	110	教職員に求められる専門職としての資質・能力、確かな力量、優れた人間力などを身に付け、特色ある教育、心の教育が実践できる人材を育成するため、教職員研修を実施する。
	心の教室相談員活用事業費	1,110	市立学校2校に心の教室相談員をそれぞれ1名配置し、様々な悩みを抱えた児童生徒が気軽に相談できる体制を整備する。
	教育相談事業費	9,280	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、相談員が教育上の問題や悩みに関する教育相談を実施し、問題解決への援助を行う。
	不登校児童生徒支援教室運営事業費	20,585	不登校児童生徒が社会的自立の基礎となる力を身に付けることを目指し、個々に応じた指導・支援を行う「みんなのまなびば(不登校児童生徒支援教室)アクティヴ・マイルーム」を運営する。
	佐野西中学校区小中一貫校整備事業費	2,254,683	佐野西中学校区小中一貫校整備に係る建設工事及びモニタリング業務等

科目 款項	事業名	予算額 (千円)	事業等の内容
1項 教育総務費	城東中学校区小中一貫校整備事業費	17,125	城東中学校区小中一貫校整備事業者の選定等
	小中学校適正配置推進事業費	8,666	小中学校の適正規模・適正配置の推進
2項 小学校費	小学校校舎屋根外壁改修事業費	89,908	栃本小学校　屋上防水等の改修
3項 中学校費	中学校運動部活動指導者派遣事業	6,575	中学校の運動部活動において、専門的な技術指導力を備えた地域の指導者の活用を図り、部活動の教育的意義が適切に発揮されるよう、部活動指導員、部活動外部指導者を希望する学校に配置する。
	ファンガレイ市中学生交流事業費	12,695	ニュージーランド・ファンガレイ市内の学校と本市の中学校で相互交流を行う。ホームステイをしながら学校で授業を受け、互いの文化を理解し親睦を深める。
4項 社会教育費	楽習出前講座開催事業費	76	市民の自主的な学習機会を確保し、学習成果の活用機会を提供
	放課後子ども教室推進事業費	1,805	運営委員会議、学校区による放課後子ども教室の実施
	地域学校協働活動推進事業費	1,830	学校支援ボランティア保険料、交流研修会の開催、地域コーディネーター養成研修会開催、地域学校協働本部(学校地域応援団)の設置
	青少年活動育成促進事業費	118	中学・高校・義務教育学校生を対象としたボランティア研修会の開催
	佐野・芦屋青少年交流事業費	1,186	親善都市である福岡県芦屋町との交流 時期:夏休み期間中(2泊3日及び事前研修) 会場:佐野市 対象:佐野市・芦屋町の小・中・義務教育学校生
	子ども会ジュニアリーダー研修会開催事業費	38	小学校及び義務教育学校5～6年生を対象とした、ジュニアリーダー研修会の開催
	中央公民館トイレ洋式化等事業費(新規)	8,668	中央公民館トイレ洋式化外改修工事

科 目 款 項	事 業 名	予算額 (千円)	事 業 等 の 内 容
4 項 社会教育費	市民大学開設事業費	269	市民各層に生涯学習の機会を提供するため、各種講座を開催
	田沼中央公民館受変電設備等改修事業費(新規)	3,245	田沼中央公民館受変電設備外改修工事実施設計業務委託
	常盤地区公民館移転整備事業費	119,580	旧常盤中学校改修工事等
	葛生化石館講座等開設事業費	193	化石採集教室、化石磨き体験教室等の開催
	葛生伝承館企画展等開設事業費	254	郷土の民俗、伝統工芸等の企画展の開催
	唐沢山城跡保存整備事業費	19,701	史跡唐沢山城跡保存整備調査指導委員会の指導の下、本丸北側等の石垣カルテの作成や本丸東側等の石垣の保護を目的とする樹木伐採を行う。
	天明鋳物生産用具保存継承事業費	6,856	国指定となった資料のうち、修繕が必要な生産用具を修繕する。
5項 保健体育費	学校給食センター調理・配送等業務委託事業費	246,976	学校給食の調理・配送・配膳業務について、包括して委託する。
	学校給食アレルギー対策事業費	20	学校給食における食物アレルギー事故を防止するため、アレルギーを持つ児童生徒を把握し、給食関係者が検証・検討した「食物アレルギー対応の手引き」に基づき、安全・安心な給食を提供する。



根古屋森林公園の桜



唐澤山神社の紅葉



唐沢山城跡　本丸西虎口北側石垣

Ⅱ　主な計画

Ⅱ　主な計画

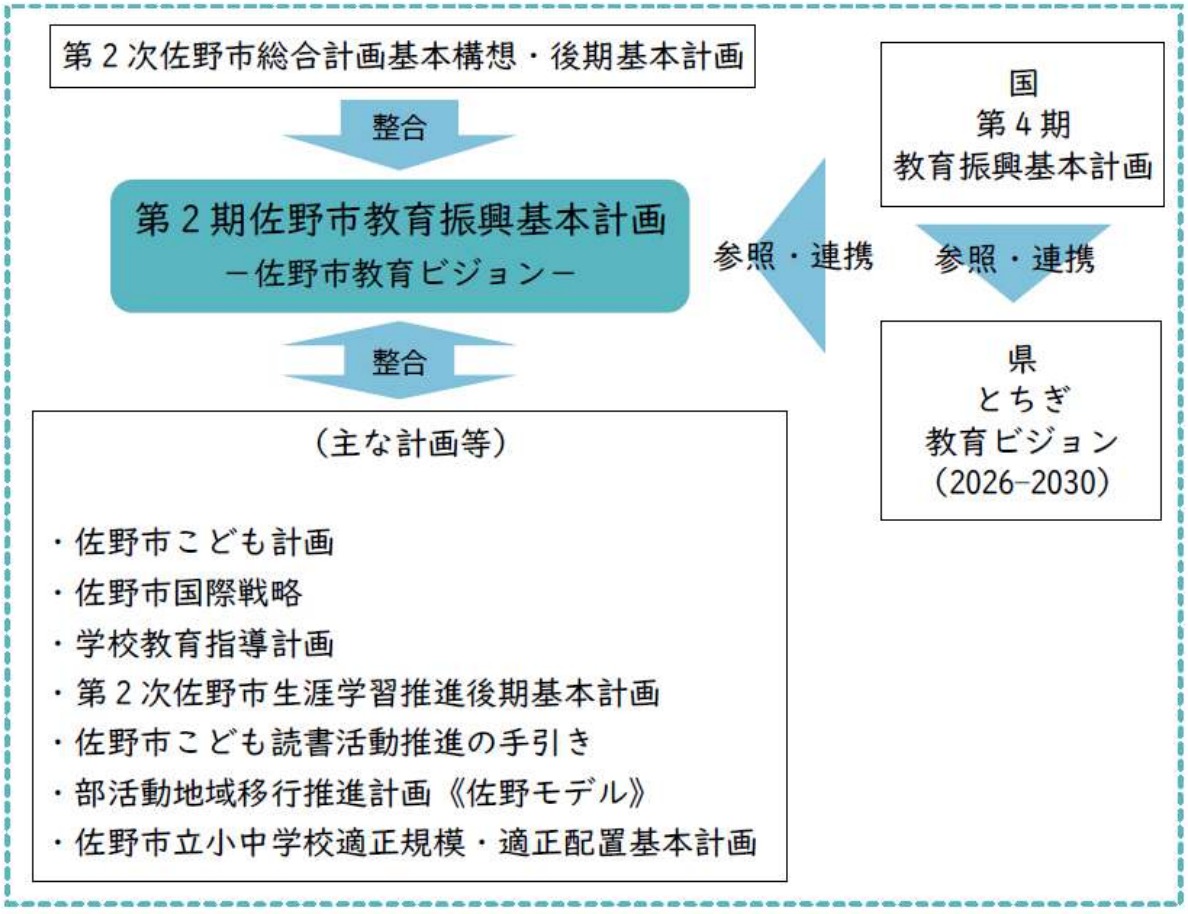
1　第2期佐野市教育振興基本計画―佐野市教育ビジョン―（抜粋）

教育分野における本市の目指すべき姿と進むべき方向性をより具体的に定め、中長期的視点に立った本市の教育への考え方や施策等の進め方を明らかにし振興を図るため、「第２期佐野市教育振興基本計画―佐野市教育ビジョン―」を策定しました。

1　計画の位置づけ

本計画は、教育基本法の規定に基づき、さらに国の第4期教育振興基本計画やとちぎ教育ビジョン（2026-2030）を参照した、教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。

また、最上位計画である後期基本計画の教育分野に関する個別計画としての性格を有するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定める教育大綱と一体化した計画とします。



2　計画期間

令和8（2026）年度から令和11（2029）年度　4年間

3 基本理念

第１期計画の進捗状況を検証した「教育に関する事務の点検・評価会議」による評価、及び教育を取り巻く社会状況等を踏まえ、第１期計画の基本理念を引き継ぎます。

－基　本　理　念－

豊かな学びを通して　ふるさとを愛し
持続可能な社会の創り手を育む佐野市の教育

また、基本理念は次の３つのキーワードから構成されています。

キーワード１	豊かな学び

本市では、豊かな学びについて「『学びの内容、方法、環境、機会』が充実し、生涯の各段階の学びが関連し、つながりながら展開される学び」と考えています。

キーワード２	ふるさとを愛する

郷土の自然や歴史等への理解を深め「ふるさとを愛する」心を育てることは、地元で活躍する人、何らかの形で地元とつながる人を育成するとともに、自らの心の拠り所をもって生きていくことにもつながるものとして、大変重要な意味をもっています。

このことは、持続可能な佐野市を築くために必要な人材を育成する上で不可欠であり、グローバル化に対応する力の育成や多文化共生の実現にもつながります。

キーワード３	持続可能な社会の創り手を育む

環境問題、貧困、平等など、私たちが抱える様々な課題の解決に向けて取り組むことは、すべての人々の責務であり、本市の偉人、田中正造翁の思想にも通じるものです。

正造翁の思いを引き継ぎ、世界が目指す今後の社会の在り方である「持続可能な社会」の創り手を育むことを本市教育の根幹に据え、教育行政を推進します。

4　人づくりの視点

基本理念のもとに人づくりに取り組むに当たって、次の視点をもって4つの力を育みます。

人 づ く り の 視 点

これからの社会を
しなやかに生き抜く力をもった人づくり

「しなやかに生き抜く力をもった人づくり」とは

変化の激しい予測困難な時代を、多様な考えをもった人々と関わりながら活動することから、社会の変化を前向きに受け止め、出会った課題を粘り強く乗り越え、そのプロセスを生きる糧にできる力を備えた人材の育成を目指します。

人づくりには、時代に合わせた施設や設備の整備、組織や制度、体制を整えることが必要です。そこで、次の2つを柱に人づくりを推進します。

人づくりの柱	
1	人づくりの視点に立った人材育成
2	人材育成のための環境整備

また、自分らしい豊かな人生を送るためには、幼少期の豊かな体験や、これからの人生の基礎を学ぶ、義務教育段階で培った学びをもとにライフステージに応じた学びを続けることが大切です。そこで、「これからの社会をしなやかに生き抜く」ために、次の4つの力を育むことに努めます。

育みたい力	
①	社会で起きていることを自分のこととして考える力
②	対話や協働を通じて新しい考えを生み出す力
③	人との関係をうまくつくる力
④	多様な価値観に触れて共感する力

＜人づくりのイメージ＞

人づくりの視点

これからの社会を　しなやかに生き抜く力をもった人づくり



・自分の個性や可能性を認識する
・多様な他者を尊重し、協働しながら社会を創る
・他者と共感したり、意見の違いを乗り越えたりといった
　プロセスを生きる糧とする　　等

個人も社会もウェルビーイングな状態となる

5　基本理念に基づく基本的方向

基本理念の実現に向けて、4年間（令和8（2026）年度～令和11（2029）年度）に本市教育が目指す5つの基本的方向を設定します。

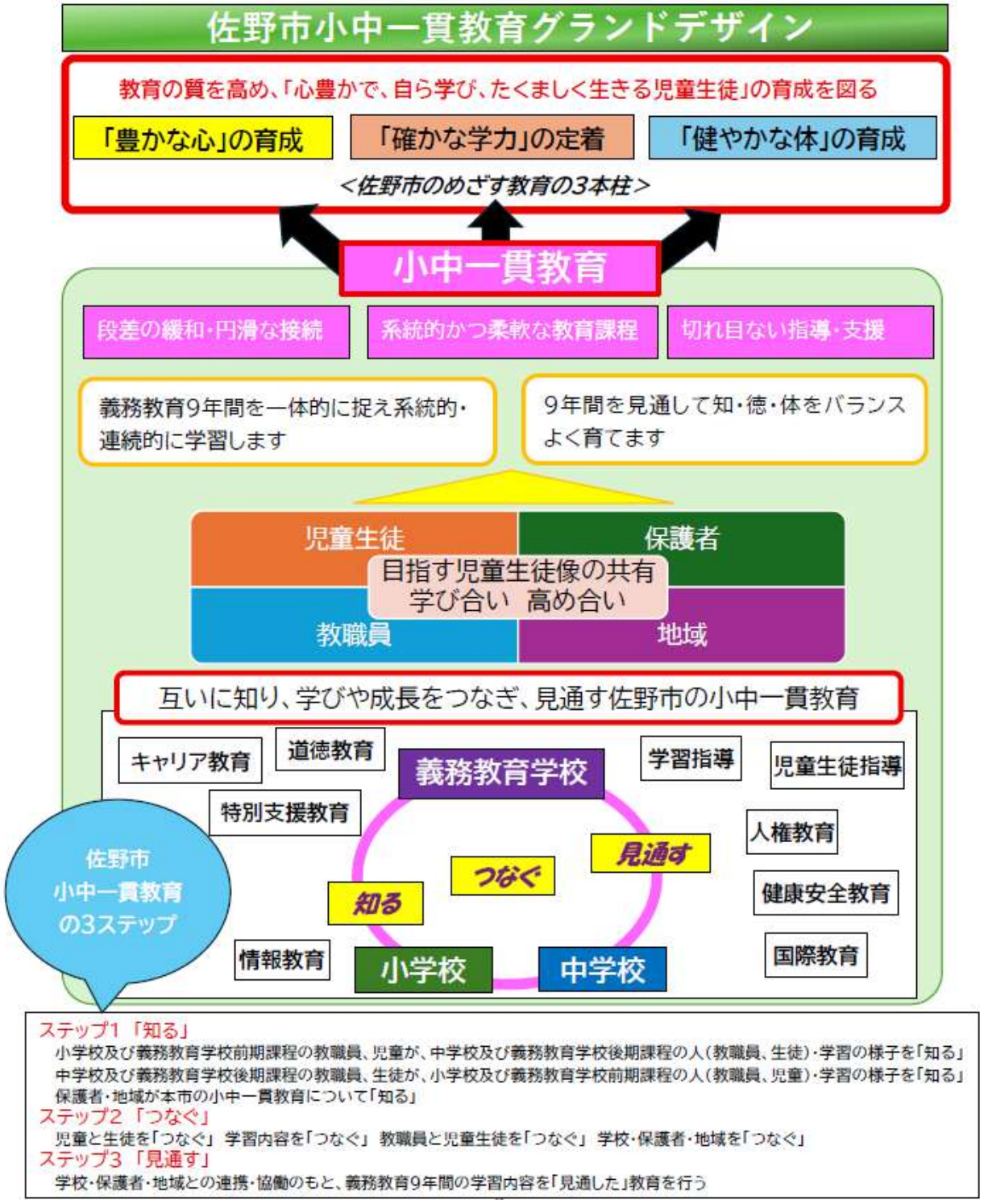
基本的方向 1	**特色ある教育と心の教育の推進** 特色ある教育と心の教育の推進により、子どもたちに新しい時代に必要な資質・能力の育成を図ります。
基本的方向 2	**安全で安心して学べる教育環境の整備** 子どもたちの安全・安心と学びが保障される教育環境や教職員にとって良好な教育環境を整備します。
基本的方向 3	**教育を支える地域づくりの推進** 教育を支える地域づくりの推進を図り、子どもたちの豊かな学びや成長を支えます。
基本的方向 4	**生活を豊かにする生涯学習の推進** 人生 100 年時代を見据えた生活を豊かにする生涯学習を推進します。
基本的方向 5	**歴史・文化資源の保存と継承** 佐野市の誇る歴史・文化資源や豊かな自然を保存・活用し、郷土への愛情と誇りを育みます。

2　第3次佐野市小中一貫教育推進計画（抜粋）

1　佐野市が推進する小中一貫教育

本市では、平成１８年度に学校段階の円滑な接続を目指して小中連携教育の研究を始めました。その後、義務教育９年間を通して児童生徒を育成する小中一貫教育へ研究を発展させました。

義務教育９年間を一体的に捉え、児童生徒の成長の連続性や学習の系統性などを重視した小中一貫教育を行うことで、義務教育修了時に必要とされる学力、豊かな人間性や社会性の育成を図りたいと考えています。



ステップ1「知る」
小学校及び義務教育学校前期課程の教職員、児童が、中学校及び義務教育学校後期課程の人（教職員、生徒）・学習の様子を「知る」
中学校及び義務教育学校後期課程の教職員、生徒が、小学校及び義務教育学校前期課程の人（教職員、児童）・学習の様子を「知る」
保護者・地域が本市の小中一貫教育について「知る」

ステップ2「つなぐ」
児童と生徒を「つなぐ」学習内容を「つなぐ」教職員と児童生徒を「つなぐ」学校・保護者・地域を「つなぐ」

ステップ3「見通す」
学校・保護者・地域との連携・協働のもと、義務教育9年間の学習内容を「見通した」教育を行う

佐野市が取り組む小中一貫教育の内容

1　確かな学力の定着による主体性と創造性の育成を図る教育の充実

（1）義務教育９年間を見通した学習指導
（2）小中（前期課程・後期課程）連携による学習習慣の確立
（3）外国語教育の充実
（4）小学校（前期課程）における一部教科担任制の実施
（5）小中（前期課程・後期課程）共通の成果と課題の共有による学習指導の重点化

2　豊かな人間性や社会性の育成、国際性の涵養を図る教育の充実

（1）心の教育の推進
（2）９年間を見通した児童・生徒指導の充実
（3）９年間を見通した特別支援教育の充実
（4）豊かな体験活動の充実
（5）キャリア教育の充実
（6）国際教育の充実

3　たくましく生きるための体力と実践力の育成を図る教育の充実

(1) 健康・体力増進に関する教育の充実
(2) 安全管理の徹底と安全教育の充実

4　９年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識の向上

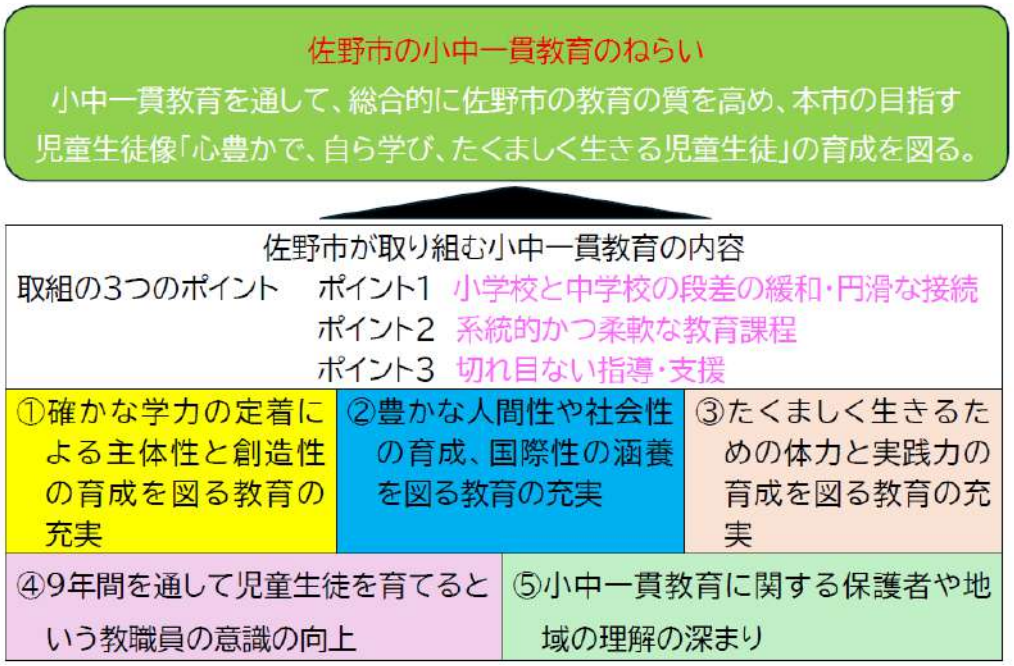
(1) 義務教育修了段階でのゴールの共有化
(2) 小中一貫教育の推進を担う教職員集団の構築

5　小中一貫教育に関する保護者や地域の理解の深まり

(1) 保護者への啓発の推進
(2) コミュニティ・スクールの活用

2　小中一貫教育のねらいと取組内容

小中一貫教育は、本市の教育の質を総合的に高める効果的な手段であると考え、小中一貫教育を通して、本市が目指す児童生徒像である「心豊かで、自ら学び、たくましく生きる児童生徒」の育成を図ることをねらいとしています。



3　佐野市の義務教育学校

義務教育学校では、義務教育９年間を１つの学校で過ごし、切れ目ない指導・支援を受けながら、様々な学習や活動に取り組み、安定した学校生活を過ごすことができます。

【佐野市立義務教育学校の主な教育的効果】
○日常的な前期課程と後期課程の児童生徒の交流を通して、下学年への思いやり、上学年への憧れ、自尊感情の高まりなどにつながっています。
○教職員の緊密な連携ができることで、系統的な学習指導や実態に即した児童・生徒指導につながっています。
○前期課程と後期課程の教職員や児童生徒が常に一緒の学校にいることで、後期課程への進学の不安軽減につながっています。
○1 年生から 9 年生までの児童生徒が 1 つの学校に在籍していることで、前期課程と後期課程の接続を意識した「4・3・2制」の実施など、義務教育学校ならではの特色ある教育活動の実施につながっています。
○ふるさと学習等の推進により、「地域のことを学ぶ、地域の方から学ぶ、地域の方と一緒に学校行事を作り上げる」雰囲気が醸成されています。

3　佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）改定版（抜粋）

1　義務教育学校の整備

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）改定版に基づき、義務教育学校の整備を推進します。

〈整備の目的〉
① 市立学校の小規模化・大規模化に伴う課題の解消（適正規模）
② 施設老朽化への対策（施設の老朽度）
③ 適正配置の基準を踏まえた通学区域の設定（適正配置）

2　適正規模・適正配置の考え方

■基本理念
・各中学校区において「施設一体型小中一貫校として新たな学校を設立する」という考え方を基本とする
・「学校の統合」と「通学区域の見直し」の 2 つの方法を各学校、地域の実情に応じて適切に取り入れる
■教育環境の考え方
・クラス替えが可能
・クラブ・委員会・部活動等で多様な選択が可能
・学年・教科ごとに複数の教員の配置が可能
・体育館や図書室等の円滑な利用が可能
■統合の考え方
・地域性や地理的要因を考慮した通学区域の設定
・各対象校が対等な関係による統合
■市街部における通学区域の考え方
・今後の児童生徒数の推移と適正規模・適正配置を考慮した通学区域
■計画実施にあたっての配慮事項
・地域の実情や関わり、問題点などを考慮
・地域住民の十分な理解と協力
・制度改正や社会情勢の変化による見直し
・地域からの要望等に対する柔軟な対応

3　今後整備する小中一貫校

No	小中一貫校	拠点校	対象小学校
1	城東中学校区小中一貫校	佐野小学校	佐野小学校
			天明小学校
			城北小学校
2	南中学校区（植野地区）小中一貫校	南中学校	植野小学校
3	南中学校区（界地区）小中一貫校	界小学校	界小学校
4	北中学校区（犬伏地区）小中一貫校	北中学校	犬伏小学校
			犬伏東小学校
5	北中学校区（堀米地区）小中一貫校	城北小学校	城北小学校
6	赤見中学校区小中一貫校	赤見中学校	赤見小学校
			石塚小学校
			出流原小学校
7	田沼東中学校区小中一貫校	田沼東中学校	田沼小学校
			吉水小学校
			栃本小学校
			多田小学校

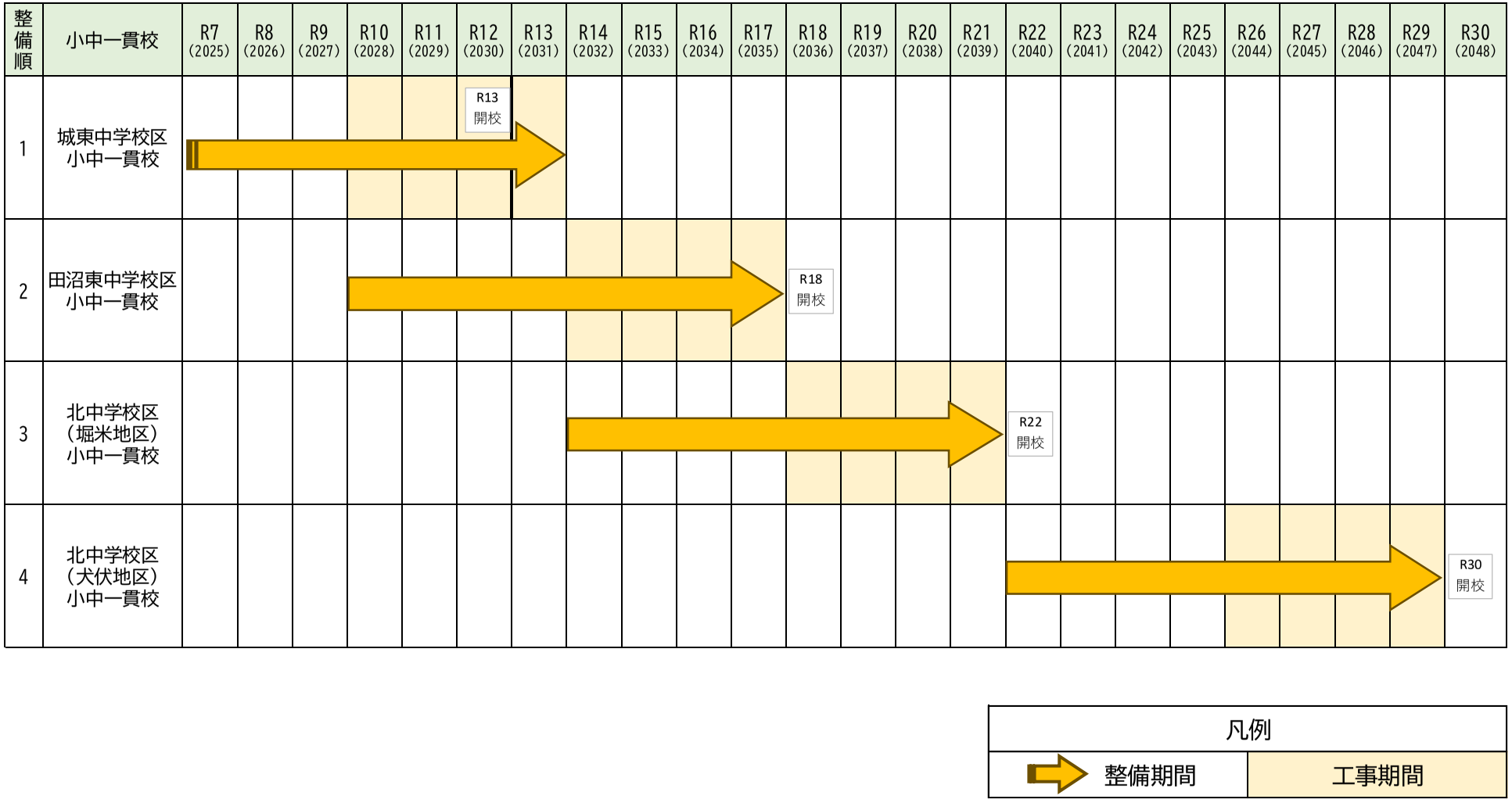
※この表は整備順を示すものではありません。
※拠点校は今後の検討の中で変更される可能性があります。

4　小中一貫校の整備順（予定）

整備順	小中一貫校	児童生徒数（開校時想定）	開校目標年度	工事期間
1	城東中学校区小中一貫校	５８３人	令和１３年度	令和１０年度から令和１３年度まで
2	田沼東中学校区小中一貫校	７９１人	令和１８年度	令和１４年度から令和１７年度まで
3	北中学校区（堀米地区）小中一貫校	９３１人	令和２２年度	令和１８年度から令和２１年度まで
4	北中学校区（犬伏地区）小中一貫校	７５５人	令和３０年度	令和２６年度から令和２９年度まで

※令和３０年度以降の計画は社会情勢等を踏まえ、今後検討を進めます。

5　整備スケジュール


整備順
小中一貫校
R7 (2025)
R8 (2026)
R9 (2027)
R10 (2028)
R11 (2029)
R12 (2030)
R13 (2031)
R14 (2032)
R15 (2033)
R16 (2034)
R17 (2035)
R18 (2036)
R19 (2037)
R20 (2038)
R21 (2039)
R22 (2040)
R23 (2041)
R24 (2042)
R25 (2043)
R26 (2044)
R27 (2045)
R28 (2046)
R29 (2047)
R30 (2048)
1
城東中学校区
小中一貫校
R13
開校
2
田沼東中学校区
小中一貫校
R18
開校
3
北中学校区
（堀米地区）
小中一貫校
R22
開校
4
北中学校区
（犬伏地区）
小中一貫校
R30
開校
凡例
整備期間
工事期間

Ⅲ　学校管理

Ⅲ　学校管理

1　学校施設（設置状況・児童生徒数・学級数）

1　小学校及び義務教育学校前期課程

（令和8年5月1日現在）

	学校名 所在地	児童数 （人）	学級数		教職員数（人）		施設面積（㎡）			
					県職	市	敷地	校舎	屋内 運動場	プール （水面積）
1	佐野小学校 佐野市金屋下町10	221	11	(3)	21	12	17,662	5,255	854	325
2	天明小学校 佐野市大祝町2311	404	19	(6)	31	10	18,731	4,945	816	325
3	植野小学校 佐野市植上町1272	679	31	(9)	47	15	21,141	5,825	985	375
4	界　小学校 佐野市馬門町1539	372	18	(6)	26	10	15,646	3,894	745	325
5	犬伏小学校 佐野市犬伏下町1983	504	22	(5)	34	11	17,732	6,312	662	325
6	犬伏東小学校 佐野市伊勢山町1534	163	10	(4)	18	7	24,750	3,917	887	375
7	城北小学校 佐野市堀米町1156	741	33	(10)	51	15	24,263	7,004	859	375
8	旗川小学校 佐野市並木町964	139	8	(2)	16	7	16,249	3,121	581	325
9	吾妻小学校 佐野市上羽田町1369-1	51	5	(0)	12	6	12,666	3,044	801	175
10	赤見小学校 佐野市赤見町3229	117	9	(3)	16	7	14,136	3,005	626	325
11	石塚小学校 佐野市石塚町1408-2	93	8	(2)	17	7	26,535	4,325	787	325
12	出流原小学校 佐野市出流原町1038-1	35	4	(1)	12	6	11,917	2,133	515	325
13	田沼小学校 佐野市田沼町603	276	16	(5)	28	8	19,114	5,402	907	340
14	吉水小学校 佐野市吉水町832	259	13	(3)	23	7	12,984	3,127	692	250
15	栃本小学校 佐野市栃本町1037	52	6	(2)	13	7	13,758	2,001	563	250
16	多田小学校 佐野市多田町998	44	5	(1)	12	6	13,301	2,318	676	250
17	あそ野学園義務教育学校 佐野市戸室町156	481	23	(7)	36	8	※面積は中学校に記載			
18	葛生義務教育学校 佐野市葛生西3-4-1	147	8	(2)	16	5	※面積は中学校に記載			
計		4,778	249	(71)	429	154				

※学級数の（　）内の数字は特別支援学級の数
※教職員数は、会計年度任用職員を含む
※施設面積は令和8年度学校施設台帳より

2 中学校及び義務教育学校後期課程

（令和8年5月1日現在）

	学校名 所在地	生徒数 （人）	学級数		教職員数（人）		施設面積（㎡）			
					県職	市	敷地	校舎	屋内 運動場	プール （水面積）
1	城東中学校 佐野市若松町405	350	16	(5)	35	8	24,446	5,810	981	325
2	西中学校 佐野市大橋町2026	317	14	(4)	31	7	33,149	5,875	860	375
3	南中学校 佐野市植下町1205	469	19	(4)	39	7	25,985	5,662	812	375
4	北中学校 佐野市富岡町93	501	20	(5)	44	9	24,877	8,336	884	375
5	赤見中学校 佐野市出流原町628-1	158	8	(2)	20	7	40,575	5,090	843	375
6	田沼東中学校 佐野市栃本町2287	307	15	(5)	35	6	28,845	6,385	996	325
7	あそ野学園義務教育学校 佐野市戸室町156	288	13	(4)	30	0	44,976	7,753	1,193	350
8	葛生義務教育学校 佐野市葛生西3-4-1	89	5	(2)	19	0	28,548	6,740	1,444	325
計		2,479	110	(31)	253	44				

※学級数の（ ）内の数字は特別支援学級の数
※教職員数は、会計年度任用職員を含む
※施設面積は令和5年度学校施設台帳より
※義務教育学校の用務員等の市費職員は、前期課程に計上



さのまる©佐野市

2 小中学校適正配置推進事業

少子化の進展に伴う複式学級の発生、学校施設の老朽化などに対応した教育環境の整備を進めます。

市立小中学校の規模と配置を一体のものとして検討し、適正な規模と配置を推進します。

1 小中一貫校の設置状況

(1)これまでに開校した義務教育学校

開校年度	学校名	対象校
令和２年４月	あそ野学園義務教育学校	田沼小学校の一部、戸奈良小学校、 三好小学校、山形小学校、閑馬小学校、 下彦間小学校、飛駒小学校、田沼西中学校
令和５年４月	葛生義務教育学校	葛生小学校、葛生南小学校、常盤小学校、 氷室小学校、葛生中学校、常盤中学校

(2)今後整備予定の小中一貫校

開校目標年度	学校名	対象校
令和 10 年４月	かえで義務教育学校	天明小学校の一部、植野小学校の一部、 旗川小学校、吾妻小学校、佐野西中学校
令和 13 年４月	(仮称)城東中学校区 小中一貫校	佐野小学校、天明小学校の一部、 城北小学校の一部、城東中学校



あそ野学園義務教育学校
（令和2年4月開校）



葛生義務教育学校
（令和5年4月開校）

2 佐野西中学校区小中一貫校整備事業

かえで義務教育学校の開校に向けて、新校舎等の設計を実施しました。また、開校準備委員会及び総務部会等により、校章、校歌及び制服を決定しました。

今年度は、本校舎等の建設工事に着手するほか、引き続き、開校準備委員会及び総務部会等を開催し、開校に向けた検討を推進します。



かえで義務教育学校　新校舎等の計画

かえで義務教育学校　校章

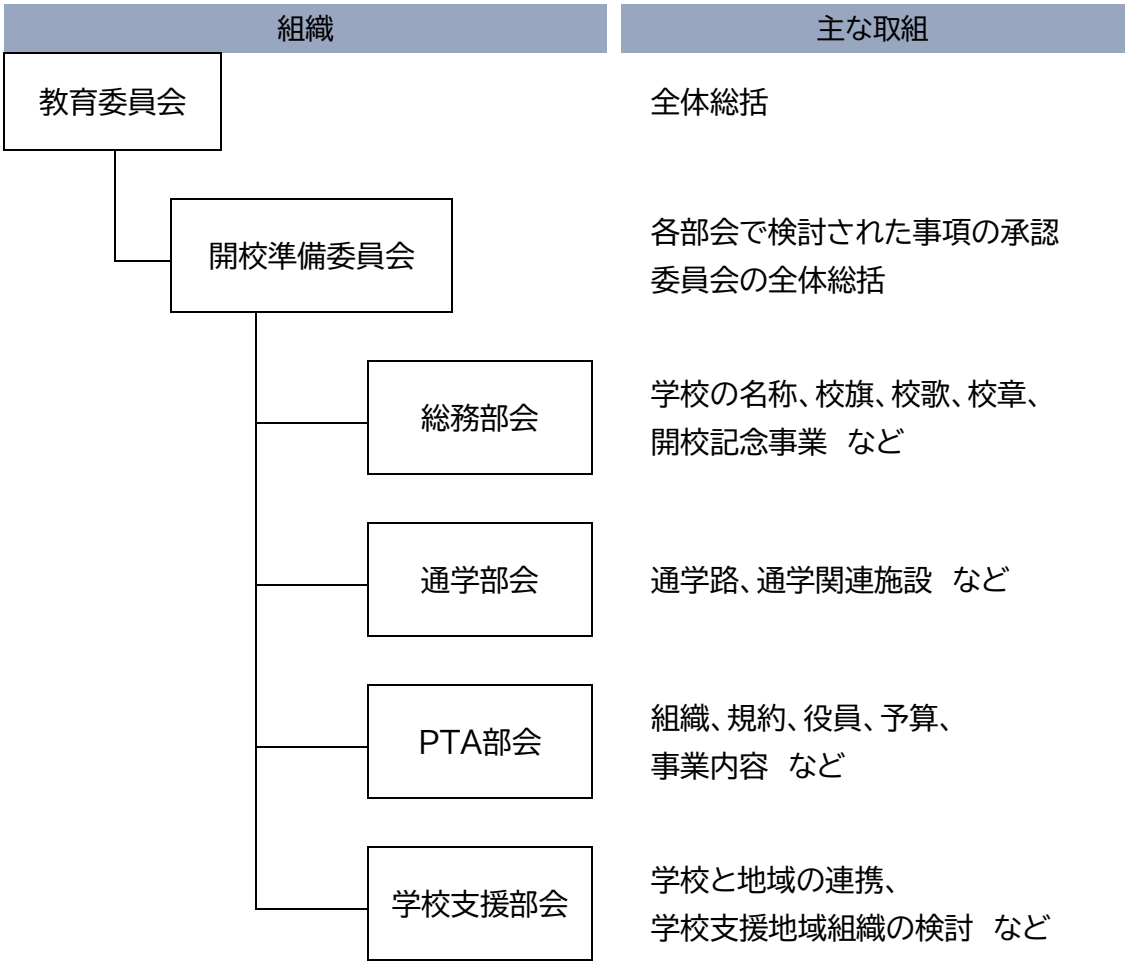


かえで義務教育学校　制服

3 城東中学校区小中一貫校整備事業

今年度は、整備事業者を選定し、事業契約の事務を推進します。また、開校準備委員会及び総務部会等を開催し、開校に向けた検討を推進します。

義務教育学校開校に向けた検討体制



3　学校施設管理・整備・修繕

安全で快適な学校施設の整備・維持管理のため、施設の維持補修、学校敷地内の環境整備を行います。

1　学校等屋内運動場エアコン設置事業

小学校 16 校、中学校 5 校、義務教育学校 2 校及び教育センターの屋内運動場へのエアコン設置工事を実施します。

対象校	西中学校を除く23校および教育センター

2　小学校校舎屋根外壁改修事業

屋上の防水改修及び外壁の改修工事を行い、施設の延命化及び機能向上を図ります。

対象校	栃本小学校

3　小中学校トイレ洋式化事業

学習の場、生活の場である学校としてふさわしい快適な環境を整備するために、学校トイレの洋式化を行います。

対象校	界小学校、犬伏小学校、犬伏東小学校、城北小学校、 田沼小学校、南中学校



さのまる©佐野市

4 スクールバス

佐野市内3学校の遠距離通学の児童・生徒を対象として、スクールバスの運行を行います。また各学校の校外学習等の際、市内及び隣接する市町を運行範囲としてバスで送迎を行います。

【令和８年度運行路線】　（令和8年4月1日現在）

学校名・路線名		バス通学児童生徒数(人)
植野小学校		9
あそ野学園義務教育学校	飛駒・下彦間線	60
	閑馬・山形・戸奈良線	95
	山形・戸奈良南回り線	19
	野上線	41
	船越農免道路線	17
葛生義務教育学校	氷室線	15
	牧・豊代線	31
	仙波・豊代線	14
	中線	37
	会沢線	4

【令和7年度運行実績】

学校名		通学送迎運行日数(日)	休日及び夏季休業中等運行日数(日)	運行日数計(日)	バス通学児童生徒数(人)
植野小学校		202	1	203	10
あそ野学園義務教育学校	飛駒・下彦間線	203	27	230	72
	閑馬・山形・戸奈良線	203	27	230	99
	山形・戸奈良南回り線	203	1	204	20
	野上線	203	27	230	51
	船越農免道路線	203	1	204	19
葛生義務教育学校	氷室線	200	27	227	17
	牧・豊代線	200	24	224	29
	仙波・豊代線	200	20	220	13
	中線	200	4	204	35
	会沢線	200	3	203	5

Ⅳ　学校教育

Ⅳ 学校教育

1 重点目標

教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、また、とちぎ教育ビジョン（2026-2030）及び佐野市総合計画に示された将来像や基本目標等を踏まえ、人間尊重の教育を基盤に、「生きる力」を身に付けた次代を担う児童生徒の育成を目指して、学校教育の推進・充実を図っています。

本年度も、「心豊かで、自ら学び、たくましく生きる児童生徒」の育成を目指し、3つの重点目標と 15 項目の努力点及び具体策を設定して、学校教育の推進の方向を示しています。

学校教育においては、心身ともに健やかで、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できる児童生徒の育成と、基礎的・基本的な内容の確実な定着と個性を生かす教育を目指した質の高い学校教育を推進するために、以下の3つの重点目標について、それぞれの指標を示し、計画的・継続的にその達成に努めています。

◎重点目標

① 豊かな人間性や社会性を育てる教育

児童生徒を取り巻く様々な環境の変化によって、規範意識や対人関係能力の低下、自尊感情の低さなど、児童生徒の心の成長に関する課題が見られるようになっている。また、いじめ等の問題行動や不登校児童生徒が増加しており、その対応が求められている。

学校教育においては、道徳教育を中心に教育活動全体を通じて、人間尊重の教育を推進し、豊かな人間性や社会性の育成に努めなければならない。特に、生命を尊重する心や他人を思いやる心、規範意識や公共の精神などの育成を重視し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う必要がある。また、「心のさのし合言葉」「佐野市いじめゼロさのまるサミット宣言」等を通じて、家庭や地域社会と連携を図りながら、心の教育の推進・充実に努めることが重要である。

【指標】

（1） 人権尊重・生命尊重の教育活動を積極的に推進する。

（2） 人間尊重の精神を基盤に、同和問題をはじめとする様々な人権に関する課題を解決するために、人権教育の推進を図り、その実践に努める。

（3） 教育活動全体を通じて、発達の段階等に応じた道徳教育の内容の体系化と指導の改善を図る。

（4） 道徳科と特別活動等との関連を図るとともに、家庭との連携を密にし、日常生活における道徳的実践を促すよう努める。

（5） 道徳性や情操を養う環境の充実を図る。

（6） 職業や進路に関わる啓発的な体験的活動等を通して、自己の生き方についての考えを深め、望ましい職業観や勤労観の育成に努める。
（7） 児童生徒一人一人と関わる時間を十分確保し、児童生徒の理解に努め、それぞれのよさや個性を伸ばす指導・支援に努める。
（8） ルールの制定や見直し等の過程などに児童生徒自身が関与するような、意見表明の機会確保に努め、自分たちで課題を解決する経験を積むことを通して、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性の高揚を図る。
（9） 地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して、社会の一員としての自覚や連帯感、奉仕の精神、自然を愛する心などの育成に努める。
（10）我が国や郷土の伝統と文化及び自然を大切にする心情や態度を養う。
（11）国際社会を生きていく上で必要な資質や能力の育成に努める。

② 主体性と創造性を育てる教育

今日の社会では、児童生徒一人一人が、様々な社会的環境の変化に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らのよさや可能性を発揮して豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となっていけるようにすることが求められている。

学校教育においては、社会の変化に主体的に向き合い、課題を解決できる児童生徒の育成を重視する必要がある。そのためには、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、問題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めなければならない。

【指標】
（1） 教育活動全体を通じて、主体的態度や創造性の育成を図る。
（2） 教科等横断的な視点を取り入れた教育課程の編成を図り、学習の基盤となる資質・能力の育成に努める。
（3） 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
（4） 家庭との連携を図りながら、基本的な学習習慣の確立（家庭学習の定着を含む）と主体的・意欲的な学習態度の育成に努める。
（5） 各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（「見方・考え方」）を育てる観点から、習得・活用・探究という学びの過程を重視した学習活動や言語活動の充実を図る。
（6） 児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的かつ効果的に取り入れるように努める。
（7） 分かる授業の実践に努め、補充的な学習や発展的な学習など個に応じた指導の充実を図る。
（8） 学習評価の充実に努め、指導の改善や学習意欲の向上を図る。

（9） 創意工夫した言語環境を整えるとともに、読書活動の充実に努める。
（10）家庭や地域社会と連携しながら、体験活動の機会の確保や児童生徒の学習環境等の改善充実に努める。

③ たくましく生きるための体力と実践力を育てる教育

体力の向上と心身の健康の保持増進は、人間生活の基本として重要なことであるとともに、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力を支える基盤としても不可欠なものである。

学校教育においては、自己の確固たる信念に基づいた強い意志と実践力をもち、心身ともに健やかで行動力に満ちたたくましい児童生徒の育成が図られなければならない。そのためには、体育・健康・安全・食に関する指導が、児童生徒の発達の段階を考慮し、教育活動全体を通じて適切かつ意図的、計画的に行われなければならない。また、家庭や地域社会との連携を図り、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めなければならない。

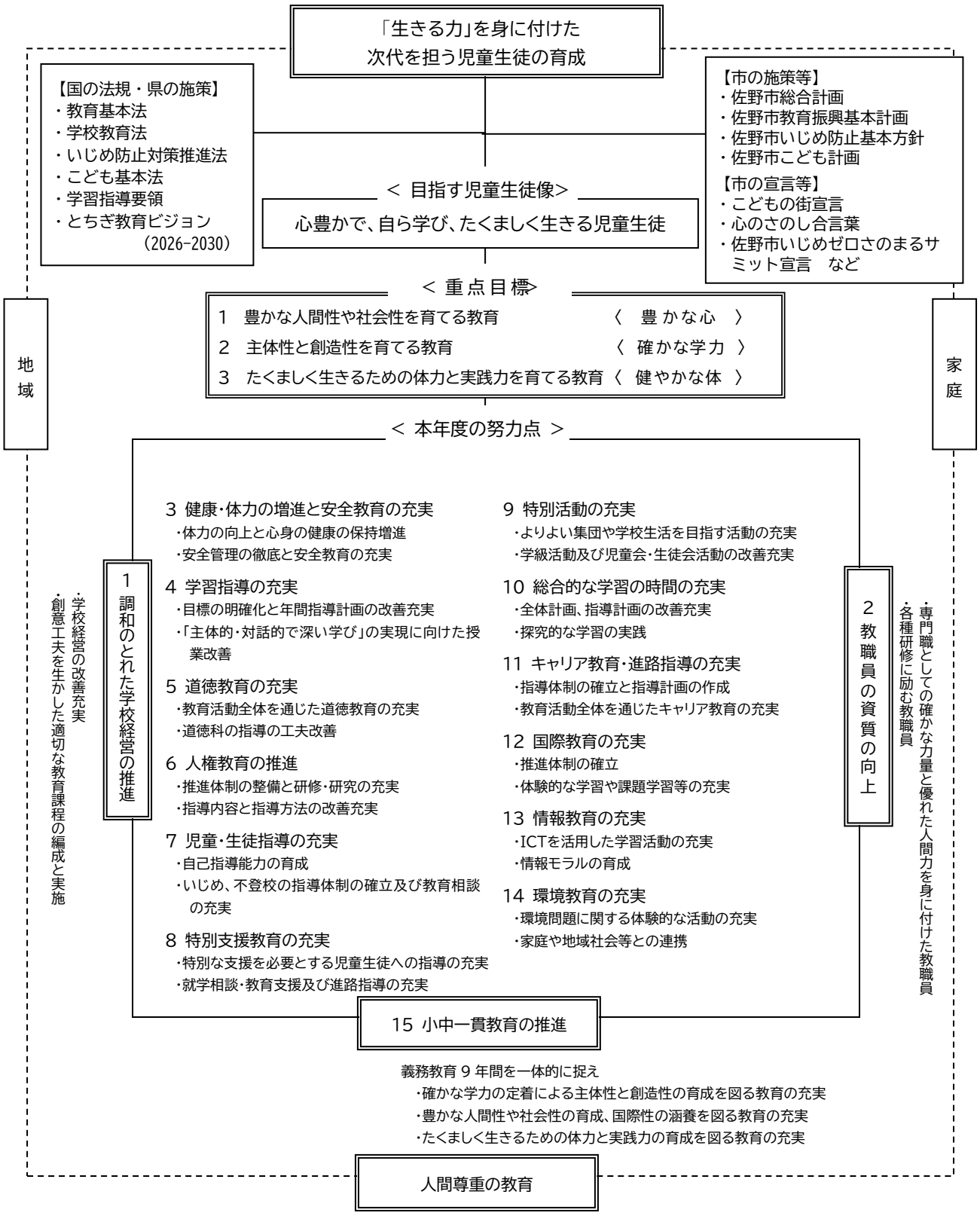
【指標】

（1） 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。
（2） 教育活動全体を通じて、体力の向上と心身の健康の保持増進を図り、家庭や地域社会との連携の下、心身ともに健康で安全な生活態度の育成に努める。
（3） 現在及び将来の希望や目標をもって生きる意欲や態度の育成を図る。
（4） 自発的な活動を促進し、強い意志に基づく実践力の育成を図る。
（5） 保健管理・保健教育の充実を図る。
（6） 児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の徹底を図り、安全教育の充実に努める。
（7） 学校給食の安全・衛生管理の徹底を図るとともに、学校における食育の推進に努める。

【出典：令和8年度　学校教育指導計画（佐野市教育委員会）】

2 学校教育指導計画

令和8年度 学校教育指導計画 全体構想図



3 指導関係

1 学校訪問による指導

（1）共同訪問指導

安足教育事務所の協力を得て共同訪問を実施し、学校経営、学習指導、児童・生徒指導、諸表簿の記載等について指導助言を行います。

＊5年に１度のローテーションで訪問します。

令和8年度 対象校	界小学校、多田小学校、南中学校、あそ野学園義務教育学校

（2）計画訪問・要請訪問指導

指導主事及び学校教育指導員による計画訪問及び学校からの要請による訪問を全小・中・義務教育学校に対して実施し、授業や協議を通して明らかになった教育活動の成果や諸問題に対して指導助言を行います。

（3）研究学校訪問指導

市教育委員会指定の研究学校に対して、指導主事の計画的、継続的な訪問指導を実施し、研究主題追究のための指導助言を行います。

2 研究学校による研究推進

研究学校を指定し、人権教育や学習指導等についての研究や実践活動を推進しています。

研究領域	指 定	学 校 名	研 究 主 題 等
人権教育	R6～R8 市教委	界小学校	学校教育における人権教育の推進 「一人一人を大切にし、認め励まし合う界っ子の育成～自尊感情や自己肯定感を高める活動を通して～」
人権教育	R7～R9 市教委 R8～R9 県教委	南中学校	学校教育における人権教育の推進 「生徒一人一人が、自分らしく生き生きと輝く学校の創造～互いに認め合う集団作りを通して～」
人権教育	R8～R10 市教委	石塚小学校	学校教育における人権教育の推進 「互いに認め合い、励まし合って、主体的に行動できる子どもの育成～すべての子どもが安心して学べるための授業改善や児童理解～」
学習指導	R8～R10 市教委	吉水小学校 あそ野学園 義務教育学校	個別最適な学びと協働的な学びの推進

研究領域	指 定	学 校 名	研 究 主 題 等
英語教育強化事業	R7～R9	北中学校	児童生徒の日常生活で活用できる英語力や教員の指導力の向上に向けて、学習者用デジタル教科書及び英会話等の AI 学習アプリを効果的に活用した学習指導について研究を推進
事務処理の効率化実践協力校	R3～県教委	北中学校	事務処理の効率化（共同実施）に関する研究
中学生マイ・チャレンジ（職場体験）	R8市教委	城東中学校 西中学校 北中学校 赤見中学校 田沼東中学校 あそ野学園義務教育学校 葛生義務教育学校	地域と関わり、職場体験・社会体験を通した豊かな心や勤労観の育成（中学校2年生・義務教育学校8年生対象）
外国人児童生徒教育拠点校	R8県教委	佐野小学校 天明小学校 植野小学校 犬伏小学校 城北小学校 城東中学校	帰国・外国人児童生徒に対する教育の研究と実践
キャリア教育	R8市教委	全学校	児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の研究

3 各種会議・研修会の開催

会議・研修会名	会 場	研 修 内 容
校長会議・校長研修会	教育センター	共通理解が必要な事項について伝達及び協議を行います。（年 11 回） また、校長研修会では、県校長会の研究主題に基づいた研究や学校教育の諸問題についての協議を行います。
新任校長研修会	教育センター	教職員評価制度に係る実務について理解を深めます。（年１回）
教頭・副校長会議 教頭・副校長研修会	教育センター	共通理解が必要な事項について伝達及び協議を行います。（年 3 回）また、教頭・副校長研修会では、県教頭会の研究主題に基づいた研究や学校教育の諸問題についての協議を行います。

会議･研修会名	会　場	研　修　内　容
主幹教諭･教務主任研修会	教育センター	教育課程の編成や主幹教諭･教務主任の役割について、講話及び研究協議を行います。(年1回)
人権教育主任会議	隣保館他	学校教育における人権教育の重要性、人権教育主任としての役割などについて共通理解を図るとともに、教職員研修や保護者啓発など、具体的な取組について情報交換を行います。(年３回)
人権教育研修会Ⅰ	隣保館	対象別研修会を実施し、人権教育の推進に関する研修を行います。(校長、教頭･副校長、主幹教諭･教務主任対象)
幼小連携教育研究会	小学校会場	保育園、幼稚園、認定こども園、小学校が互いの教育活動について理解し、連携を図るために、実践発表や研究協議等を行います。
英語授業研究会	城東中学校	小学校と中学校の連携した授業を参観し、小中学校の連携･継続を踏まえた指導の在り方について研究･協議を行います。
ALT による英会話研修	教育センター	小･義務教育学校前期課程の教員が自信をもって英語の授業に臨むことができるように、教員の英語力の向上を図る研修を行います。
衛生管理者･衛生推進者研修会	城北地区公民館	教職員の安全確保、健康の保持増進、快適な職場環境の形成のために、有識者による講話や研究協議を行います。

4　指導資料等の発行及び発行助成

資料名	発行元	配布等
学校教育指導計画	佐野市教育委員会	全教職員に配布
人権教育指導資料	佐野市立小中学校人権教育研究会	ダウンロード配信
わたしたちの佐野市	佐野市小学校社会科副読本作成委員会	小学校･義務教育学校３･４年児童に配布
佐野の子どもの理科研究	佐野市科学教育連絡協議会	各小･中･義務教育学校に配布
中学生のための礼儀･作法読本	佐野市教育委員会	中学校及び義務教育学校に配布

5　文部科学省・栃木県教育委員会からの教員等配置事業

事業名	対象校
学力向上実践加配教員配置事業	佐野小、植野小、城北小、旗川小、石塚小、出流原小、城東中、西中、南中、北中、赤見中、田沼東中、あそ野学園義務、葛生義務
学力向上推進リーダー教員配置事業	犬伏小、城北小、石塚小、西中、北中、赤見中
通級指導対応教員配置事業	佐野小、天明小、植野小、城北小、石塚小、田沼小、城東中、南中、北中、あそ野学園義務
児童生徒支援加配教員配置事業	天明小、旗川小、吉水小、城東中、西中、南中、北中、赤見中、田沼東中、あそ野学園義務、葛生義務
情緒学級加配教員配置事業	天明小
専科教員配置事業	天明小、界小、犬伏小、犬伏東小、城北小、赤見小、田沼小、吉水小、あそ野学園義務
初任者研修指導非常勤講師配置事業	あそ野学園義務、犬伏小、葛生義務、南中
日本語指導対応教員配置事業	佐野小、天明小、植野小、城北小、犬伏小、城東中
栄養教諭配置事業	あそ野学園義務
学校事務職員配置事業	北中、葛生義務
適応指導教室対応教員配置事業	吾妻小、あそ野学園義務
学校支援非常勤講師等配置事業 （小学校低学年）、（特別支援学級）、（その他）	植野小、犬伏東小、城北小、田沼小、あそ野学園、犬伏小、界小、出流原小、吉水小、多田小、葛生義務、栃本小、田沼東中
主幹教諭業務担当教員代替非常勤講師配置事業	植野小、城北小、北中、あそ野学園義務
免許外教科担任解消非常勤講師配置事業	赤見中、田沼東中、葛生義務、あそ野学園義務

6　心の教育の推進

各種事業を通して、児童生徒の豊かな心の育成を図るとともに、「心のさのし合言葉」をポスターやクリアファイル等にして広く配布・活用し、心の教育の推進を図ります。

7　いじめ防止推進事業

いじめの未然防止、早期発見、早期対応などのいじめ問題への取組を行い、いじめ問題の解消を図ります。

8　小中一貫教育の推進

義務教育9年間の連続した学びの中で、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図ることを目指す小中一貫教育を推進します。

9　日本語教室事業

日本語教室指導員の指導を通して、外国人児童生徒の日本語習得や教科補充、日本の生活への適応を図るとともに、異文化交流や国際理解教育の推進・充実に努めます。

拠点校	学級数	開設年度
佐野小学校	1	平成元年度
天明小学校	1	平成16年度
植野小学校	1	平成15年度
犬伏小学校	1	令和6年度
犬伏東小学校	1	平成6年度～令和5年度 令和6年度～巡回指導　週2日
城北小学校	1	令和8年度　新設
城東中学校	1	平成13年度



さのまる©佐野市

4　英語教育と国際交流

グローバル化が進展する中、これからの未来を担う子どもたちには、語学力、コミュニケーション能力をはじめ、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ、主体性や積極性など様々な能力や態度を身に付けていくことが求められています。

また、小学校高学年における外国語の教科化、中学校の指導内容の高度化に伴い、教員にもより高い指導力が求められています。

1　ファンガレイ市中学生交流事業



令和6年度より、ニュージーランド北島に位置するファンガレイ市の公立学校であるファンガレイ男子高・女子高との交流事業が始まりましたが、令和8年度より受け入れ校が変更となり、ファンガレイ市内にある、テ・カモ中学校との交流が始まりました。

ニュージーランドは日本との時差が3時間（サマータイムである9月下旬から4月上旬は4時間）であり、今後、オンラインでの教育交流も可能な国です。

ファンガレイ市は人口約 10 万人で、ニュージーランド北島を管轄するクリケット協会事務局を有し、クリケットによるまちづくりを進めている本市との共通点があります。

現地家庭にホームステイしながらテ・カモ中学校に通い、授業や生徒間交流の体験、伝統文化を学びます。

〔令和8年度　派遣〕
対象者　　市内在住の中学生
派遣人数　10名
派遣期間　令和8年8月16日～22日
　　（6泊7日）










テ・カモ中学校

派遣スケジュール

月日	内容
令和8年4月23日(木)～30日(木)	派遣生徒募集
令和8年5月8日(金)	派遣生徒１次選考
令和8年5月24日(日)	派遣生徒2次選考
令和8年6月17 日(水)	第1回オリエンテーション
令和8年7月8日(水)	第2回オリエンテーション
令和8年7月15日(水)	英会話レッスン
令和8年7月23日(木)	第3回オリエンテーション
令和8年7月25日(土)	壮行会
令和8年8月16日(日)～22日(土)	ファンガレイ市派遣
令和8年9月11日(金)	報告会リハーサル
令和8年10月3日(土)	報告会

2　外国青年英語指導助手(ALT)指導事業

13名のALTが各小・中・義務教育学校を計画的に訪問し、ティーム・ティーチングにより小学校及び義務教育学校(前期課程)外国語活動等や中学校及び義務教育学校(後期課程)英語科の授業を指導するとともに、給食、清掃、学校行事等の活動を通して、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進・充実を図ります。

3　佐野日本大学短期大学英語教育連携事業

佐野日本大学短期大学の外国人教員等を講師とした専門的な研修や学習会を通して、市内小・中・義務教育学校教員の資質の向上と児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、令和８年度からは、第３回英語検定試験に向けての試験対策を実施します。

5　教育センター所管事業



　教育センターは、学校教育を取り巻く様々な課題や教育的ニーズに対応するため、昭和56年4月1日に開設され、平成28年4月1日に旧佐野市立吾妻中学校校舎に移転しました。

　佐野市の教職員、児童生徒、保護者が生き生きと輝けるよう支援の充実強化に努めてまいります。

1　教育センター所管施設

（1）教育センター

所在地		〒327-0042　佐野市上羽田町 1134 番地 1
ホームページ URL		https://sano-kyoiku-c.edumap.jp
施設概要	教育センター	3 階建　RC 造　2, 943.00 ㎡ 1階　事務室　吾妻中資料室　相談室1　相談室2 文化財課倉庫 A　文化財課倉庫 B　吾妻こどもクラブ 2階　みんなのまなびば アクティヴ(職員室　学習室1　学習室2) 理科研修室　研修室1　研修室2　教室1　教室2 3階　大会議室1　大会議室 2　コンピュータ研修室　検査室1 検査室2　調理･被服室
	屋内運動場	2 階建　S 造　934.00 ㎡

（2）みんなのまなびば　マイルーム

所在地	〒327-0306　佐野市戸室町689番地1
施設概要	2階建　S 造　199.00 ㎡ 1階　事務室　活動スペース 2階　職員室　学習室　相談室



みんなのまなびば　アクティヴ(内観)



みんなのまなびば　マイルーム(内観)

2 教育についての調査研究

（1） 調査研究事業

市立学校の教育活動の改善に役立てるため、研究の場を提供し教育の諸問題に関する調査研究を実施することを通して、教職員の資質向上を図ります。

ア　学習指導調査研究委員会

「個別最適な学びを実現するための授業改善」

イ　特別支援教育調査研究委員会

「通常の学級におけるインクルーシブ教育システムの推進に向けて～全教職員が取り組みやすい支援の充実～」

ウ　研究紀要（CD-ROM 及び冊子）の発行

（2） 諸検査実施委託事業

児童生徒の知能、学力等を客観的に理解する資料を得るため、知能検査、学力調査を実施します。検査・調査結果については、各学校や教育センターで分析し、課題を明確にするとともに、日々の教育活動における効果的な学習指導の推進に活用します。

種別	対象	内容
知能検査	小学校及び義務教育学校 2 年生	－
学力調査	中学校 1 年生及び義務教育学校7年生	国語・数学・英語・質問紙調査

3 教育相談・不登校児童生徒支援

（1） 教育相談事業

幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みをもつ児童生徒及び保護者等を対象に教育相談を実施し、問題解決への援助を行います。また、学校における教育相談活動を推進するため、現職教育での教育相談研修への援助を行います。

ア　教育相談員による教育相談

・ 平日、教育センター内で実施（教育相談員（委嘱：認定こども園長）が対応）

イ　面談・電話による教育相談

・ 平日随時、教育センター内で実施（臨床心理士を含む教育センター所員が対応）

・ 教育相談専用電話（20－3048）設置

8:30～17:00　※17:00以降は留守番電話で対応

ウ　定期教育相談

・ 毎月 1 回、教育センター内で実施（臨床心理士を含む教育センター所員が対応）

エ　教育相談ちらしの配布（年3回）

・ 保育園・認定こども園・市立学校を通して保護者に配布します。

（2）不登校児童生徒支援

ア「みんなのがくや」の開催（月1、2回程度）

学校への登校に不安や悩みのある児童生徒が、それぞれの状態に応じて参加出来る活動の場を提供し、イベントの参加や企画などの活動を通して、活動意欲、自己肯定感、コミュニケーション力の向上を図ります。

イ　佐野日本大学短期大学との地域連携事業

学校への登校に不安や悩みのある児童生徒を対象に、佐野日本大学短期大学キャンパス見学、体験授業、学生との交流等を行い、自らの進路を主体的に考えるきっかけを作ります。

ウ「保護者のひろば」の開催（年4回）

令和7年度まで「不登校支援フォーラム」の名称で実施していましたが、令和8年度から「保護者のひろば」に名称を変更しました。保護者等を対象に、不登校、進路選択、子育て全般に関する情報提供を行うとともに、保護者同士の情報共有の場を設定し、児童生徒への支援体制の充実を図ります。

（3）不登校児童生徒支援教室運営事業

不登校児童生徒及び不登校傾向にある児童生徒を対象に、「みんなのまなびばアクティヴ・マイルーム」において、児童生徒一人一人に合った活動を実施しながら、社会的自立の基礎となる力を身に付けるための指導や支援を行います。

（4）心の教室相談員活用事業

心の教室相談員を市立学校に配置し、様々な悩みを抱えた児童生徒が気軽に相談できる体制を整備します。（植野小、城北小に各1名配置）

（5）スクールソーシャルワーカーの派遣等

複雑化・多様化する児童生徒指導上の問題解決のため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを市立学校に派遣し、学校や関係機関と連携して、問題の未然防止、早期発見、早期解消に向けて支援します。

ア　令和7年度活動状況

学校訪問　61回　／　家庭訪問　99回

イ　支援ケース数と類型

類型	不登校	家庭環境・親子関係	発達障がい	友人関係（いじめを除く）	児童虐待	保護者・家族の精神疾患	学校・教職員との関係
ケース数	59	20	14	9	9	9	8

※計76ケース　コンサルテーション、助言等含む　※類型は複数選択

（6）県スクールソーシャルワーカー活用事業

様々な課題を抱えた児童生徒の置かれた環境の改善を図るため、県スクールソーシャルワーカーを全市立学校に配置し、福祉的支援が必要な児童生徒や保護者に対する支援を行います。

拠点校	城北小、天明小、植野小、犬伏小、石塚小、田沼小、石塚小、あそ野義務、葛生義務　※市立学校に3名（兼務）配置

（7）県スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラー等を全市立学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図ります。

拠点校	城東中、西中、南中、北中、赤見中、田沼東中、あそ野義務、葛生義務 ※市立学校に7名（うち1名は兼務）配置

（8）教育相談状況（相談内容・相談者数・相談回数）　　R8.3.31 現在

学校種別／相談内容		幼児	小学校・義務教育学校前期課程							中学校・義務教育学校後期課程				高校・その他	合計	電話	直接
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	なし	1年 7年	2年 8年	3年 9年	なし				
不登校	新規（人）	0	0	1	2	0	2	1	0	4	4	0	0	0	14	9	5
	のべ（回）	0	0	1	7	0	4	1	0	15	7	14	0	0	49	15	34
集団への適応	新規（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	のべ（回）	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9	4	5
ことば	新規（人）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	のべ（回）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
学業・進学就職	新規（人）	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
	のべ（回）	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	3	1
情緒	新規（人）	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	5	1	4
	のべ（回）	3	3	0	0	1	0	8	0	10	1	3	0	0	29	3	26
非行	新規（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	のべ（回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育一般	新規（人）	3	4	0	3	2	6	3	0	2	2	5	0	0	30	25	5
	のべ（回）	5	6	1	4	4	7	3	0	2	3	6	0	2	43	37	6
いじめ	新規（人）	0	0	0	0	1	2	3	0	0	1	0	0	0	7	7	0
	のべ（回）	0	0	0	0	1	2	3	0	0	1	0	0	0	7	7	0
学年別	新規（人）	5	7	1	5	4	10	7	0	7	8	5	0	0	59	44	15
	のべ（回）	9	11	3	11	6	13	24	0	27	12	24	0	2	142	69	73
学校別	新規（人）	5	34							20				0	59	44	15
	のべ（回）	9	68							63				2	142	69	73

臨床心理士による巡回相談等における学校支援回数（延べ回数）

学校等種別	回数
市立学校	192
保育園・認定こども園	3
計	195



みんなのがくや（ザリガニ釣り）



佐野日本大学短期大学との地域連携事業

4 教育振興

（1） 情報教育に関すること

ア　情報教育アドバイザー活用事業

教育センターに配置した3名の「情報教育アドバイザー」を市立学校に定期的に派遣し、情報教育並びに各学校の情報化の推進を図ります。

イ　学校安全情報共有システム実施事業

一斉メール配信システム及び学校 Web サイトシステムを利用し、児童生徒の安全を確保するための緊急情報を発信します。また、学校情報を適宜保護者に向けて配信し、開かれた学校づくりを推進します。

ウ　ICT環境維持管理事業

全市立学校のICT環境を維持します。

エ　１人１台端末の活用

GIGAスクール構想により整備した1人1台端末の利活用を図ります。

オ　教育 DX 推進事業

1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」をより一層推進します。

（2）特別支援教育に関すること

ア 「通級による指導」に係る手続き

通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、障がいに応じた特別の指導を行うための手続きを行います。

【設置校】

学校名	担当者数（人）	開設年度
佐野小学校	2	平成　9年4月 1日
天明小学校	1	令和　5年4月 1日
植野小学校	1	令和　2年4月 1日
城北小学校	1	平成30年4月1日
石塚小学校	1	平成13年4月1日
田沼小学校	2	平成22年4月1日
城東中学校	1	令和　3年4月 1日
南中学校	1	令和　5年4月1日
北中学校	1	令和　2年4月1日
あそ野学園義務教育学校（前期課程）	1	令和　2年4月1日

イ　スクーリング・サポート事業

教育センターに「スクーリングサポーター」を1名配置し、学校に対する支援並びに保護者・児童生徒に対する助言・援助・訪問指導を行い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援等に努めます。

ウ　巡回相談事業

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を対象に、巡回相談や個別の心理検査を実施し、学校や保護者へ支援方法の助言を通して、市立学校における特別支援教育の充実を図ります。

エ 就学説明会・就学相談

就学予定児の可能性を最大限に伸長できる教育の場に関する正確な情報提供と、就学に関する不安や悩みの解消を図るため、特別な教育的支援を必要とする就学予定児の保護者を対象に、就学説明会や就学相談を実施します。

オ 市教育支援委員会への協力

児童生徒の適切な就学先に関すること等について調査や審議をするため、保育園・認定こども園・市立学校・関係機関等と連携を図り、市教育支援委員会の運営協力を行います。

カ 特別支援教育研究会作品展開催支援事業

障がいのある児童生徒の自立と社会参加を目指し、児童生徒が学習や生活上の困難に対し主体的に改善・克服する力を、作品展を通して養うことができるよう支援します。

（3）教職員の研修に関すること

ア　教職員の指導力向上事業

研修名	目的	対象	開催回数
学習指導主任研修会	学習上の課題を把握・共有し、指導方法等の改善に生かすことにより、児童生徒の学力の向上を図ります。	市立学校の学習指導主任、学力向上推進リーダー	1回
学級経営研修会	学級経営における基本的事項の理解や課題解決に向けた研修を通して、学級担任としての資質や指導力の向上を図ります。	市立学校教職員の受講希望者	1回（夏季休業中）
情報教育研修会	今日の情報化社会において、児童生徒に対して情報活用能力を育むことのできる教職員の育成を目指します。	市立学校教職員の受講希望者	1回（夏季休業中）
教育相談研修会	学校教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得し、広く学校教育相談活動に意欲的に取り組む教職員の育成を目指します。	市立学校教職員の受講希望者	1回（夏季休業中）
特別支援教育研修会	発達障がい等のある児童生徒の理解と支援等についての講話や演習を通して、特別支援教育についての基礎的な理解を深め、指導力を培います。	市立学校教職員の受講希望者	1回（夏季休業中）
1人1台端末活用研修会	1 人 1 台端末を活用した授業づくりについて理解を深め、教職員の指導力向上を目指します。	市立学校教職員の受講希望者	2回
ICT活用オンライン研修会	1人1台端末やICT機器の活用スキル向上を目指します。	市立学校教職員の受講希望者	年10回程度（放課後約30分間）
1人1台端末活用　個別相談会＆研修会	授業における1人1台端末の活用に難しさや不安を感じている教職員に対して個別に研修を行うことで、指導力向上を目指します。	市立学校教職員の受講希望者	年10回程度
パワーアップ研修講座	教育専門職である教職員としての識見や資質・能力の一層の向上を図ります。 研修内容：学習指導、教育相談、情報教育、特別支援教育など	市立学校教職員の受講希望者	年9回（勤務時間　終了後）



学習指導主任研修会



1人1台端末活用研修会

イ　佐野市教育講演会開催事業（※平成22年度から佐野市教育会と共催）

学校教育の実情に基づいて、その内容を専門的に研究している人物等の講演を聴くことによって、教育内容や方法等の改善や充実を図ります。

ウ　栃木県総合教育センター関係

- 研修参加者のとりまとめ、出欠、報告
- 学校への調査・会場校・講師依頼
- 佐野市初任者等研修会の実施
- 栃木県教育研究発表大会への協力

（4）その他

ア　所報「教育センターだより」の作成・発行（年3回）

イ　教育センターWeb サイトの管理と情報発信

ウ　学校訪問や研修等における助言・指導

エ　佐野市教育会主催教員研究発表大会への協力

オ　栃木県教育研究所参画事業

県教育研究所連絡協議会に加盟し、教育相談や学校教育に関する情報を得ることにより、調査研究や教育の振興に役立てます。

6　指定学校の変更

1　大規模校解消に係る指定学校変更受入校への通学

大規模校の通学区域に居住する児童生徒が指定学校変更受入校への通学を希望する場合は、通学することが認められます。

対象となる児童・生徒	指定学校変更受入校
植野小学校の通学区域に居住する児童	天明小、界小、吾妻小
城北小学校の通学区域に居住する児童	佐野小、天明小、犬伏小、旗川小
北中学校の通学区域のうち堀米地区に居住する生徒	城東中、西中
北中学校の通学区域のうち鐙塚町・西浦町に居住する生徒	南中

2　小規模特認校への通学

小規模特認校の教育活動に賛同し、保護者の負担と責任において1年以上の通年通学を希望する場合に、通学区域外の児童であっても通学が認められます。

小規模特認校	吾妻小、出流原小、栃本小、多田小



さのまる©佐野市

7　学校と地域の連携

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（R3.中教審答申）でも示されたように全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整えることが必要とされています。本市でもそのための環境整備を計画的に進めてまいります。

1　コミュニティ・スクール推進事業

各校で実施していた学校評議員制度から、地域と学校が一体となり子供たちを育成するコミュニティ・スクール（CS：学校運営協議会制度）に段階的に移行しました。

（1）設置計画

年度	区分	学校名
令和2年度	―	あそ野学園義務教育学校
令和5年度	―	葛生義務教育学校
令和6年度	小学校 A グループ	佐野小、天明小、植野小、界小、犬伏小、犬伏東小、城北小、旗川小、吾妻小
令和7年度	小学校 B グループ	赤見小、石塚小、出流原小、田沼小、吉水小、栃本小、多田小
令和8年度	中学校	城東中、西中、南中、北中、赤見中、田沼東中

（2）学校運営協議会の設置状況（令和8年度）　　※委員数には学校長を含む

	学校名	委員数（人）		学校名	委員数（人）
小学校（16校）	佐野小学校	6	中学校（6校）	城東中学校	6
	天明小学校	6		西中学校	6
	植野小学校	6		南中学校	6
	界小学校	6		北中学校	6
	犬伏小学校	6		赤見中学校	6
	犬伏東小学校	6		田沼東中学校	6
	城北小学校	6	義務教育学校（2 校）	あそ野学園義務教育学校	14
	旗川小学校	6			
	吾妻小学校	6		葛生義務教育学校	8
	赤見小学校	5			
	石塚小学校	6			
	出流原小学校	6			
	田沼小学校	6			
	吉水小学校	6			
	栃本小学校	6			
	多田小学校	6			

(3)コミュニティ・スクール制度の定着支援

ア　コミュニティ・スクールに関する研修会

コミュニティ・スクール活動を円滑に進めるために、CS マイスター小髙美恵子 氏により研修会を開催します。

開催時期	名称	内容
令和8.5.22	学校運営協議会委員研修会	事業概要説明、学校運営協議会の内容理解とその役割
令和8.7.2	教職員研修会	コミュニティ・スクールにおける教職員の役割

イ　会議等へのアドバイザー派遣

CS アドバイザー酒井一博 氏により、各種研修の際や CS 運営にあたってアドバイスを行い、コミュニティ・スクールを活用するための支援をします。

2　地域学校協働活動の推進

地域住民等の参画を得て、地域全体で児童・生徒の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動を推進します。

(1)学校支援ボランティア活動の充実支援

学校支援ボランティアが活動中に他人に対して損害を与えた場合の賠償責任とボランティア本人の傷害事故を総合的に補償する保険に加入し、学校支援ボランティア活動の促進を図ります。

【令和7年度実績】

保険加入者数(人)	延活動人数(人)
1,133	48,583

(2)PTA交通補導箇所交通事故傷害保険の加入

児童生徒の通学が安全に行うことができるようPTA交通補導員を設置し、安心して活動ができるよう交通事故傷害保険に加入します。

【令和7年度実績】

補導箇所(箇所)	加入者数(人)
179	209

(3)地域コーディネーター会議の開催

佐野市の地域学校協働本部である学校地域応援団の活動を支援します。

開催日	会場	内容
令和8.7.16	市役所大会議室	学校地域応援団について、委託金交付について、情報交換

(4)学校支援ボランティア交流研修会の開催

学校を支援するボランティアとして継続的に活動を希望する人や、より効果的な活動を展開したいと希望する人を対象に研修会を開催し、資質の向上を図ります。

期　日	内　容	会　場
令和8.7.9 (木)	講話・協議「学校と地域をつなぐコーディネーターの取組」 講師　大田原東地区生涯学習推進協議会長 菊池 貴章 氏	中央公民館
令和8.10.22 (木)	講話「コミュニティ・スクールと地域連携教員(仮)」 講師　真岡工業高校　前校長　井上 昌幸　氏	葛生 あくとプラザ

(5) 地域コーディネーター養成研修の開催

学校支援ボランティアの活動を推進するため、学校の要望と地域住民の願いをつなぐ地域コーディネーターを養成する研修を安足教育事務所と共催で開催します。

期　日	内　容	会　場	回数
令和8. 6. 9(火) ～10. 22(木)	講話、演習、情報交換など	中央公民館ほか	全4回

3 放課後子ども教室推進事業

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進します。令和8年度は、6学校区に6教室開設する予定です。

(1)放課後子ども教室運営委員会の開催

2回(7 月 16 日(木)、2月予定)の運営委員会を開催します。

(2)放課後子ども教室開設学校区

学校区名	居場所のタイプ	活動日	活動場所	活動時間
犬伏東小学校区	日常型 ・イベント型	金曜日 土曜日	犬伏東小学校	14:30～17:30 9:00～12:00
旗川小学校区	待機型	木曜日	旗川小学校	14:30～15:30
石塚小学校区	待機型	火・金曜日	石塚小学校	14:50～15:50
多田小学校区	待機型	火曜日	多田小学校	13:30～14:30
葛生 義務教育学校区	待機型	木曜日	葛生 義務教育学校	14:40～15:25
あそ野学園 義務教育学校区	日常型	第4土曜日	田沼地区公民館	10:00～11:30

8 保護者等に対する支援施策

1 就学援助事業

経済的理由によって市立学校に就学することが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校の教育に係る学用品費、学校給食費、医療費等の一部を給付することで負担を軽減し、安心して学校に通学できるようにすることを目的とします。

また、特別支援教育の普及を奨励するため、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学校の教育に係る費用の一部を支給します。

(1) 要保護・準要保護児童生徒に対する各種扶助

【令和7年度実施状況】

扶助区分		給与人員(人)			給与額(円)		
		小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
学用品等扶助費	学用品費	287	197	484	3,125,490	4,231,860	7,357,350
	通学用品費	247	138	385	525,440	299,220	824,660
	校外活動費	235	53	288	376,000	121,810	497,810
	校外活動費(泊有)	47	68	115	168,126	683,938	852,064
	体育実技費	−	8	8	−	50,650	50,650
	新入学児童生徒学用品費	36	54	90	2,054,160	3,402,000	5,456,160
	修学旅行費	53	68	121	1,593,205	5,687,905	7,281,110
	卒業アルバム代等	58	64	122	616,500	618,200	1,234,700
学校給食扶助費		285	189	474	13,782,776	10,475,618	24,258,394
医療費扶助費		1	−	1	2, 680	−	2,680
合計					22,244,377	25,571,201	47,815,578

(2)特別支援教育就学奨励費

【令和7年度実施状況】

扶助区分	給与人員(人)			給与額(円)		
	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
奨励費扶助費	353	114	467	12,979,334	6,122,145	19,101,479

2 奨学資金貸付事業

本市在住の学生で、経済的理由により大学等に修学困難な方に学資を貸与し、広く人材を育成することを目的とします。

財源は、返還される奨学金と育英基金及びその利子により運営しています。

(1)貸付金額・期間

貸与金額	月額 50,000 円以内(金額は 1 万円単位で選択可)
貸与期間	正規の修業期間
貸与の方法	2か月分をまとめて貸与 ※4月・5月分→4月振込、6月・7月分→6月振込のように、 2ヶ月分を偶数月に振込

※高校等奨学金(月額・入学一時金)、大学等入学一時金の貸付は
令和 2 年度より募集停止

(2)返済期間

貸与期間が満了してから原則半年間据え置きし、貸与期間の4倍に相当する期間以内に月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還

※原則として均等払、無利子。納付書または口座振替による返還

※卒業後、半年間据え置かず返還することも可能

(3)貸付人数及び貸与額の合計

令和8年9月末時点

年度	貸与人数(人)		貸与額の合計(千円)
	高校等	大学等	
H27	4	119	70,210
H28	5	127	73,820
H29	4	127	74,210
H30	9	116	67,290
R元	11	91	55,190
R2	9	84	50,430
R3	3	69	40,340
R4	1	82	47,480
R5	ー	87	50,200
R6	ー	83	48,360
R7	ー	75	43,920
R8	ー	67	19,860

3 佐野市奨学金返済助成事業

若者の佐野市内への定住促進を目的として、佐野市に住民登録があり、佐野市奨学金の返還をしている者で、5年間市内に居住すると誓約した者に対し、返還金の一部を補助金として交付します。

【令和7年度助成額】

一人あたり助成額(円)	人数(人)	計(円)
10,000	3	30,000
15,000	5	75,000
25,000	36	900,000
合計	44	1,005,000

4 資格試験等受験料助成事業

佐野市に住民登録のある大学等の学生・生徒の能力の向上を図り、就業機会の拡大のため、資格試験等の受験料の全額を助成しています。また、令和7年度からは小学生から高校生までの英語検定受験料の助成も行っています。

(1)資格試験等受験料助成

ア 対象となる資格試験

- 全ての国家資格
- 都道府県の1資格(准看護師)
- 民間4資格試験等（日本商工会議所簿記検定1～3級・TOEIC）

イ 対象者

下記の①～③ いずれも該当する方

① 大学等(※)の学生、生徒

② 資格試験を受験時に佐野市の住民基本台帳に登録がある方

③ 市税の滞納がない方(本人)

※ 中学校、義務教育学校(後期課程に限る)、高等学校、中等教育学校、大学(大学院及び短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校、その他これに類する学校

ウ 補助額

資格試験等に係る受験料全額(事務手数料は除く)

エ 申請条件

- 受験日から1年以内のもの
- 同一の資格試験の申請は、1年度につき1回のみとし、5年間で3回を限度とする
- 国、県からの補助金を受けないこと

【令和7年度助成額】

申請者数(人)	申請件数	助成額(円)
158	188	1,826,610

※申請者数 158人の交付件数内訳

1回交付136人、 2回交付18人、 3回交付3人、 7回交付1人

（2）英語検定料助成

ア　対象となる試験

- 実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）
- 小学生 すべての級
- 中学生 3 級以上
- 高校生 2 級以上

イ　対象者

下記のいずれも該当する方

- 申請に係る英語検定を受験した時点において市の住民基本台帳に登録されている児童生徒の保護者（18 歳以上の場合は本人）
- 市税の滞納がないこと

ウ　補助額

英語検定に係る検定料とする。（英検 S-CBT、S-Inteview も対象、英検 Jr.は対象外）

エ　申請条件

- 児童生徒 1 人につき、年度内に 1 回限り
- 他の制度等の補助を受けていないこと資格試験等受験料助成

【令和7年度助成額】

種別	申請者数（人）	助成額（円）
1 級	4	50,000
準 1 級	37	389,600
2 級	124	1,004,600
準 2 プラス	4	28,500
準 2 級	48	328,800
3 級	231	1,233,000
4 級	35	110,500
5級	50	142,600
計	533	3,287,600

※申請者数533人の内訳

小学生 115 人、 中学生 269 人、 高校生 149 人

9 学校保健及び安全

1 学校保健

・ 健康診断の円滑化及び事後指導の強化を図ります。
・ 児童生徒の体位と疾病異常について調査集計し、保健指導の資料とします。
・ 環境衛生検査器具を用いて、学校環境衛生の改善に努めます。
・ 学校管理下における児童生徒の負傷等の治療費について、日本スポーツ振興センターを活用して給付します。
・ 心臓疾患の早期発見を目的として小学校1年生・4年生、義務教育学校1年生・4年生・中学校1年生、義務教育学校7年生を対象に心電図及び心音図による検診を行います。

(1)児童生徒の体位・疾病異常

ア 児童生徒の平均体位(令和7年度)

区分		身長 (cm)		体重 (kg)	
		男	女	男	女
小学校・義務教育学校(前期)	第1学年	115.6	115.6	21.5	21.6
	第2学年	122.0	121.3	24.7	24.1
	第3学年	128.6	127.3	28.4	27.4
	第4学年	133.1	133.3	31.8	30.6
	第5学年	138.7	140.7	35.4	36.3
	第6学年	146.1	146.6	41.2	40.6
中学校・義務教育学校(後期)	第1学年	153.6	151.6	46.3	45.0
	第2学年	160.9	154.2	51.8	47.7
	第3学年	165.8	156.2	55.8	50.4

イ 児童生徒の疾病異常被患率 (令和7年度) (単位:%)

区分		小学生		中学生	
		男	女	男	女
肥満度	痩身傾向児	0.94	1.51	2.63	3.37
	標準	84.43	86.20	80.71	85.10
	軽度肥満	6.85	6.48	7.61	6.59
	中程度肥満	6.10	4.10	6.36	3.58
	高度肥満	1.68	1.71	2.70	1.36
裸眼視力	1.0 以上	65.86	61.94	43.95	37.37
	0.7 以上 1.0 未満	11.86	12.92	11.13	8.30
	0.3 以上 0.7 未満	13.19	15.10	17.07	19.26
	0.3 未満	8.34	9.41	23.84	28.85
難聴		0.87	1.04	0.20	0.20
眼疾病・異常		4.51	4.12	6.15	6.13

区　分		小学生		中学生	
		男	女	男	女
耳疾患		8.29	6.71	5.03	3.30
鼻・副鼻腔疾患		12.51	9.21	19.55	16.48
口腔咽頭疾患異常		0.39	0.51	0.78	0.95
栄養状態疾病異常		6.65	4.71	5.27	5.06
脊柱・胸郭・四肢の疾病異常		2.37	1.77	3.23	3.23
アトピー性皮膚炎		2.52	2.44	1.45	1.08
結核精密検査対象者		0.04	0.08	0.14	0.07
蛋白検出疾病異常		2.58	4.03	8.06	5.99
尿糖検出疾病異常		0.08	0.04	0.21	0.07
心電図異常		2.80	1.44	2.97	2.68
心臓疾病異常		0.94	1.09	1.58	1.22
ぜん息		6.84	4.60	3.23	2.41
腎臓疾患		0.23	0.38	0.55	0.35
言語障害		0.31	0.29	0.34	0.14
その他の疾病・異常		3.21	2.38	4.67	4.39
う歯	処置完了	14.90	15.03	32.09	34.55
	未処置	20.93	19.40	11.10	11.76
歯・口腔	歯列・咬合	4.59	5.31	6.52	8.19
	顎関節	0.08	0.25	0.21	0.22
	歯垢の状態	1.96	1.53	3.80	2.83
	歯肉の状態	0.72	0.64	1.79	1.27
	その他の疾病・異常	7.99	8.36	3.80	4.91

（2）日本スポーツ振興センター法に基づく医療給付等件数及び給付額（令和7年度）

区　分	給付件数（件）	給　付　額（円）
小 学 生	315	1,354,796
中 学 生	304	1,724,942
計	619	3,079,738

2 通学路安全対策

市長を会長、教育長を副会長とする佐野市通学路安全対策連絡協議会を設置し、交通安全・防犯・防災の3観点について、通学路安全対策・本市の安全対策の方向性を決定します。連絡協議会の下には、安全対策委員会、安全対策部会を設置し、通学路の危険箇所の合同点検を実施し、具体的な対策について検討します。

(1)組織

佐野市通学路安全対策連絡協議会
［通学路安全対策の決定機関］

↓

佐野市通学路安全対策委員会
［安全対策検討機関］

↓

佐野市通学路安全対策部会（交通安全対策部会・防犯対策部会・防災対策部会）
［合同点検実施機関］

(2)令和7年度合同点検等実施結果

種　別	合同点検実施箇所数	対策実施箇所数 （対策実施中の箇所含む）
交通安全	30	15
防　犯	1	1
防　災	1	1



通学路合同点検（R8.7.22 実施）



さのまる©佐野市

10　学校給食・食育

学校給食の目標は、「適切な栄養摂取による健康の保持増進」、「日常の食事について正しい理解を深め望ましい食習慣の形成」の他に、食育の観点から「明るい社交性・協同の精神」、「生命・自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する態度」、「食生活が多くの人の活動に支えられていることを理解し勤労を重んずる態度」の養成、「伝統的な食文化の理解」、「食料生産・流通・消費の正しい理解」といった7項目が掲げられています。

また、健康教育の一環として実施している学校給食を教材として活用し、学校や保護者との連携を図りながら、魅力ある給食づくりと食育の推進に努めています。

なお、近年食物アレルギーを持つ児童生徒に対しても、可能な限り個々に応じた対応が求められることから、食物アレルギー対応食の提供も行っています。

1　学校給食の運営

（1）　佐野市立学校給食センター運営協議会

ア　運営協議会委員　10名

（内訳）　小・中・義務教育学校長　2名、小・中・義務教育学校PTAの代表　5名、学識経験者　3名

イ　運営協議会の開催

開催日	内　　容
令和8.11（予定）	学校給食の概要について

（2）　佐野市学校給食食物アレルギー対策委員会

ア　対策委員会委員　12名

（内訳）　小・中・義務教育学校長　2名、佐野市小中義務教育学校PTA連合会の推薦を受けた者　2名、学識経験者　1名、医師　1名、養護教諭　2名、教育部長、学校管理課長、栄養教諭2名

イ　対策委員会の開催

開催日	内　　容
令和8.10.28	学校給食における食物アレルギー対応の手引き等の検討について

（3）　衛生管理講習会の実施（学校給食衛生管理基準に規定）

開催日	対　象　者	参加人数（人）
令和8.6.25	学校給食食材納入業者、学校給食センター職員	30

（4）　学校給食に関する情報の提供について

保護者に対して学校給食の理解を図るための「献立表」「給食だより」「食育だより」を発行しています。

（5） 献立作成会議

各学校の給食主任の先生と学校給食センター職員（所長、栄養教諭及び栄養職員）により、情報交換をしながら献立作成を行っています。

2 学校給食センターの概要

令和８年７月１日現在（給食人員は令和8年５月１日現在）

名　称		南部学校給食センター	北部学校給食センター
所 在 地		佐野市大橋町 2040－1	佐野市戸奈良町 52
開設年月日		平成24年8月1日	平成25年8月1日
調理場方式		ドライ	ドライ
供給校及び給食人員		・小学校７校　2,604 人 （佐野、天明、植野、界、犬伏、犬伏東、吾妻） ・中学校4校　1,763 人 （城東、西、南、北）	・小学校9校　1，969 人 （城北、旗川、赤見、石塚、出流原、田沼、吉水、栃本、多田） ・中学校2校　517 人 （赤見、田沼東） ・義務教育学校2校　1，106 人 （あそ野学園、葛生）
職員数	事務職員	所長（副主幹）　1人	所長（主幹）　1人
	栄 養 士	・ 栄養教諭　　1人 ・ 学校栄養職員　1人 ・ 市栄養士　　1人	・ 栄養教諭　　2人 ・ 学校栄養職員　1人
	ボイラー技士	－	－
	計	4人	4人
業務委託	調理員	26 人	32 人
	配送員	4 人	6 人
	ボイラー技士	1 人	0 人
	配膳員	14 人	18人
	計	45 人	56 人



ご当地メニュー「佐野黒からあげ」をメインにした給食

3　栄養摂取状況（令和7年度）

（1） 小学校・義務教育学校（前期課程）

栄養素	ｴﾈﾙｷﾞｰ kcal	蛋白質 g	脂　肪 g	ｶﾙｼｳﾑ mg	鉄 mg	ビ タ ミ ン				ナトリウム（塩分相当量） g
						A μg RAE	B1 mg	B2 mg	C mg	
基準量	650	摂取エネルギーの13～20%	摂取エネルギーの20～30%	350	3.0	200	0.40	0.40	25	2.0未満
摂取量	635	24.3	20.9	354	3.3	282	0.62	0.58	26	2.4
充足率（%）	98	－	－	101	110	141	155	145	104	－

（2） 中学校・義務教育学校（後期課程）

栄養素	ｴﾈﾙｷﾞｰ kcal	蛋白質 g	脂　肪 g	ｶﾙｼｳﾑ mg	鉄 mg	ビ タ ミ ン				ナトリウム（塩分相当量） g
						A μg RAE	B1 mg	B2 mg	C mg	
基準量	830	摂取エネルギーの13～20%	摂取エネルギーの20～30%	450	4.5	300	0.50	0.60	35	2.5未満
摂取量	796	29.7	24.6	396	4.3	334	0.81	0.67	31	2.9
充足率（%）	96	－	－	88	96	111	162	112	89	－

4　学校給食費及び未納対策

（1） 学校給食費

区　分	学校給食費（月額／円）
小学校・義務教育学校（前期）	4，800
中学校・義務教育学校（後期）	5，500

学校給食費の未納対策として、各学校と連携し、児童手当支給に合わせた学校徴収金の納付相談を実施しています。それでも給食費の納付が進まない世帯に対し、臨戸訪問による納付相談を実施していきます。

（2） 給食費の経理状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

ア　収入

施　設　名	調定額（円）	収入済額（円）	納付率（%）
南部学校給食センター	256,554,258	252,740,208	98.51
北部学校給食センター	209,406,719	205,649,509	98.21
合　計	465,960,977	458,389,717	98.38

イ 支出(賄材料費)

施　設　名	支出済額(円)
南部学校給食センター	251,689,502
北部学校給食センター	207,099,731
物価高騰対策分	90,206,000
合　計	548,995,233

ウ 過年度未納分の給食費収入

施　設　名	収入済額(円)
南部学校給食センター	947,240
北部学校給食センター	750,441
合　計	1,697,681

5 学校給食での食物アレルギー対応食の実施

(1) 食物アレルギー対応食の提供人員(令和7年度)　(単位:人)

施　設　名	小学校・義務教育学校(前期)	中学校・義務教育学校(後期)	合計
南部学校給食センター	21	20	41
北部学校給食センター	10	8	18
合　計	31	28	59

(2) 食物アレルギー対応食の対応内容

表示対象特定原材料28品目のうち、アーモンド、そば、あわび、いくら、マカダミアナッツ、落花生、カシューナッツ、キウイフルーツ、くるみ、やまいも、小麦、大豆、ゼラチン、牛肉、鶏肉、豚肉を除く12品目「卵、乳、えび、かに、いか、オレンジ、ごま、さけ、さば、バナナ、もも、りんご」について除去または代替で対応しました。

6 食に関する指導

食に関心を持ちその大切さを児童生徒に理解してもらうため、年間を通して食に関する指導を実施します。

【令和7年度実施状況】　(単位:回)

	小学校・義務教育学校(前期)	中学校・義務教育学校(後期)	合　計
実施回数	195	16	211

(1) 食に関する指導体制の充実

すべての学校で食育が体系的に行われるよう、各学校における「食に関する指導の全体計画」に基づいて実施します。

（2）指導内容及び学校給食の充実

文部科学省や県が作成した食生活学習教材の活用を図るとともに、学校給食を「生きた教材」として活用できるよう献立内容の充実を図ります。

（3）児童生徒の個別指導の充実

食物アレルギーや肥満傾向にある子どもたちに対し、個別指導の充実を図ります。

（4）家庭・地域と連携促進

・家庭や地域と連携・協力し、給食試食会や家族料理教室を開催するなど、事業を通して食育を推進します。

・「食育だより」「給食だより」で、規則正しい食事の大切さ等について情報提供を行い、保護者を中心として家庭・地域における食育を推進します。

7　地場産物の活用状況（令和7年度）

栃木県産（佐野産含）使用率	72.84% （うち佐野産使用率　48.56%）

※使用率は、令和7年6月及び11月の第3週の5日間に学校給食で使用した各食材の金額を基に算出した。

調査期間中の活用品目は米、にんじん、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、牛乳、納豆、だいこん





令和7年度　学校給食展

令和8年２月13日～14日開催
（佐野市役所市民活動スペース）

11　学校部活動の地域展開

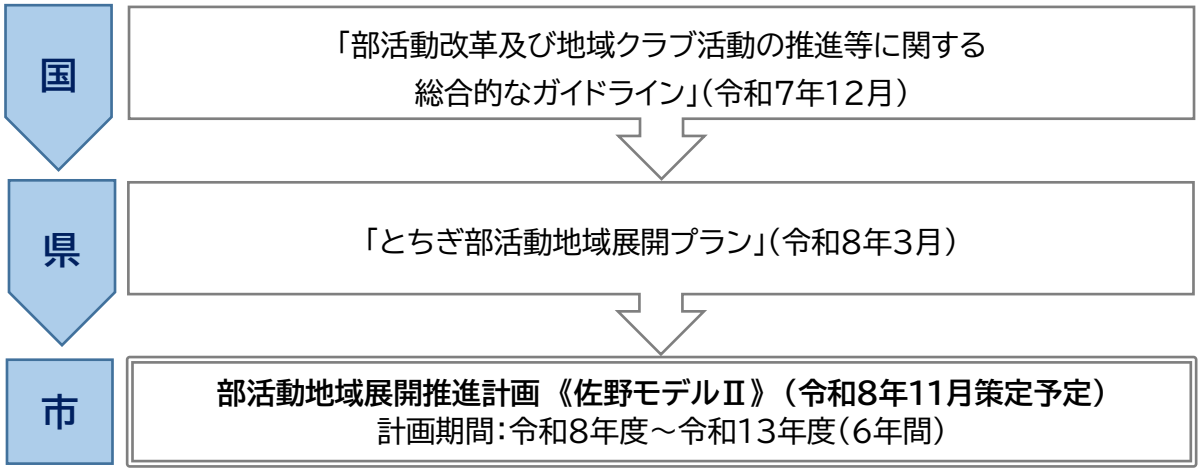
学校部活動は、学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものです。スポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保し、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養に資するとともに、自主性の育成にも寄与しています。また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成などにも貢献しています。部活動を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフ、芸術や芸術文化に関わる資質・能力の育成なども期待されます。

様々な教育的意義があり、学校教育において大きな役割を担ってきた部活動ですが、少子化の影響や価値観の多様化等により、特に持続可能性という面で厳しい状況にあります。さらに、教員の働き方改革の面でも、競技・活動経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導、大会への引率や運営への参画が求められる点など、教員にとって大きな業務負担となっており、早急な改善が必要です。

中学生期の子供たちが豊かなスポーツ・文化芸術活動に取り組むことが出来るよう、学校と地域との連携・協働により持続可能な活動環境を整備していきます。

1　部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》の策定

中学校で行われている部活動を地域クラブ活動へと展開させるための方向性を示し、中学生が興味関心に沿ったスポーツ・文化活動に継続して参加できること、さらには教職員の長時間労働の解消を目的として、部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》を策定します。



【基本目標】
学校と地域が連携・協働して、生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保・充実を図ります。

【活動目標】

休日の学校部活動の地域展開

佐野市立中学校・義務教育学校（後期課程）の休日に活動している部活動は、令和 10 年度中に、すべて地域クラブ活動に展開します。

平日の学校部活動の地域展開

実施可能な部活動は、地域クラブ活動に展開します。

※令和11年度以降、国の改革実行期間（前期）後の中間評価の段階で改めて策定される取組方針に基づき、地域展開を推進します。

生徒のニーズに応じた活動の整備

すべての生徒がそれぞれの希望に応じて、多種多様な体験ができる体制を整備します。

○《佐野モデルⅡ》が目指すもの

■生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保

■教員の長時間労働の解消

■部活動地域展開を核とした地域スポーツ活動・地域文化芸術活動の更なる推進

2 部活動地域移行推進協議会の設置

（1） 佐野市部活動地域移行推進協議会

ア 協議会委員　　14名

（内訳） 学識経験者 2名　　小・中・義務教育学校PTAの代表 3名

市内スポーツ・文化関係団体の代表 6名

中学校長会長・中学校体育連盟会長・中学校文化連盟会長 3名

イ 運営協議会の開催

開催日	内　　容
令和8.5.29	・部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》の考え方・方向性 ・認定地域クラブ活動の整備
令和8.6.16	・認定地域クラブ活動の実施内容 ・学校部活動の在り方
令和8.8.26	・部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》の確認
令和9.2月頃	※未定

（2） 佐野市部活動地域移行推進庁内検討委員会

ア 委員会委員

（内訳） 教育部長、産業文化スポーツ部長、文化推進課長、スポーツ推進課長

教育総務課長、学校管理課長、学校教育課長

イ　検討委員会の開催

開催日	内　　容
令和8.5.20	・第1回部活動地域移行推進協議会について ・部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》構成(案) ・部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》策定スケジュール ・部活動地域展開推進計画《佐野モデルⅡ》概要(案) ・新たな国のガイドラインを踏まえた認定地域クラブ活動について ・佐野市認定地域クラブ活動の認定に関する要領(案)について
令和8.6.9	・認定地域クラブ活動の実施内容 ・費用負担の在り方についての参考資料 ・佐野市地域クラブ活動指導員バンク設置要綱(案) ・学校部活動の在り方 ・佐野市立中学校・義務教育学校拠点校部活動実施要領(案)
令和9.1月頃	※未定

3　スポーツ庁・文化庁委託事業による実践研究等

(1)実践研究等の実施状況

実施年度	対象校	種目
令和３年度 令和４年度	田沼東中学校	陸上競技(男女)、軟式野球、バスケットボール(男女)、バレーボール(男女)、サッカー、ソフトテニス(男女)、卓球(男女)、剣道、吹奏楽
令和５年度	田沼東中学校 あそ野学園義務教育学校	陸上競技(男女)、軟式野球、バスケットボール(男女)、バレーボール(男女)、サッカー、ソフトテニス(男女)　、卓球(男女)、剣道、吹奏楽
令和６年度	田沼東中学校 あそ野学園義務教育学校 葛生義務教育学校	陸上競技(男女)、軟式野球、バスケットボール(男女)、バレーボール(男女)、サッカー、ソフトテニス(男女)、卓球(男女)、剣道、吹奏楽
令和7年度	田沼東中学校 あそ野学園義務教育学校 葛生義務教育学校 ９月以降　他5校も実施 (市内全校実施)	陸上競技(男女)、軟式野球、バスケットボール(男女)、バレーボール(男女)、サッカー、ソフトテニス(男女)、卓球(男女)、剣道、吹奏楽
令和8年度	市内全校実施	陸上競技(男女)、軟式野球、バスケットボール(男女)、バレーボール(男女)、サッカー、ソフトテニス(男女)　、卓球(男女)、剣道、吹奏楽

【令和８年度実施状況】

運営団体	特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ
対象種目	休日に活動する全ての運動部・文化部
活動日	５月から３月までの休日（土・日・祝日のいずれか）に２４回を予定 ※概ね月２回程度 ※他の休日はこれまでどおり、教員の指導による学校部活動を実施
活動時間	１回あたり３時間程度

（2）部活動地域展開推進事業研修会の開催

	開催日	参加者	内容
第１回	令和8.4.19	・地域クラブ活動指導員 ・たぬまアスレチッククラブ代表者	・生徒に対する適切な指導の在り方 ・緊急時の対応 ・心肺蘇生法の実習研修
第２回	令和8.4.22	・各校の部活動顧問 ・各校の校長・教頭 ・地域クラブ活動指導員 ・たぬまアスレチッククラブ代表者	・部活動地域展開推進事業の事業概要確認 ・各部活動方針等の確認 ・活動計画の作成



R8.4.19研修会（心肺蘇生法）



R8.4.22研修会（事業説明）

４　広報活動

（1）佐野市立学校部活動地域展開通信の発行

令和５年度　No.5まで発行

令和６年度　No.9まで発行

令和７年度　主な取組について、リーフレット発行

令和８年度以降も随時発行し、情報提供に努めます。

（2）佐野市ホームページへの掲載

部活動地域展開の進捗状況などの情報を随時掲載していきます。

Ⅴ　生涯学習・社会教育

Ⅴ 生涯学習・社会教育

1 生涯学習

高齢化、情報化、価値観の多様化、自由時間の増加などにより、市民一人一人が生きがいある充実した生活を求めてきており、市民の学習に対するニーズも益々多様化しています。

生涯学習は、学校教育、社会教育及び家庭教育のほか、個人の趣味・教養の学習活動やボランティア活動、社会参加活動など幅広い内容となっていますが、近年、社会変化に伴い現代が直面する地域課題等の解決のためにも、その重要性は高まっています。

「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」必要に応じて市民が学習することができるよう本市の生涯学習事業を全市・全庁的な課題として、その効果的な推進を図りながら市民の自主的・主体的な学習を支援します。

1 生涯学習推進体制の整備

(1) 生涯学習推進協議会

ア 生涯学習推進協議会の構成（17人）　　令和8年4月1日現在

選任区分	
ボランティア協会代表	子ども会連合会代表
中央公民館サークル連絡協議会代表	文化協会代表
スポーツ協会代表	学識経験者（4人）
町会長連合会代表	佐野日本大学短期大学教授
男女共同参画ネットワークさの代表	元聖徳大学教授
PTA連合会代表	市立小・中学校長会代表
(一社)佐野青年会議所代表	教育部長

イ 生涯学習推進協議会の活動

第2次生涯学習推進基本構想・基本計画をもとに、本市の生涯学習の課題や今後の目標などを協議します。

2 生涯学習まちづくり推進事業

(1) 生涯楽習フォーラム「佐野楽」

期 日　令和9年3月6日(土)～3月7日(日)

会 場　佐野市葛生あくとプラザ

※基調講演、対談、分科会、楽習フェア及び静のアート作品展を実施







（2） 地域生涯学習推進事業

ア 楽習出前講座

公共施設等を利用した地域のサークル活動やグループ等の学習需要に対し、そのテーマに即した講師を派遣する出前講座を開設するとともに、公共施設等の活用促進に努めます。また、楽習講師編と行政編で計197メニューを取り揃え、主に登録楽習講師の中から派遣し、学習成果を発揮する場を提供します。

令和7年度実施状況	実施回数：124回、参加者数：2,096人、登録講師：111人

イ 楽習講師企画講座

楽習講師が主体的に講座を企画・開催できるように、広報・公共施設の会場申請・申込み受付等を支援し、市民の学習機会の充実を図ります。

令和7年度実施状況	実施講座：17講座、受講者数：218人

ウ 佐野市民大学・生涯学習プログラム開発実践講座

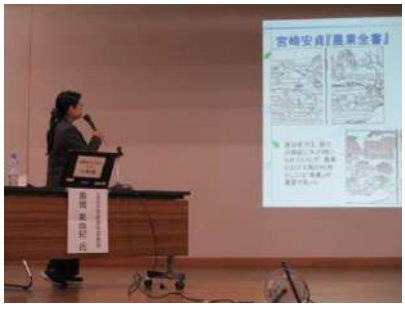
時代に即応したテーマを取り上げた講座を、中央公民館を中心会場として開催します。

また、市民の生涯学習のニーズに的確に応えるため、さらに魅力的な講座内容とするために、企画運営スタッフとの打合せ会議を開き、講座の企画運営を行います。

会場：中央公民館

期　日	内　容	講　師
令和8.10.24(土) 13:30～15:00	キャッチアップ型イノベーションの正体 ―中国の産業競争力は何故、躍進しているか	立正大学 経済学部 教授 苑 志佳 氏
令和8.11.28(土) 13:30～15:00	ゲノム編集・AI(人工知能)と 新たな生命操作の時代	立正大学 名誉教授 溝口 元 氏
令和8.12.19(土) 13:30～15:00	シェイクスピアの名台詞を どう訳すか？	立正大学 文学部 准教授 伊澤 高志 氏







エ 生涯学習活躍人養成講座

生涯学習活動を円滑に進めるために、知識・能力・技術をのばすことにより、自己及び社会形成活動を一体化できるような人材・指導者を育成することを目的とします。

3 生涯学習情報提供等による支援体制の整備

(1)生涯学習情報「オープン」の広報さのへの掲載

楽習講師の紹介や学習機会の情報提供など、生涯学習に関する情報を「広報さの」に掲載します。

(2)「生涯学習メニューパンフレット」の発行

生涯学習の推進を図るため、公共施設等で開催される講座やイベント、楽習出前講座のメニューや公民館登録サークルの紹介、また、楽習講師登録の案内など、生涯学習に関する情報誌として、年2回発行します。

(3)両毛広域生涯学習ネットワーク推進協議会

両毛6市(佐野、足利、桐生、太田、館林、みどり)生涯学習所管課が、連携・協働による生涯学習施策を展開するため、広域的かつ柔軟なネットワークの強化を目指して活動します。

活動項目	期　日	活 動 内 容
総会	令和8. 4月	総会提出議案の審議、承認(書面議決)
両毛コーナー出展	令和8. 5. 23(土)	館林市「ふるさとづくり市民フェスティバル」に出展
両毛コーナー出展	令和8. 6. 12(金)	桐生市「生涯学習推進協議会」に出展
両毛コーナー出展	令和8. 11月	足利市「教育文化振興大会」に出展
両毛コーナー出展	令和8. 12月	太田市「太田市児童生徒人権標語・ポスター作品展」に出展
両毛コーナー出展	令和9. 2月	みどり市「みどり市生涯学習大会」に出展
両毛コーナー出展	令和9. 3. 6(土) ～3.7(日)	佐野市「佐野市生涯楽習フォーラム『佐野楽』」に出展

※その他、各市担当者会議等を実施

2 社会教育

「教育基本法」及び「社会教育法」の理念を尊重しながら、「令和8年度佐野市社会教育行政の基本方針」に基づき、関係機関並びに社会教育関係団体等との連携を密にして、生涯学習社会における社会教育の振興を図るための事業を積極的に推進します。

1 社会教育委員の設置

社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について研究や協議を行い、社会教育に関して求めに応じ指導・助言を行います。

(1)委員の構成(16人)　　令和8年4月1日現在

選任区分	
市立小・中学校長会代表	PTA連合会代表
市内高等学校長会代表	子ども会連合会代表
市内大学代表	県女性教育推進連絡協議会代表
スポーツ協会代表	少年補導員会代表
文化協会代表	家庭教育オピニオンリーダー連合会代表
学識経験者(6人)	

(2)社会教育委員会議の開催

期日	会場	内容等
令和8. 7. 7(火)	大会議室D	辞令交付式 (1)令和8年度社会教育関係事業について (2)令和8年度社会教育委員事業計画について
令和9.1月下旬	未定	(1)令和8年度社会教育関係事業実施状況について (2)令和8年度社会教育関係団体補助金の交付状況について (3)令和9年度社会教育計画(案)について (4)令和9年度社会教育関係団体補助金の交付について

(3)社会教育委員研修会への参加

研修名	期日	会場	内容等
第57回 関東甲信越静社会教育研究大会	令和8. 11. 19(木) ～11. 20(金)	群馬県高崎市	記念講演、シンポジウム、分科会

2 青少年の健全育成及び女性教育の推進

(1)子ども会ジュニアリーダー研修会

子ども会活動において中心的役割を担う小学校及び義務教育学校5・6年生に対し、ジュニアリーダーとしての必要な知識及び技術を習得させ、子ども会活動の充実支援を行います。

期　日	内　容	会　場	対　象
令和8.9.26(土)	仲間づくり、KYT、グループワーク等	栃木 JIMINIE 倶楽部 自然の家みかも	小学校及び義務教育学校 5・6年生の子ども会会員

(2)佐野・芦屋青少年交流事業

親善都市であり、茶釜で天明鋳物と並び称されている福岡県芦屋町の青少年と、こどもサミット、鋳物鋳造所見学等の研修プログラムを通して交流を図ります。

期　日	内容	対　象
令和8.7.28(火) ～30(木)	唐沢山城ウォーキング、天明鋳物鋳造所見学、佐野ラーメン作り体験等	小学5年生～中学2年生及び義務教育学校5年生～8年生

(3)青少年活動育成促進事業

青少年が様々な活動を通して交流し成長していけるよう、青少年育成団体と中・高校生の育成方法などの協議を行い、中学生、高校生、義務教育学校7年生～9年生を集めての研修会を開催します。

事 業 名	期　日	会　場
青少年ボランティア研修会	令和8.4.26(日)、5.4(月・祝)、6.21(日)、10.4(日)、10.18(日)、11.8(日)	こどもの国 ほか

(4)二十歳のつどいの開催

二十歳を祝い、責任ある市民としての自覚を促すため、式典等を開催します。

ア 二十歳のつどいの概要

期　日	会　場	対 象 者
令和9.1.10(日)	田沼中央公民館大ホール 葛生あくとプラザ大ホール	平成18年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方

イ 二十歳のつどいの出席状況(2会場合計)

【令和7年度実績】

区　分	男	女	合　計
対象者数(人)	586	564	1,150
出席者数(人)	434	429	863
出席率(%)	74.06	76.06	75.04

ウ　二十歳のつどい企画運営委員会の設置

つどい参加対象者の代表者である各委員が、つどいの企画段階から式典運営まで参加することにより、思い出に残る自分たちの二十歳のつどいとするために設置します。

【令和7年度実績】

	田沼会場	葛生会場
委員数（人）	１４	１６
会議回数（回）	5	5

(5)栃木県女性教育指導者研修への派遣

地域活性化のための団体活動等の在り方と男女共同参画社会の在り方について学び、社会参画に必要なスキルの向上を図り、指導者としての資質の向上のため研修に派遣します。

期　日	回 数	会　場
令和 8.6.5(金)～10.28(水)	全6回	栃木県総合教育センターほか

3 家庭教育の推進

(1)安足地区家庭教育・子育て支援担当者研修の参加

家庭教育支援について先進事例を学び、それらの現状を把握するとともに、情報交換や意見交換をしながら、家庭教育に関する活動の在り方やネットワークの広げ方などを協議し、地域の家庭教育及び子育て環境の充実、発展を図るため、担当職員を派遣します。

期　日	内　容	会　場
令和8年11月予定	家庭教育と子育て支援関係者のネットワークを広げるための意見交換や、親学習プログラムの効果的活用についての情報交換等	足利市生涯学習センター

(2)家庭教育推進講座の開催

子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育について学ぶ講座を企画します。

(3)家庭教育推進出前講座の開催

すべての保護者を対象に、保育園・幼稚園や小学校等で家庭教育について学ぶ講座を開催します。

4 社会教育指導員の設置

（単位：人）

所　属	生涯学習課（人権教育担当含む）	地区公民館				合　計
		中央	犬伏	城北	田沼中央	
人　数	3	1	1	1	1	7

社会教育の特定分野の学習相談、社会教育関係団体の指導助言及び地区公民館等の各種ボランティア養成、サークル指導、講座の開設等を担当し、社会教育活動の充実・活性化を図ります。

(1)研修会

内　容	期　日	会　場
栃木県社会教育指導員研修会	令和8.7.8(水)	栃木県総合教育センター
栃木県社会教育指導員協会研修会	令和8.12月予定	栃木県総合教育センター
安足地区社会教育関係職員研修	第1回　令和8.4.30(木) 第2回　令和8.10.22(木) 第3回　令和8.11.20(金) 第4回　令和8.12.8(火)	マルニ額縁生涯学習センター 佐野市あくとプラザ マルニ額縁生涯学習センター 県内・県外

5 社会教育団体への支援

(1)佐野市PTA連合会への支援

事 業 名	期　日	会　場	内 容 等
総会	令和8.5.9(土)	仙水閣	事業報告、収支決算、事業計画、収支予算等
学校給食試食会	令和8.10.14(水)	北部学校給食センター	学校給食試食
PTA 研修会	令和8.9.9(水)	勤労者会館	会員のための研修会
教育フォーラム	令和9.2.13(土)	葛生あくとプラザ	外部講師による講演会

※その他、PTA会長研修会、P連だより作成等

(2)佐野市子ども会連合会への支援

事 業 名	期　日	会　場	内 容 等
総会	令和8.5.14(木)	城北地区公民館	事業報告、収支決算、事業計画、収支予算等
佐野かるた取り大会	令和8.11.28(土)	DAIKYO アリーナ佐野	かるた取り大会

(3)全国子ども会安全共済会の加入状況

【令和7年度実績】

加 入 区 分	加入者数(人)
幼 児	96
小学生	4,600
中学生	409
高校生・指導者・育成会員・ジュニアリーダースクラブ会員	1,811
合　　計	6,916

(4)佐野市の青少年とともに育つ市民の会への支援

事 業 名	期　日	会　場	内 容 等
総会・研修会	令和8.6.27(土)	中央公民館	事業計画、収支予算　等
心豊かな青少年を育む市民のつどい	令和8.12.5(土)	中央公民館	表彰、少年の主張　等

※その他、市民の会だより発行、携帯電話講習会支援、啓発活動等

(5)社会教育関係団体等への運営費補助

団 体 名
P T A 連 合 会
家 庭 教 育 オ ピ ニ オ ン リ ー ダ ー 連 合 会
佐 野 ユ ネ ス コ 協 会
佐 野 市 の 青 少 年 と と も に 育 つ 市 民 の 会
葛 生 ジ ュ ニ ア リ ー ダ ー ス ク ラ ブ
ボ ー イ ス カ ウ ト ・ ガ ー ル ス カ ウ ト 連 絡 協 議 会
子 ど も 会 連 合 会
「 小 さ な 親 切 」 運 動 佐 野 支 部
原 水 爆 禁 止 協 議 会

3　社会教育関連施設（公民館・図書館・視聴覚ライブラリー・作原野外活動施設）

1　公民館



公民館の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という機能を充分に活かし、社会教育施設並びに生涯学習の拠点の一つとして、それぞれの地域との密接なつながりのうえに活動を展開しています。

また、市民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、市民の自主的な学習活動を支援しています。

施設名	所在地
中央公民館	佐野市金井上町 2519
植野地区公民館	佐野市寺中町 2297-1
界地区公民館	佐野市馬門町 1510-1
犬伏地区公民館	佐野市犬伏下町 1798
城北地区公民館	佐野市堀米町 1173
旗川地区公民館	佐野市並木町 957-1
吾妻地区公民館	佐野市村上町 9
赤見地区公民館	佐野市赤見町 3082
田沼中央公民館	佐野市戸奈良町 1-1
田沼地区公民館	佐野市栃本町 2384-3
田沼南部地区公民館	佐野市小見町 752
栃本地区公民館	佐野市栃本町 2047-5（栃本地区コミュニティセンター内）
田沼北部地区公民館	佐野市多田町 3776-3（田沼北部地区コミュニティセンター内）
戸奈良地区公民館	佐野市戸奈良町 970-1（戸奈良地区コミュニティセンター内）
三好地区公民館	佐野市戸室町 1183（三好生活改善センター内）
野上地区公民館	佐野市白岩町 486-1（野上基幹集落センター内）
山園地区公民館	佐野市閑馬町 361-1（新合総合センター内）
閑馬地区公民館	佐野市閑馬町 361-1（新合総合センター内）
下彦間地区公民館	佐野市閑馬町 361-1（新合総合センター内）
飛駒地区公民館	佐野市飛駒町 1576-2（飛駒基幹集落センター内）
葛生地区公民館	佐野市葛生東 1-11-15
常盤地区公民館	佐野市仙波町 167
氷室地区公民館	佐野市水木町 846

（1） 佐野市公民館運営審議会

ア 運営審議会の構成　　令和8年4月１日現在

選任区分	
市立小学校長会代表	葛生地区公民館サークル連絡協議会代表
市立中学校長会代表	田沼11地区公民館関係者代表
市内高等学校長会代表	葛生各地区公民館関係者代表
佐野各地区公民館運営委員会代表(2人)	栃木県消費生活リーダー連絡協議会佐野支部代表
社会教育委員代表	家庭教育オピニオンリーダー連合会代表
中央公民館サークル連絡協議会代表	学識経験者（２人）
田沼中央公民館サークル連絡協議会代表	

イ 運営審議会の開催

開催日	会場	審議内容
令和 8.5.26(火)	市民活動スペース	令和7年度佐野市公民館事業報告 令和8年度佐野市公民館事業計画(案)

（2） 公民館利用状況(令和7年度)

公民館名	延利用件数(件)			延利用人数(人)			使用料(円)
		登録サークル	その他		登録サークル	その他	
中央	3,159	1,141	2,018	28,483	9,690	18,793	1,146,695
植野地区	1,759	1,199	560	19,486	10,312	9,174	261,580
界地区	1,579	632	947	15,729	6,169	9,560	35,860
犬伏地区	1,660	811	849	22,701	7,836	14,865	301,820
城北地区	2,188	1,450	738	26,597	14,148	12,449	175,835
旗川地区	750	454	296	10,934	5,132	5,802	15,400
吾妻地区	607	484	123	8,569	4,152	4,417	6,490
赤見地区	1,542	789	753	18,466	6,211	12,255	29,700
[佐野合計]	13,244	6,960	6,284	150,965	63,650	87,315	1,973,380
田沼中央	1,104	319	785	27,622	3,030	24,592	731,540
田沼地区	777	128	649	8,541	924	7,617	199,320
田沼南部地区	79	0	79	2,195	0	2,195	0
[田沼合計]	1,960	447	1,513	38,358	3,954	34,404	930,860
葛生地区	487	310	177	5,001	2,675	2,326	41,250
常盤地区	419	196	223	4,696	1,716	2,980	7,080
氷室地区	259	73	186	2,852	468	2,384	12,600
[葛生合計]	1,165	579	586	12,549	4,859	7,690	60,930

（3）事業計画

ア 市民教養講座

地域課題を解決するための学習機会と、楽しみながら学習して生きがいを感じられるような知識・趣味的内容の学習機会を提供する講座を開催します。

地区別	公民館名	講座名	期日	ﾒﾆｭｰ数（講座）	回数（回）
中央	中央	ゆうゆう人生応援塾	5月～12月	8	8
		中央趣味講座	5月～12月	10	10
佐野	植野地区	植野いきいきセミナー	6月～12月	9	9
		趣味の教室	6月～12 月	9	15
	界地区	さかいセミナー	6月～12 月	7	7
		趣味の講座	6月～12 月	8	8
	犬伏地区	犬伏うるおいセミナー	6月～12月	8	9
		趣味の講座	6月～12月	13	14
	城北地区	市民教養講座	5月～12 月	9	9
		趣味の教室	6月～12月	7	10
	旗川地区	知識の講座	5 月～12月	9	9
		趣味の講座	6 月～12月	9	9
	吾妻地区	吾妻はつらつセミナー	6月～12月	8	8
		趣味の講座	6月～11月	7	7
	赤見地区	あかみふれあいセミナー	5 月～12月	10	10
		趣味の講座	6月～12月	9	10
田沼	田沼中央	ふるさと創生セミナー	6月～11月	8	9
		趣味の講座	6月～12月	10	11
葛生	葛生地区	市民教養講座	5月～1 月	18	19
	常盤地区	市民教養講座	6月～12 月	15	17
	氷室地区	趣味の講座	6月～12月	14	14
合計				205	222

イ 親と子の交流活動

中央公民館と田沼中央公民館を会場とし、親と子のきずなを深めながら、子どもの情操を豊かにし、心身の健全な育成を図ることを目的とした講座を開催します。

名称	会場	期日	メニュー数（講座）	回数（回）
親と子のふれあい活動	中央公民館 田沼中央公民館	6月～12 月	6	12

ウ　事業開催支援

・ 公民館祭り等開催支援

例年、各公民館での公民館祭り等の開催を支援します。

・ 田沼各地区公民館活動支援

田沼各地区公民館(11館)において交付金を交付し、特色ある様々な活動の実施を支援します。

公民館活動名	主な活動場所	メニュー数(講座)
田沼地区	田沼地区公民館	4
田沼南部地区	田沼南部地区公民館	5
栃本地区	栃本地区コミュニティセンター	4
田沼北部地区	田沼北部地区コミュニティセンター	7
戸奈良地区	戸奈良地区コミュニティセンター	5
三好地区	三好生活改善センター	6
野上地区	野上基幹集落センター	6
山園地区	新合総合センター	4
閑馬地区	新合総合センター	4
下彦間地区	新合総合センター	5
飛駒地区	飛駒基幹集落センター	6
合計		56

2 図書館・視聴覚ライブラリー

図書館が市民の共同の書斎となるよう、市民のニーズを受けとめ、サービスを充実させ、利用の推進を図ります。また、多様化する情報社会に対応する資料を提供できるよう、資料収集方針に基づく積極的な資料収集に努め、親しみやすく、利用しやすい、市民の生涯にわたる学習の場としての図書館運営を展開します。



佐野市立図書館・佐野市視聴覚ライブラリー

施設名	所在地
佐野市立図書館	佐野市大蔵町 2977
佐野市立田沼図書館	佐野市田沼町 910-5
佐野市立葛生図書館	佐野市葛生東 1-11-8
佐野市視聴覚ライブラリー	佐野市大蔵町 2977



佐野市立田沼図書館



佐野市立葛生図書館

(1)図書館協議会の構成(15人)　　令和8年4月1日現在

選任区分	
市立小・中学校長会代表	社会教育委員代表
市内高等学校長会代表	公民館運営審議会代表
生涯学習推進協議会代表	家庭教育オピニオンリーダー連合会代表
文化協会代表	学識経験者(7人)
PTA連合会代表	

(2)図書館協議会開催状況

期日	審議内容
令和8.6.19(金)	令和8年度図書館運営方針、令和8年度図書館事業計画 令和8年度視聴覚ライブラリー事業計画 について
令和8.11上旬	令和7年度図書館利用状況 令和7年度視聴覚ライブラリー利用状況・受入資料 図書館等指定管理事業評価について

(3)所蔵資料状況　　令和8年3月31日現在

図書資料	468,052冊　(内児童書 161,516冊)
郷土資料	21,064冊
視聴覚教材	15,173点
令和7年度受入冊数	13,129冊

(4)利用状況(令和7年度)

	入館者数(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊・点)
図書館(移動図書館含む)	127,805	87,837	281,401
田沼図書館	86,646	25,917	118,672
葛生図書館	38,484	9,370	34,359
合計	252,935	123,124	434,432

(5)視聴覚機材・教材の利用状況(令和7年度)

	所有数	利用回数(回)
機材	22	4
教材	970	3

3 作原野外活動施設

スポーツやレクリエーションを通して、市民の健康と体位の向上及び青少年の健全育成を図る施設として指定管理者により開設しています。



施設名	作原野外活動施設
所在地	佐野市作原町 818
施設概要	センターハウス(定員 30 名 2 室、定員 4 名 1 室、定員 3 名 1 室) 別館(定員 6 名 6 室、定員 2 名 1 室、定員 4 名 1 室) 屋内調理場、体育館、テニスコート(2 面)、芝生広場、キャンプ場

(1)令和8年度開設期間

キャンプ場　　令和8年5月1日(金)～10月31日(土)

その他の施設　　令和8年4月15日(水)～11月15日(日)(火曜日定休)

(2)利用状況(令和7年度)　　(単位:人)

月	利用人数(実人数)
4	5
5	182
6	139
7	585
8	422
9	338
10	190
11	76
計	1,937

4 少年指導センター

青少年の健全育成と非行の未然防止を図るため、少年補導員を委嘱し、日常の街頭補導や、催事における特別補導等を実施しています。また、青少年に関する悩みごと相談を常時開設しています。

1 少年補導員の構成（63人）

令和8年4月1日現在

選任区分	
学校教職員	女性団体役員
児童委員	警察職員
保護司	教育委員会職員
更生保護女性会員	学識経験者
PTA及び子ども会育成会役員	

2 活動状況

名称	月日	場所	内容
新任補導員研修	令和8.6.16(火)	中央公民館	新任補導員のための研修会
「青少年の非行・被害防止全国強調月間」事業	令和8. 7. 1(水) ～31(金)	佐野市庁舎３階	青少年非行防止啓発用登り旗の掲揚
電車内マナー指導 (列車補導)	令和8. 7. 6(月) 令和 8.12.7(月) 令和8. 7. 7(火) 令和8.12.8(火)	岩舟駅～足利駅 葛生駅～館林駅	青少年の電車内でのマナー指導
栃木県青少年健全育成条例第５２条に基づく立入調査	令和8.11.5(木)	足利・佐野各市内	書店、携帯電話販売店、リサイクルショップ及びカラオケ店等における遵守事項実施状況の調査
特別補導 (さの秀郷まつり、えびす講、たぬま初午まつり)	令和8.9.12(土) 令和8.11.19(木) 令和9.3.13(土)	市内	催事における巡回補導
佐野市少年補導員会 視察研修	未定	未定	会員のための研修会
街頭補導	通年	市内	青少年の健全育成と非行の未然防止を図るための巡回補導
青少年に関する悩みごと相談	通年	少年指導センター	友達関係の悩み等、青少年の相談に応じ、解決に向けた教示を行う

3 相談事業の内訳

【令和7年度実績】　（単位：人）

対象／内容	学								職							
	未就学		小学生		中学生		高校生		各種学生		大学生		有･無職少年		合　計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
不良交友													1		1	
不　登　校																
いやがらせ																
外　　泊																
交友関係																
精神不安定																
生活習慣					1								1		2	
生活態度																
学校生活																
そ　の　他																
合　計					1								2		3	

※　相談人数は、継続相談を含む。

4 補導活動

(1)補導実施状況

【令和7年度実績】　（単位：人）

区分／時間別	街頭補導(特別補導)実施状況			
	従事回数(回)	従事者数内訳		
		職　員	少年補導員	計
午　前	210(　0)	210(　0)	0(　0)	210(　0)
午　後	189(　5)	182(12)	26(　5)	208(17)
夜　間	53(　2)	71(　8)	112(14)	183(22)
合　計	452(　7)	463(20)	138(19)	601(39)

※(　)内の数は、特別補導を内数で示す。

（2）補導実施結果（現場注意指導）

【令和7年度実績】　　（単位：人）

区分 / 行為別	未就学		小学生		中学生		高校生		各種学生		大学生		有職少年		無職少年		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
飲酒																		
喫煙							6								1		7	
家出																		
無断外泊																		
不健全性的行為							1	1									1	1
怠学							5	1									5	1
不健全娯楽																		
二輪車（除く自転車）に関する指導							1										1	
服装の乱れ																		
好ましくない遊び							2										2	
路上遊び			5	2													5	2
学校帰り遊び																		
自転車に関する指導						1	1	1									1	2
上記以外の指導			49	17	92	58	34	6									175	81
合計			54	19	92	59	50	9							1		197	87

Ⅵ　文化財保護

Ⅵ 文化財保護

1 文化財保護

郷土の歴史・文化・芸術などの文化遺産を引き継ぐとともに、市民が郷土の歴史・文化・芸術について学び、郷土について理解を深めるよう普及・啓発活動を展開し、歴史・文化・芸術を守り継承する地域づくりを推進します。

1 事業概要

(1)文化財保護審議会運営事業

佐野市文化財保護審議会(委員９名　令和８年４月１日現在)

【令和７年度開催状況】

期　日	場　所	内　容
令和 7.7.29 (火)	佐野市役所	・佐野市文化財保護審議会正・副会長の互選について(協議) ・佐野市博物館協議会・佐野市都市計画審議会への委員推薦について(協議) ・佐野市指定史跡「椿田城跡の現状変更」の終了について(報告) ・佐野市指定史跡「佐野城跡の現状変更」の終了について(報告)

(2)文化財の保護・調査

ア　指定文化財等　　(令和８年４月１日現在)

区分	有形文化財									無形文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料		有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国指定	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	6
国認定	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
国登録	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
県指定	6	16	5	15	0	0	0	6	0	0	1	2	3	0	3	57
市指定	11	8	23	14	3	3	12	13	16	1	16	13	24	2	25	184
計	45	25	29	31	3	3	12	20	16	1	18	15	28	2	28	276

イ　県指定有形文化財

所有者変更により、2件が佐野市所管の県指定文化財になりました。足利市の個人所有であった「刀　銘　藤枝太郎英義」１口は、令和７年９月８日に佐野市の個人所有となり、栃木市の個人所有であった「田中正造墨跡」１幅は、佐野市郷土博物館に令和８年３月17日に寄贈されました。

ウ　天明鋳物生産用具保存継承事業

国指定文化財となった天明鋳物生産用具のうち、劣化したコシキを計画的に修繕するとともに、保管場所の検討のため、先進地の事例等の調査を実施し、活用方法についても検討します。

エ 市で所管する指定文化財の維持・管理

佐野市指定史跡（赤見城跡・葛生人骨出土跡・石灰谷焼窯跡）、佐野市指定天然記念物（木浦原のザゼンソウ群落）の草刈・清掃を業務委託により実施し、その他の史跡等の除草・清掃を直営により行っています。

オ 普及啓発

（ア）防火査察及び防火演習

全国展開される１月 26 日の文化財防火デーにあわせて、防火査察及び防火演習を実施しています。

令和 7 年度実績	令和 8.1.26（月）に郷土博物館で実施

（イ）その他

文化財調査報告書『佐野市の文化財保護』の発行、ホームページの更新

カ 埋蔵文化財発掘調査事業

（ア）開発行為に伴う埋蔵文化財包蔵地照会（令和 7 年度実績）

	照会件数	うち包蔵地該当件数
佐野地区	1,153	188
田沼地区	340	59
葛生地区	111	6
計	1,604	253

（イ）開発行為に伴う埋蔵文化財の対応（令和 7 年度実績）

令和 7 年度実績	工事立会 18 件、確認調査 2 件

（3）佐野市遺跡地図作成事業（令和 7 年度実績）

佐野市域内の埋蔵文化財包蔵地の範囲について、令和 4 年度から現地踏査を実施し、令和 7 年度は佐野市全域の遺跡（875 か所）を盛込んだ『佐野市遺跡地図』300 部を刊行しました。また、ホームページにも掲載しました。

（4）唐沢山城跡保存整備事業

ア 石垣カルテ作成

令和 7 年度は、南城及び本丸東側の石垣カルテを作成しました。8 年度は、本丸北側等の石垣を対象としてカルテを作成する予定です。

イ 石垣等の保護を目的とする植生整備（樹木伐採）

令和 7 年度は南城において、石垣の保護や南東（三毳山）方向への眺望の確保を目的に植生整備を行いました。8 年度は、山頂部の主となる出入り口（くい違い虎口）において石垣等を保護するため植生整備を行う予定です。

ウ 史跡整備に伴う調査

令和 8 年度は、西麓（栃本側）根小屋の現地調査及び縄張図の修正や、7 年度に実施した隼人屋敷の確認調査の整理作業を行う予定です。

エ 保存整備調査指導委員会（委員 7 名、アドバイザー1 名）

史跡唐沢山城跡の保存整備（石垣カルテ作成や植生整備等）の検討にあたり、各分野（考古、植生、文化財保護、城郭、石垣、地盤、観光等）の専門家及び地元関係団体から指導や助言を受けるために委員会を 3 回、委員個別指導を 3 回実施しました。令和8年度は、委員

会を3回、委員個別指導を3回程度実施する予定です。

【令和 7 年度実施状況】

期 日	場 所	内 容
令和7. 7. 1(火)	唐沢山城跡	個別指導(地盤)
令和7. 10. 30(木)	唐沢山城跡・市役所	第 1 回委員会
令和7. 12. 10(水)	唐沢山城跡・市役所	個別指導(植生)
令和7. 12. 23(火)	唐沢山城跡・市役所	個別指導(石垣)
令和8. 1. 23(金)	唐沢山城跡・ぱるぽーと	第 2 回委員会
令和8. 3. 19(木)	唐沢山城跡・市役所	第 3 回委員会

オ 現状変更許可申請

史跡の現状変更許可申請に係る事務を行っています。

【令和 7 年度実績】

申請日	申請者	現状変更の内容
令和7. 8.27(水)	佐野ロータリークラブ	既設看板撤去及び新規看板設置
令和7.11.5(水)	東京電力パワーグリット 栃木南支社	既設配電設備撤去
令和7.12.15(月)	佐野市	擬木ベンチ及び階段更新
令和8.1.29(木)	佐野市	植生整備(南城の樹木伐採等)

カ 史跡の維持管理

本丸・二の丸等の史跡内の主要な石垣について、年間を通じて定期的に点検や清掃を行っています。

西麓(栃本側)根小屋の除草作業を令和 7 年度は 6、9、10 月に実施しました。8年度は 8、10 月に実施する予定です。

キ 保存整備事業講演会

【令和 7 年度実績】 ※令和8年度は、3月に開催する予定です。

実施日	場 所	内 容	定員(人)
令和8.3.15 (日)	総合福祉 センター	「西麓の根小屋から発掘された戦国期の屋敷跡 ―史跡の調査と保存・活用について」 講師:唐沢山城跡保存整備調査指導委員会 委員 出居 博 氏	84

ク 史跡ボランティア養成講座

【令和 7 年度実績】

実施日	場 所	内 容	受講者(人)
令和7.9.21 (日)	郷土博物館	唐沢山城跡の魅力とは？ 講師:文化財課職員	11
令和7.10.19 (日)	唐沢山城跡	歩いて城跡を体感しよう！ ～山頂主要部に残る城の痕跡～ 講師:文化財課職員	9
令和7.11.23 (日)	唐沢山城跡	保存会の活動を体験してみよう！ ～ガイド編～ 講師:史跡唐沢山城跡保存会、文化財課職員	7



ボランティア養成講座



ボランティアの活動支援

令和8年度は、9～10月に講座（5回）を開講し、そのうち１回を公開講座として実施する予定です。

ケ　史跡唐沢山城跡保存会の活動支援

史跡唐沢山城跡保存会（会員数 34 名　令和 8 年4月 1 日現在）のボランティア活動を支援しています。

（ア）攻略ガイドツアー

唐沢山城跡への訪問者に対し、史跡唐沢山城跡保存会の会員が案内役となり、城跡の山頂主要部を巡るガイドツアーを実施しています。

【令和 7 年度実施状況】

実施日	見学者数（人）	活動者数（人）
令和7. 5.4（日）	41	8
令和7. 5.5（月）	49	12
令和7. 6.1（日）	14	6
令和7. 11.23（日）	12	8
令和7. 12.7（日）	31	8
合計	147	42



（イ）史跡案内（個別依頼、特別ガイド）

学校や団体等からの依頼により、史跡の案内、ガイドツアー活動を実施しています。

【令和 7 年度実施状況】

実施日	団体名等	見学者数（人）	活動者数（人）
令和7. 11.6（木）	史跡松山城跡保存会	16	6
令和7. 11.8（土）	全国地域づくり佐野分会	10	3
令和8. 1.14（水）	北中学校１年生	73	10
令和8. 1.15（木）	北中学校１年生	72	10
令和8. 2.1（日）	特別ガイドツアー	25	21
合計		196	50

（ウ）史跡の環境維持・向上活動

史跡内の主要箇所の除草や美化活動等を春・秋季を中心に行っています。

令和 7 年度実績	年間計 12 回実施、延べ 102 人が活動

（5）指定文化財保存修復支援事業

指定文化財の保存修復を行う所有者に対し、市が補助金を交付する事業です。

【令和7年度実績】

指定区分	文化財名	期　間	内　　容
国指定史跡	唐沢山城跡	令和 8.3.24 ～25	遺構のき損を未然に防ぐため、危険木の伐採を行いました。

（6）田中正造旧宅一般公開支援事業

ア　旧宅開館日並びに説明ボランティア活動状況（令和7年度実績）

開館日数（日）	203
年間入場者数（人）	942（うち有料入場者数 495）
入場者1日平均（人）	4. 6
ボランティア従事者人数（人）	14

イ　補助金交付

田中正造旧宅を管理している（一財）小中農教倶楽部に対し、管理運営費補助金および入場料補助金を交付しています。

ウ　田中正造旧宅説明ボランティアの会視察研修（令和7年度実績）

期　日	視　察　先	参加会員数（人）
令和 7.10.24（金）	佐野市内、栃木市、埼玉県北川辺町外 （田中正造ゆかりの地）	12

(7)全国史跡整備市町村協議会参画事業

令和元年度より、史跡名勝、天然記念物及び重要文化的景観を所有する市町村をもって組織される全国史跡整備市町村協議会及び関東地方における下部組織である全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会、栃木県史跡整備市町村協議会に加盟しています。

【令和 7 年度実施状況】

期　日	会　議　名	会場
令和7. 7.15(火)	全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会 総会【出席】	群馬県富岡市 (富岡製糸場)
令和7. 8.7(木)	栃木県史跡整備市町村協議会 大会【出席】	大田原市 (湯津上庁舎)
令和7. 10.15(水) ～17(金)	全国史跡整備市町村協議会 大会【欠席】	愛知県小牧市 (小牧山城跡)
令和7. 11.28(金)	栃木県史跡整備市町村協議会協議会 担当者研修会【出席】	日光市 (足尾銅山跡)

2　文化財保護体制と団体の育成

団体名	活動内容
佐野市文化財保護審議会	文化財の指定、保護及び活用に関して調査審議し、教育委員会に建議します。
田中正造旧宅説明ボランティアの会	旧宅見学者に対し田中正造の偉業を説明し、旧宅の解説を行う団体です。
史跡唐沢山城跡保存会	国指定史跡唐沢山城跡の価値や魅力を多くの方に理解していただくために、同城跡の案内や環境維持等の自主的な活動を行うことを目的とする団体です。



さのまる©佐野市

2 文化財関連施設（博物館・三好館・化石館・伝承館）

1 郷土博物館

広く郷土の歴史と文化に関する知識と理解を深め、愛郷心の育成に資するため、展示・教育普及活動に努め、市民文化の向上に寄与してきました。

令和5年度からは、運営の効率化、新視点での企画・展示及び柔軟で充実した職員配置などを実現することにより、更なる来館者の増加や魅力度向上を図るために指定管理制度を導入しています。



施設概要

所　在　地	栃木県佐野市大橋町 2047 番地 敷地面積　7,470 ㎡　建物面積　1,816 ㎡ 建物構造　鉄筋コンクリート造	
展 示 内 容	「佐野の歴史－原始から近現代へ－」を展示テーマとする常設展示は、田中正造展示室、展示ホール（佐野の源流をたずねて）、常設展示室A（古代から近世へ）、常設展示室B（近代のあゆみ）の4室から構成されています。なお、田中正造展示室には、足尾鉱毒問題の解決に一生をささげた郷土の偉人田中正造に関する貴重な資料を展示し、翁の顕彰に努めています。	
利 用 案 内	【開館時間】	午前9時から午後5時まで
	【休 館 日】	毎週月曜日（祝休日の場合は開館、翌日休館） 祝日の翌日（祝日の翌日が土・日曜の場合は開館） 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） 館内整理日（毎月の末日）、特別整理期間
	【入 館 料】	無料（ただし、企画展開催中は有料）

(1)令和7年度利用状況　　(単位:人、日)

月	個 人	団 体		合 計	一日当り入館者数	開館日数
		団体数	人 数			
4	601	4	50	651	26.0	25
5	544	10	327	871	32.3	27
6	2,098	18	778	2,876	115.0	25
7	1,006	7	117	1,123	53.5	21
8	1,909	8	102	2,011	74.5	27
9	798	6	132	930	40.4	23
10	1,683	13	306	1,989	73.7	27
11	576	9	467	1,043	40.1	26
12	787	5	259	1,046	43.6	24
1	1,429	13	551	1,980	82.5	24
2	1,255	14	621	1,876	81.6	23
3	861	4	52	913	36.5	25
合計	13,547	111	3,762	17,309	58.3	297

(2)展示

ア 常設展

佐野市の自然・風土の中で祖先が築いてきた歴史と文化の姿を、市民が目で見ながら理解できるように、考古・歴史・民俗資料等をわかりやすく効果的に展示・解説しています。

展 示 室	展 示 内 容	展示資料数(パネル等含)
田中正造展示室	田中正造の歩いた道　(近現代)	178
展 示 ホ ー ル	佐野の歴史－原始から近現代へ－(原 始)	65
常 設 展 示 室	〃　(古 代)	38
〃	〃　(中 世)	121
〃	〃　(近 世)	58
〃	〃　(近現代)	86
〃	〃　(民 俗)	58
合　計		604



イ 企画展等開催予定

展 示 会 名	期　間	内　容
テーマ展 「佐野の遺跡」	令和 8.4.25(土) ～6.28(日)	旧石器～奈良 ・ 平安時代の遺跡を出土品とともに紹介します。
栃木県立博物館移動博物館 「世界と佐野の昆虫展」	令和8.7.25(土) ～8.30(日)	世界の昆虫を中心に、ネブトクワガタなど佐野の昆虫も紹介します。
秋の企画展 「第80回企画展　堀田佐野城と彦根藩佐野領」	令和8.10.3(土) ～12.6(日)	堀田佐野藩と彦根藩佐野領に光を当て、当時の佐野の姿を紹介します。
収蔵資料展 「くらしのうつりかわり ～古い道具と昔のくらし～」	令和9.1.5(火) ～3.7(日)	当館収蔵資料の中から、小学3年生の学習内容に合わせて、民俗分野のテーマ展示を行います。

(3)教育普及活動

ア 記念講演会

期 日	テ ー マ	講 師
令和8.6.13(土)	旧石器時代の研究と上林遺跡	テーマ展「佐野の遺跡」記念講演会 【講師】 岩宿博物館学芸員　小菅　将夫 氏
令和8.11.7(土)	佐野藩主堀田正敦と仙台藩	秋の企画展「第80回企画展　堀田佐野城と彦根藩佐野領」記念講演会 【講師】仙台市博物館　　水野　沙織 氏

イ 講座

期 間	講　　座　　名
令和 8.4.26(日)	縄文土器で縄文料理をつくろう
令和 8.6.7(日)	石器をつくろう
令和 8.6.20(土)、 27(土)	古文書入門講座
令和 8.7.26(日)	佐野藍でハンカチを染めよう！
令和8.8.2(日)	【栃木県立博物館移動博物館「世界と佐野の昆虫展」関連移動講座】 夏の城山昆虫観察会
令和 8.8.22(土)	ものづくり体験講座「まが玉をつくろう」
令和8.10 月～11 月	【第80回企画展　堀田佐野城と彦根藩佐野領　関連講座】 佐野ゆかりの刀剣を学ぼう(仮)
令和8.10 月～11 月	【第80回企画展　堀田佐野城と彦根藩佐野領　関連講座】 フィールドワーク「よみがえる堀田佐野城－絵図から痕跡を探そう」
令和 8.11 月の土曜日	石材の印作り(てん刻)講座
令和 9.1 月～2 月	展示解説ボランティア養成講座
時期未定	明治の佐野を歩こう

ウ 学校教育での博物館利用（学校利用推進事業）

期 間	学 校 数(学 年)	学習内容
5 月～6 月	市内の 18 の小学校 および義務教育学校 6 年生	歴史学習
10 月～12 月	市内の 18 の小学校 および義務教育学校 4 年生	きょう土につくした人びと 田中正造
1 月～2 月	市内の 18 の小学校 および義務教育学校 3 年生	くらしのうつりかわり

エ 学校教育での博物館利用（その他の学校利用）

【令和7年度実施状況】

期 間	学 校 名 等	学習内容
9 月～10 月	足利市立小俣小、野木町立友沼小	田中正造
1 月～2 月	足利市立富田小、青葉小、桜小、御厨小(3年生)	くらしのうつりかわり

(4)郷土博物館ボランティア

ボランティア数 16人(令和8年 4 月 1 日現在)

【令和7年度実施状況】

期 間 等	活 動 内 容	活動日数	人数(延べ)
5 月～6 月 10 月～12 月 1 月～2 月	小学校および義務教育学校 3･4･6 年生を対象に実施している学校利用推進事業の際に展示解説や体験学習の補助を行いました。	65 日	181 人
4 月～3 月	研修会及び反省会	3 日	45 人

(5)博物館実習等

博物館学芸員の資格取得のための学芸員養成課程に学ぶ大学生等を対象に博物館実習を実施します。また、インターンシップ推進事業として、産学官連携による人材育成を目的とした学生の社会体験活動を受け入れます。

【令和7年度実施状況】

期間	活 動 内 容	活動日数	人数
6 月	中学生マイチャレンジの受け入れ	3 日	2 人
12 月	博物館学芸員養成課程に学ぶ大学生を対象に展示資料作成等の実習を行った。	7 日	3 人

(6)収蔵資料　　(単位:点)

区　　分	令和7年度収蔵資料			資 料 総 数		
	実物	模型	標本	実物	模型	標本
人文科学資料(原始)	1	0	0	322	2	0
〃　(古代)	0	0	0	996	2	0
〃　(中世)	0	0	0	369	3	0
〃　(近世)	82	0	0	1,740	2	0
〃　(近現代)	63	0	0	37,115	2	0
〃　(民俗)	26	0	0	3,050	7	6
自然科学資料(動物)	0	0	0	2	0	1
〃　(植物)	0	0	0	3	0	1
〃　(地学)	0	0	0	26	0	0
その他の資料	0	0	0	1,325	0	0
合　　計	172	0	0	44,948	18	8

2 郷土資料保存三好館

旧田沼町立三好小学校校舎（平成2年4月17日 文化財指定）を移転・整備し、町内から収集した貴重な郷土資料を保存・活用しています。



施設概要

所　在　地	栃木県佐野市岩崎町 1325 番地 1 敷地面積　1,370 ㎡　建物面積　360 ㎡ 建物構造　木造平屋建	
展 示 内 容	暮らしと民具、仕事と民具、交通・交易と民具、防災と民具の4部から構成されています。また、この施設は、明治 44 年に三好尋常高等小学校校舎として建てられたもので、明治期の学校建築、施設を知る上で貴重な建造物です。	
利 用 案 内	【開館時間】	午前 10 時から午後3時まで
	【開　館　日】	第2日曜日及び第4日曜日
	【入　館　料】	無料

(1)展示資料

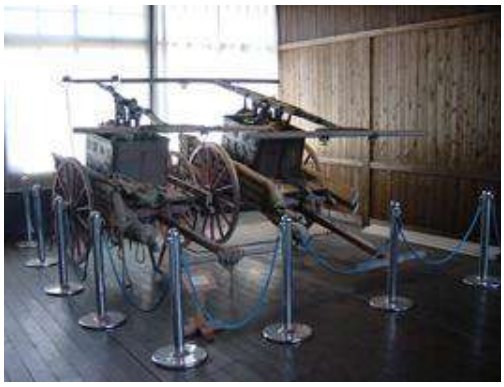
区　分	資　料　名
暮らしと民具	あんか、行灯、石臼、杵、臼、桶、鉤つるし、角火鉢、硯台、箱枕、針箱、火のし、なおしがめ、木炭アイロン、湯タンポ他
仕事と民具	麻ひき道具、足踏脱穀機、糸巻き、うない鍬、おぶね、鍬、腰ひき、こやし舟、馬耕、吹子、振り馬鍬、振り棒、馬鍬他
防災と民具	消防ポンプ、鳶口
交通・交易と民具	鞍、背いた、荷車、びく



暮らしと民具



仕事と民具



防災と民具



交通･交易と民具

(2)施設の公開及び令和7年度利用状況

開館日数:24 日　　※開館業務は三好地区町会長に委託　　(単位:人)

月	個　人		個人計	団　体		団体計	合　計
	一般	小中学生		一般	小中学生		
4	2	0	2	0	0	0	2
5	2	2	4	0	0	0	4
6	5	0	5	0	0	0	5
7	2	0	2	0	0	0	2
8	2	2	4	0	0	0	4
9	9	0	9	0	0	0	9
10	4	0	4	0	0	0	4
11	0	0	0	0	0	0	0
12	3	4	7	0	0	0	7
1	6	0	6	0	0	0	6
2	4	0	4	0	0	0	4
3	2	0	2	0	0	0	2
計	41	8	49	0	0	0	49

(3)年度別利用状況　　(単位:人、日)

年度	個　人		団　体		合　計	一日当り入館者数	開館日数
	一般	小中学生	一般	小中学生			
R4	41	12	0	0	53	2	24
R5	25	5	0	0	30	1	24
R6	50	10	9	3	72	3	24
R7	41	8	0	0	49	2	24
合計	157	35	9	3	204	2	96

3 葛生化石館

佐野市を中心とする地域の自然科学に関する資料を収集・保管・調査・研究及び展示を行い、教育的配慮のもとに市民一般の利用に供し、もって市民文化の向上発展に寄与するとともに、広く佐野の歴史と文化に対する知識と理解を深め、市民の愛郷心の育成に資することを目的とし、各種活動の推進を図ります。



施設概要

所　在　地	栃木県佐野市葛生東１丁目 11 番 15 号　葛生文化センター 敷地面積　4,500 ㎡　建物面積　2,342 ㎡(化石館部分 778 ㎡) 建物構造　鉄筋コンクリート造	
展 示 内 容	佐野市には、石灰岩やチャートの地層が広く分布しています。「石灰岩と化石～古生代ペルム紀から現在の自然～」を展示テーマとする常設展示は、古生代ペルム紀、中生代、葛生層の世界と、全国の石灰岩と石灰を利用した鉱工業、鉱物の世界、佐野市周辺の地質、現在の自然の各展示スペースから構成されています。	
利 用 案 内	【開館時間】	午前9時から午後5時まで
	【休 館 日】	毎週月曜日(祝休日の場合は開館、翌日休館) 祝日の翌日(祝日の翌日が土・日曜の場合は開館) 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日) その他臨時休館あり
	【入 館 料】	無料



ニッポンサイ



ヤベオオツノジカ・ナウマンゾウ

(1)令和7年度利用状況　　(単位:人、日)

月	個 人	団 体		合 計	一日当り入館者数	開館日数
		団体数	人 数			
4	1,104	5	60	1,164	47	25
5	1,912	12	192	2,104	81	26
6	1,168	7	117	1,285	56	23
7	1,452	15	181	1,633	78	21
8	3,513	33	471	3,984	148	27
9	1,691	4	38	1,729	75	23
10	1,579	12	214	1,793	66	27
11	1,567	5	55	1,622	71	23
12	873	4	130	1,003	42	24
1	1,009	3	35	1,044	50	21
2	1,292	9	130	1,422	65	22
3	1,136	12	217	1,353	52	26
合 計	18,296	121	1,840	20,136	70	288

(2)展示

ア 常設展　　(単位:点)

展 示 室	展 示 内 容	展 示 点 数	
		資 料	パネル等
常設展示室	古生代ペルム紀の世界	89	31
	中生代	24	8
	日本全国の石灰岩	105	11
	地質・鉱物	84	4
	新生代葛生層の世界	161	53
	現生の動物	43	12
合 計		506	119

佐野市葛生石灰岩地域の化石を中心に、古生代から現在の生き物に至るまでの標本やパネルを配置し、市民が目で見て、より深く理解できるように、わかりやすく効果的に展示します。

イ 企画展

展示会名	期 間	内 容
第 20 回 新着標本展	令和 8. 4. 1(水) ～5. 10(日) 〔計 34 日間〕	令和6年度後半及び令和 7 年度前半に寄贈及び収集した標本を展示、紹介します。
「鉱物資源」展	令和 8. 7. 18(土) ～11. 23(月) ［計 108 日間］	本市の特産である石灰岩は、セメントや製鉄などに使われる重要な資源です。展示では、石灰岩をはじめ、足尾銅山の鉱石など、暮らしを支える鉱物資源を紹介します。
第 21 回 新着標本展	令和 9. 1. 16(土) ～3. 31(水) ［計 61 日間］	令和 7 年度後半及び令和 8 年度前半に寄贈及び収集した標本を展示、紹介します。

(3)教育普及活動

ア 講演会

期 日	講 座 名
令和 8. 11. 15(日)	企画展関連講演会

イ 講座

期 日	講 座 名
令和8. 4. 25(土)	展示解説ボランティア養成講座
令和8. 5. 9(土)	地質の日記念事業「化石とあそぼう」
令和8. 7. 25(土)	第1回化石採集教室
令和8. 10. 12(月・祝)	化石の日記念事業「化石とまなぼう」
令和8. 11. 3(火・祝)	ジオウォーキング
令和8. 11. 23(月・祝)	第2回化石採集教室
令和9. 3 月中旬	(仮)第3回化石採集教室



企画展関連講演会

ウ　学校教育等での化石館利用

（ア）化石館見学

小中義務教育学校等において、実際に化石などの資料を見学し、 郷土の地質や自然への理解を深めるとともに学習の効果を高めます。また、葛生地域産出の化石等を用いたミニ化石探し体験や石磨き体験を行うこともできます。

（イ）石灰岩の利用

葛生地域の石灰岩や鉱物資料を学習用に提供します。

（ウ）その他

小中義務教育学校、小学校放課後子ども教室等へ出張し、葛生地域産出の実物の化石を用いて授業等を行います。郷土の化石について学習するとともに、より身近に感じることにより自然科学への関心・理解を高めます。

エ　博物館実習等

・ マイチャレンジ推進事業

地域の人との関わりを主とした中義務教育学校生の社会体験活動を受け入れます。

・ インターンシップ推進事業

産学官連携による人材育成を目的とした高校生の社会体験活動を受け入れます。

・ 博物館実習

博物館学芸員の資格取得のための学芸員養成課程に学ぶ大学生等を対象に博物館実習を実施します。

オ　連携事業

他団体が実施するイベントに協力し、出張化石館として各種体験を行います。また、近隣施設等と連携し各館を回るスタンプラリー等を実施します。

（4）葛生化石館ボランティア

ボランティア数　 50人（令和8年４月１日現在）

【令和7年度実施状況】

開催時期	活動内容
通年	来館者への展示解説、講座補助、化石館事業補助、化石等の勉強会
2月	視察研修



(5)収蔵資料　　(単位:点)

区　分	令和7年度収蔵資料			資料総数		
	実物	模型	標本	実物	模型	標本
自然科学資料(地学)	0	0	0	1,656	2	17
〃　(動物)	0	0	0	69	0	86
人文科学資料(民俗)	0	0	0	330	0	0
その他	0	0	0	78	0	0
合　計	0	0	0	2,133	2	103

(6)年度別利用状況　　(単位:人、日)

年度	個人	団体		合計	一日当り入館者数	開館日数
		団体数	人数			
R3	11,431	29	356	11,787	50	236
R4	15,393	81	1,213	16,606	59	281
R5	15,243	80	1,238	16,481	58	286
R6	20,828	102	1,667	22,495	78	287
R7	18,296	121	1,840	20,136	70	288
合計	81,191	413	6,314	87,505	64	1,378

4 葛生伝承館

佐野市を中心とする地域の歴史・民俗・郷土芸能等に関する資料を収集・保管・調査・研究及び展示を行い、教育的配慮のもとに市民一般の利用に供し、もって市民文化の向上発展に寄与するとともに、広く佐野の歴史と文化に対する知識と理解を深め、市民の愛郷心の育成に資することを目的とし、各種活動の推進を図ります。



施設概要

所　在　地	栃木県佐野市葛生東１丁目 11 番 26 号 敷地面積　2,129 ㎡　建物面積　465 ㎡ 建物構造　鉄筋コンクリート造	
展 示 内 容	栃木県指定無形民俗文化財「牧歌舞伎」と、栃木県指定有形民俗文化財「吉澤人形頭」を展示する常設展示コーナーと、郷土芸能をテーマに年に４～５回展示の入れ替えを行う企画展コーナーから構成されています。	
利 用 案 内	【開館時間】	午前9時から午後5時まで
	【休 館 日】	毎週月曜日（祝休日の場合は開館、翌日休館） 祝日の翌日（祝日の翌日が土・日曜の場合は開館） 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） 展示替期間
	【入 館 料】	無料



牧歌舞伎鎧『絵本太功記』



吉澤人形頭



牧歌舞伎衣裳『白浪五人男』

(1)令和7年度利用状況　　(単位:人、日)

月	個 人	団　体		合 計	一日当り入館者数	開館日数
		団体数	人 数			
4	494	1	4	498	20	25
5	1,000	6	69	1,069	40	27
6	560	5	87	647	34	19
7	422	7	94	516	30	17
8	1,082	15	162	1,244	46	27
9	522	4	47	569	30	19
10	406	3	55	461	22	21
11	533	3	36	569	24	24
12	243	2	100	343	29	12
1	558	4	43	601	25	24
2	987	15	135	1,122	49	23
3	488	8	219	707	42	17
合計	7,295	73	1,051	8,346	33	255

(2)展示

企画展

展 示 会 名	期　間	内　　容
五月人形展	令和8.4.1(水) ～6.21(日) 〔計70日間〕	5月5日は五節句の一つである端午の節句。この日に飾る人形や掛軸を取り上げ紹介します。
吉澤人形頭展	令和8.7.11(土) ～9.23(水) 〔計64日間〕	栃木県有形民俗文化財に指定されている吉澤人形頭を取り上げ、地域に伝わる文化財を紹介します。
牧歌舞伎展	令和8.10.9(金) ～12.13(日) 〔計55日間〕	栃木県無形民俗文化財に指定されている牧歌舞伎の公演写真や衣裳を展示し、地域に伝わる文化財を紹介します。
雛人形展	令和9.1.5(火) ～3.7(日) 〔計52日間〕	佐野市の工芸品のひとつである雛人形を取り上げ、子どもに対する愛情とその思いにふれてもらいます。
祝い人形・掛軸展	令和9.3.20(土) ～3.31(水) 〔計10日間〕	季節の変わり目に無病息災を願ってお祝いをする節句の日に飾る人形や掛軸を取り上げ紹介します。

(3)教育普及活動

ア 講座

期 日	講 座 名	講 師
令和8. 5. 5(火・祝)	こどもの日 民話語り	佐野ふるさと民話の会
令和 8.10.4(日)	万華鏡を作ってみよう	葛生伝承館職員
令和 8.11 月下旬	土鈴を作ろう	葛生伝承館職員
令和9.1 月下旬	土鈴を作ろう	葛生伝承館職員

イ 学校教育での伝承館利用(見学)

小中義務教育学校等において地域に伝わる伝統芸能などの資料を見学し、郷土の歴史や文化への理解を深めるとともに、学習効果を高めます。

ウ 連携事業

他団体が実施するイベントへの協力や、近隣施設等と連携して各館を回るスタンプラリー等を実施します。

(4)収蔵資料 (単位:点)

区 分	令和7年度収蔵資料		資 料 総 数			
	実 物	模 型	実 物	模 型	映 像	写 真
牧 歌 舞 伎	0	0	137	11	18	31
吉 澤 人 形	0	0	306	4	0	0
羽 子 板	0	0	45	0	0	0
浮 世 絵	0	0	26	0	0	0
神 楽	0	0	69	0	0	0
雛 人 形	0	0	202	0	0	0
山 車	0	0	1	0	0	0
羽 鶴 小 唄	0	0	3	2	0	0
掛 軸	0	0	25	0	0	0
そ の 他	0	0	32	0	0	0
合 計	0	0	846	17	18	31

(5)年度別利用状況 (単位:人、日)

年度	個 人	団 体		合 計	一日当り入館者数	開館日数
		団体数	人数			
R3	5,207	14	197	5,404	25	213
R4	5,222	42	707	5,929	23	254
R5	5,388	39	635	6,023	25	240
R6	8,789	54	863	9,652	39	246
R7	7,295	73	1,051	8,346	33	255
合計	31,901	222	3,453	35,354	29	1,208

3 文化財一覧(令和8年4月1日現在)

(1)国指定重要文化財

ア 絵画

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	絹本著色 菜蟲譜	1巻	葛生東1-14-30 吉澤記念美術館	佐野市	H21.7.10

イ 彫刻

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	木造 エラスムス立像	1躯	上羽田町1242	龍江院	S25. 8.29

ウ 工芸品

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	鋳銅梅竹文透釣灯籠	1箇	富岡町305	引地山観音堂	S28. 3.31
2	甲冑金具 号避来矢	1括	富士町1409	唐澤山神社	S37. 6.21

エ 有形民俗文化財

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	佐野の天明鋳物生産用具及び製品	1556点	宇都宮市睦町2-2 (栃木県立博物館)	佐野市	R6.3.21

オ 史跡

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	唐沢山城跡	1基	富士町 外	佐野市 外	H26.3.18

(2)国認定重要美術品

ア 建造物

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	銅製鳥居 附 文書二通	1基	田沼町1404	一瓶塚稲荷神社	S20. 8. 4

イ 考古資料

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	板石塔婆	1基	堀米町1102	一向寺	S16. 4. 9

(3)国登録有形文化財

ア 建造物

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	日本キリスト教団佐野教会	1棟	金屋仲町2431	日本基督教団佐野教会	H15.1.31
2	島田家住宅主屋	1棟	田島町	個人所有	H28.11.29
3	第一酒造酒蔵	1棟	田島町	個人所有	H28.11.29
4	第一酒造酒蔵事務所	1棟	田島町	個人所有	H28.11.29
5	第一酒造旧桶倉庫	1棟	田島町	個人所有	H28.11.29
6	第一酒造旧穀倉	1棟	田島町	個人所有	H28.11.29
7	第一酒造旧米穀蔵	1棟	田島町	個人所有	H28.11.29
8	旧土佐屋薬局店舗兼主屋	1棟	本町	個人所有	H29.10.27
9	旧土佐屋薬局座敷蔵・中蔵・奥蔵	1棟	本町	個人所有	H29.10.27
10	寺岡糸店店舗	1棟	天明町2702	合名会社寺岡糸店	R1.12.5
11	寺岡糸店主屋	1棟	天明町2702	合名会社寺岡糸店	R1.12.5
12	寺岡糸店文庫蔵	1棟	天明町2702	合名会社寺岡糸店	R1.12.5
13	寺岡糸店石蔵	1棟	天明町2702	合名会社寺岡糸店	R1.12.5
14	寺岡糸店大門	1基	天明町2702	合名会社寺岡糸店	R1.12.5
15	太田家住宅見世蔵及び主屋	1棟	大和町	個人所有	R3.2.26
16	太田家住宅中蔵	1棟	大和町	個人所有	R3.2.26

17	太田家住宅西蔵	1棟	大和町	個人所有	R3.2.26
18	太田家住宅南蔵	1棟	大和町	個人所有	R3.2.26
19	太田家住宅八幡社	1棟	大和町	個人所有	R3.2.26
20	太田家住宅稲荷社	1棟	大和町	個人所有	R3.2.26
21	太田家住宅表門及び石塀	1基	大和町	個人所有	R3.2.26
22	唐澤山神社本殿	1棟	富士町1409-3、 栃本町3598-2	唐澤山神社	R5.8.7
23	唐澤山神社拝殿	1棟	富士町1409-3、 栃本町3598-2	唐澤山神社	R5.8.7
24	唐澤山神社中門祝詞屋及び透塀	1棟	富士町1409-3、 栃本町3598-2	唐澤山神社	R5.8.7
25	唐澤山神社参拝門	1棟	富士町1409-3、 栃本町3598-2	唐澤山神社	R5.8.7
26	唐澤山神社神楽殿	1棟	栃本町3598-2	唐澤山神社	R5.8.7
27	唐澤山神社神橋	1基	富士町1409-3	唐澤山神社	R5.8.7

(4)県指定文化財

ア 有形文化財

(ア)建造物

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	東照宮本殿 附 建築図棟札及び保管箱	1棟	金井上町2233	惣宗寺	S57. 8.27
2	東照宮拝殿	1棟	金井上町2233	惣宗寺	S57. 8.27
3	東照宮透塀	1周	金井上町2233	惣宗寺	S57. 8.27
4	東照宮唐門	1棟	金井上町2233	惣宗寺	S57. 8.27
5	二柱神社社殿(本殿・幣殿・拝殿)	1棟	並木町167	二柱神社	H 1. 8.25
6	一瓶塚稲荷神社本殿	1棟	田沼町1404	一瓶塚稲荷神社	H 5. 2.19

(イ)絵画

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	紙本淡彩 蝦夷真景絵巻	1巻	葛生西	個人所有	S38.11. 1
2	紙本著色 前後赤壁図	1双	葛生西	個人所有	S38.11. 1
3	紙本金地墨画 海浜富士図	1双	犬伏上町	個人所有	S38.11. 1
4	紙本墨画 雲洞読易山中読玄図	1双	葛生西	個人所有	S40. 1.26
5	紙本金地墨画 嵐山清水寺全景図	1双	犬伏上町	個人所有	S40. 1.26
6	絹本著色 酒折宮連歌図	2幅	石塚町	個人所有	S48. 1.30
7	絹本著色 足利忠綱宇治川先陣図	2幅	石塚町	個人所有	S48. 1.30
8	紙本著色 調馬図	1双	石塚町	個人所有	S48. 1.30
9	絹本著色 西園雅集図	1幅	犬伏上町	個人所有	S48.11.27
10	紙本墨画 松陰閑釣図	1幅	犬伏上町	個人所有	S50. 1.28
11	絹本著色 西園雅集図	1幅	富岡町	個人所有	S52. 7.29
12	麻布著色 楊柳観音図	1幅	金井上町2233	惣宗寺	S53. 1.31
13	絹本著色 聖宝僧正渡一條大路図	1幅	大橋町2047	佐野市	S53. 7. 7
14	絹本著色 柿本人麿神影	1幅	小中町1062	人丸神社	S61.10. 7
15	絹本著色 慈慧大師像	1幅	金井上町2233	惣宗寺	S61.10. 7
16	絹本著色 釈迦三尊像	3幅対	金井上町2233	惣宗寺	H 6. 1.28

(ウ) 彫刻

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	銅造 鏡延命地蔵菩薩半跏像 附眷属矜羯羅、制吒迦童子	3躯	七軒町2189	普門院	S34. 3.13
2	銅造 百観音菩薩像	100躯	犬伏上町1892	台元寺	S37. 4. 3

3	木造　地蔵菩薩坐像	1躯	田沼町1703-1	田沼本町区	S46. 2.16
4	木造　薬師如来坐像	1躯	船越町	個人所有	S46. 2.16
5	木造　大日如来坐像	1躯	赤見町1148	西光院	H 3. 2.19

（エ）工芸品

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	わきざし　銘　守勝	1口	富士町1409	唐澤山神社	S41. 3.18
2	常張釜	1口	村上町	個人所有	S46. 5.14
3	わきざし　銘　於野州佐野城下 武井信正作之	1口	船越町	個人所有	S52. 7.29
4	刀　銘　作陽幕下士細川正守	1口	植上町	個人所有	S53. 1.31
5	わきざし　銘　作陽幕下士細川正守	1口	富岡町	個人所有	S53. 6. 2
6	刀剣小道具縁頭	1組	船越町	個人所有	S53. 6. 2
7	刀　銘　野州佐埜住将應	1口	赤見町	個人所有	S54. 4.24
8	仙人図大小縁頭　銘　菊池政長作	1組	山菅町	個人所有	S55. 9.19
9	刀　銘　藤枝太郎英義	1口	犬伏上町	個人所有	S58. 8. 19
10	白根葵図　小柄	1本	田沼町	個人所有	S59. 6. 1
11	刀　銘　於野州烏山一雲斎邦直	1口	犬伏上町	個人所有	S59. 9. 7
12	曽我兄弟討入図鐔	1枚	富岡町	個人所有	S60. 5.31
13	熊に松柏図　小柄　銘　致道作	1本	田沼町	個人所有	S60. 5.31
14	竜仙人図鐔　銘　菊地政長	1枚	田沼町	個人所有	S60. 5.31
15	なぎなた 銘 作陽幕下士 細川正義	1口	富岡町	個人所有	H2.5.15

(オ)考古資料

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	田中正造墨跡	1幅	大橋町2047	佐野市	S38. 6.18
2	田中正造遺品	1点	大橋町2047	佐野市	S38. 6.18
3	田中正造墨跡	3幅	大橋町2047	佐野市	S38. 6.18
4	田中正造遺品	9点	大橋町2047	佐野市	S38. 6.18
5	田中正造墨跡	2幅	大橋町2047	佐野市	S38. 6.18
6	田中正造書簡	28通	大橋町2047	佐野市	S39. 1. 7

イ 有形民俗文化財

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	吉澤人形頭	93体	葛生東1-11-26	佐野市	H11. 8.17

ウ 無形民俗文化財

No.	名　称	所在地	所有者等	指定等年月日
1	牧歌舞伎	牧町	牧歌舞伎保存会	S52. 7.29
2	鐙塚の宮比講神楽	鐙塚町	鐙塚宮比講神楽保存会	S62.12.22

エ 史跡

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	大桝塚古墳	1基	犬伏上町	個人所有	S32. 6.30
2	田中正造旧宅	-	小中町975-2	(一財)小中農教倶楽部外一名	S32. 6.30
3	米山古墳	1基	犬伏新町	個人所有	S33. 4.25

オ 天然記念物

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	出流原弁天池	-	出流原町1117 外	財務省(佐野市) 外	S31. 1.23
2	船越薬師堂のヒイラギ	1本	船越町	薬師堂総代会	S46. 6.25
3	丸獄山神社のケヤキ	1本	多田町	丸獄山神社	S49. 8.20

(5)佐野市指定文化財

ア 有形文化財

(ア)建造物

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	星宮神社銅造鳥居	1基	大蔵町2928	星宮神社	S33. 1.10
2	赤城神社銅造鳥居	1基	植下町430	赤城神社	S33. 1.10
3	安楽寺仁王門	1棟	並木町1185	安楽寺	S33. 2.12
4	民家	1棟	鐙塚町	個人所有	S33. 6.25
5	石灯籠	1基	久保町	個人所有	S34.12.24
6	永台寺仁王門及び仁王像	1棟	飛駒町2900	永台寺	S55. 4.30
7	東光寺中門	1棟	寺中町2337	東光寺	S60. 9.25
8	熊野神社本殿	1棟	石塚町1721	熊野神社	S61.12. 6
9	旧三好小学校校舎	1棟	岩崎町1325-1	佐野市	H 2. 4.17
10	一瓶塚稲荷神社幣殿・拝殿及び西宮神社社殿	各1棟	田沼町1404	一瓶塚稲荷神社	H 3. 2.14
11	惣宗寺山門	1棟	金井上町2233	惣宗寺	H30.2.15

(イ)絵画

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	絹本著色 佐野昌綱画像	1幅	犬伏下町2285	大庵寺	S33. 6.25
2	絹本著色 柿本人丸像	1幅	小中町1062	人丸神社	S41. 5.10
3	絹本著色 安蘇馬車鉄道時代の葛生駅周辺図	1幅	大橋町2047	佐野市	S44. 7.25
4	水彩画 熱海梅林図	1幅	赤見町3229	市立赤見小学校	S45.12.18
5	水彩画 麦打ち図	1幅	出流原町628-1	市立赤見中学校	S45.12.18
6	紙本淡彩 琴棋書画図	1幅	大橋町2047	佐野市	H1. 3.20
7	絹本著色 佐野乃雪図	1幅	葛生西	個人所有	H 5. 2.12
8	天井絵 雲龍花鳥図	156面	戸奈良町960	種徳院	H 9.10. 3

(ウ)彫刻

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	銅造 阿弥陀如来坐像	1躯	大祝町2312	宝竜寺	S33. 1.10
2	銅造 阿弥陀如来坐像	1躯	金井上町2237	観音寺	S33. 1.10
3	銅造 地蔵菩薩坐像	1躯	赤見町1148	西光院	S33. 1.10
4	木造 金剛力士像	1対	並木町1185	安楽寺	S33. 2.12
5	木造 阿弥陀如来坐像	1躯	犬伏下町2285	大庵寺	S33. 6.25
6	銅造 薬師如来坐像	1躯	犬伏下町2285	大庵寺	S33. 6.25
7	神楽面	8面	小中町1062	人丸神社	S33.10. 1
8	銅造 地蔵菩薩立像 附 木彫像	1躯 附1躯	越名町406	金蔵院	S35. 4. 9
9	木造 地蔵菩薩立像	1躯	天明町2229	涅槃寺	S36. 5.27
10	銅造阿弥陀如来立像	1躯	天明町2229	涅槃寺	S36. 5.27
11	木造 釈迦如来坐像	1躯	村上町788	竜泉寺	S37. 3.22
12	木造 地蔵菩薩坐像	1躯	村上町788	竜泉寺	S37. 3.22
13	木造 地蔵菩薩立像(立木地蔵尊)	1基	仙波町1500-6	来迎寺	S37. 7.23
14	銅造 大日如来坐像	1躯	植上町1774	大日堂	S39. 9.11
15	木造 閻魔王坐像	1躯	上羽田町690	竜西院	S40. 9.10
16	銅造 阿弥陀三尊像	3躯	上羽田町690	竜西院	S41. 9.12
17	木造 阿弥陀如来坐像	1躯	栃本町	個人所有	S42. 6.28
18	銅造 大日如来坐像	1躯	寺中町2273	慈眼院	S60. 9.25
19	銅造 地蔵菩薩立像	1躯	多田町1084-4	下多田自治会	H 2. 4.17

20	石造　地蔵菩薩立像	1躯	小見町630-1	飯玉町内会	H 3. 2.14
21	木造　千手観世音菩薩坐像	1躯	戸室町625	千手院	H 4. 6.16
22	木造　阿弥陀如来坐像	1躯	天明町2229	涅槃寺	H 5. 9.22
23	木造　阿弥陀如来坐像	1躯	朝日町	個人所有	H 9. 7.22

(エ)工芸品

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	銅鐘	1口	並木町1185	安楽寺	S33. 1.10
2	銅鐘	1口	金井上町2233	惣宗寺	S33. 1.10
3	銅鐘	1口	植野町1856	大聖院	S33. 1.10
4	銅鐘	1口	富士町350	泉応院	S33. 1.10
5	銅鐘	1口	赤見町1148	西光院	S33. 1.10
6	銅造半鐘	1口	久保町41	浄泉寺	S34.12.24
7	銅造鰐口	1口	馬門町1506	浅田神社	S35. 4. 9
8	銅造鰐口	1口	船津川町	個人所有	S37. 3.22
9	銅造内行花文鏡(天明鋳物鏡)	1面	富岡町305	引地山日向寺観音堂	S60. 9.10
10	銅造鰐口	1口	白岩町329-1	宇都宮神社	H 3. 2.14
11	銅造半鐘	1口	飛駒町1227	大光寺如来堂	H11.3.30
12	神鈴	1点	植下町430	赤城神社	H20.9.25
13	波に巻子形兜　号龍綺	1頭	富士町1409	唐澤山神社	H24.7.27
14	陶壁「翔鶴」田村耕一作	1件	浅沼町508-5	佐野市	H30.2.15

(オ)書跡

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	後陽成天皇宸翰額字	1面	天明町2229	涅槃寺	S36. 5.27
2	顔氏家廟碑法帖	4帖	大橋町2047	佐野市	S37.10.10
3	徂徠茂卿の書	1面	田沼町	個人所有	S42. 6.28

(カ)典籍

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	官刻孝義録	50巻	葛生東1-11-8	佐野市	S39. 2.21
2	醫談	2冊	田沼町	個人所有	H17. 1.24
3	脩身辯	3冊	小見町	個人所有	H17. 1.24

(キ)古文書

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	下野国絵図	1幅	船津川町	個人所有	S41.12.14
2	佐野家系図	1本	栃本町	個人所有	S42. 6.28
3	田沼家系図および年譜	各1本	田沼町1408	西林寺	S49. 3. 1
4	後柏原天皇の綸旨	1通	栃本町1470	本光寺	S49. 3. 1
5	小野寺家文書	32点	朝日町	個人所有	H 2. 7.26
6	福地家文書	24点	船津川町	個人所有	H 2. 7.26
7	佐野氏忠の判物	1通	栃本町1470	本光寺	H 4. 6.16
8	天徳寺宝衍の朱印状	1通	大橋町	個人所有	H 4. 6.16
9	島田家文書	9点	田島町	個人所有	H 6. 1.28
10	小島家文書	8点	金屋仲町	個人所有	H 6. 1.28
11	佐野家古図	1枚	田沼町	個人所有	H 24. 7.27
12	小曽戸家文書	13点	会沢町	個人所有	H 26. 7.29

(ク)考古資料

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	男子武人半身像埴輪	1個	大橋町2047	佐野市	S35. 4. 9
2	上羽田町出土板碑	1基	大橋町2047	佐野市	S37. 3.22
3	細頸壺形土器	2個	大橋町2047	佐野市	S37. 3.22
4	鬼面蓮華文鐙瓦	1個	富岡町93	市立北中学校	S43.12.19
5	ヘラ描文鐙瓦	1個	富岡町93	市立北中学校	S43.12.19
6	押型文国分寺瓦	1個	富岡町93	市立北中学校	S43.12.19
7	石造宝篋印塔	1基	下彦間町999	安養寺	S49.12.20
8	願成寺出土板碑	3基	鉢木町15-5	願成寺	S50.6.30
9	石造宝篋印塔	2基	飛駒町193	薬師堂	H 9.10. 3
10	出流原遺跡出土弥生時代資料	1括	大橋町2047	佐野市	H16.12.22
11	八幡山古墳出土資料	1括	大橋町2047	佐野市	H16.12.22
12	青磁不遊環花生	1点	大橋町2047	佐野市	H20.9.25
13	上林遺跡出土旧石器時代資料	1括	大橋町2047	佐野市	H30.2.15

(ケ)歴史資料

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	紙本墨書　念仏日記	2帖	犬伏下町2285	大庵寺	S33. 6.25
2	紙本著色　灯籠献上図及び六角釣灯籠	1幅/1基	金吹町	個人所有	S34.10.21
3	菅神廟の碑	1基	天神町807	朝日森天満宮	S34.12.24
4	勅額及び下馬札	1面/1枚	天明町2229	涅槃寺	S36. 5.27
5	中根東里学則版木	6枚	大橋町2047	佐野市	S37. 8.27
6	芭蕉あやめ塚句碑	1基	金屋下町12	県立佐野東高校	S37. 8.27
7	キリシタン禁制の高札	1枚	富岡町93	市立北中学校	S43.12.19
8	おしどり塚歌碑	1基	浅沼町249	浅沼八幡宮	S44.12.16
9	佐野城墟碑及び城郭図	1基/1幅	植下町	堀田佐野城址公園維持管理委員会	S48. 3.22
10	永代接待船供養塔	1基	西浦町416	竜谷寺	S49. 9.14
11	永代接待船供養塔	1基	鐙塚町230-1	星宮神社	S49. 9.14
12	蜀山人歌碑	1基	田沼町1404	一瓶塚稲荷神社	H6.2.21
13	石造宝篋印塔	1基	山越町345	密蔵院	H6.2.21
14	石造層塔光明真言供養塔	1基	下彦間町2031	正光寺	H6.2.21
15	石幢	1基	栃本町2348	本光寺	H7.3.20
16	石造佐野坂東観音巡礼開創供養塔	1基	吉水町925	種徳院	H11.3.30

イ　無形文化財

No.	名　称	所在地	所有者等	指定等年月日
1	佐野雛人形	上台町	個人	H16.12.22

ウ　有形民俗文化財

No.	名　称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	竜吐水	1点	久保町41	浄泉寺	S34.12.24
2	額絵馬	1枚	並木町167	二柱神社	S35. 6.24
3	紙本著色　十王の図	11幅	天明町2229	涅槃寺	S36. 5.27
4	紙本著色　釈迦八相の図	5幅	天明町2229	涅槃寺	S36. 5.27
5	寛政暦・天保暦・太陽暦	59冊	犬伏下町	個人所有	S44. 2.12
6	和算の額	1面	大蔵町2928	星宮神社	S51. 3.24
7	越名河岸の絵馬	1面	越名町1619	藤田神社	S63. 7.28
8	和算の額	1面	寺中町2337	東光寺	S63. 9.22

9	養蚕額	1面	小見町672	天満宮	H 4. 6.16
10	石造板碑型庚申塔	1基	下彦間町	須花竹の沢講中	H 4. 6.16
11	石造双体道祖神像	1躯	戸奈良町	上西原町内会	H6.2.21
12	水盤・大火鉢・茶釜	各1点	飛駒町2299 根古屋森林公園	佐野市	H7.3.20
13	地租改正図絵馬	1面	高萩町239	諏訪神社	H 8. 7.16
14	猩猩乱図絵馬	1面	長谷場町960	崇禅寺	H9.10.3
15	庚申縁起	1巻	飛駒町	個人所有	H11. 3.30
16	四文字額「奉納冠句合」	1面	戸室町627	鞍掛神社	H11. 3.30

工 無形民俗文化財

No.	名 称	所在地	所有者等	指定等年月日
1	芦畦の獅子舞	並木町	花岡町会	S33. 1.10
2	上羽田八幡神楽	上羽田町	八幡神楽保存会	S36.12. 2
3	下彦間獅子舞	下彦間町	宇都宮神社	S49. 3. 1
4	小中町人丸神楽	小中町	人丸神社敬神講	S50. 3.24
5	村上星宮神社神楽	村上町	村上星宮神社敬神講	S51.12.11
6	吉水榊神社太々神楽	吉水町	吉水榊神社神楽舞保存会	S53.12.12
7	奈良渕小窠神社神楽	奈良渕町	奈良渕小窠神社神楽保存会	S59. 5. 1
8	富士宮比講神楽	富士町	富士宮比講	S60. 9.25
9	浅間山のおたきあげ	奈良渕町	浅間山のおたきあげ保存会	S63. 9.22
10	越名舟唄	佐野市	越名舟唄保存会	S63.12.26
11	佐野鳶木遣り・纏振り・梯子乗り	佐野市	佐野鳶伝統文化保存会	S63.12.26
12	鍋沢の獅子舞	飛駒町	塩釜神社獅子舞保存会	H 2. 4.17
13	大門天満宮神楽	赤見町	大門天満宮敬神講	H 5. 4.27

オ 史跡

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	市の沢古墳群	13基	赤見町	個人所有	S33. 1.10
2	赤見城跡	1基	赤見町3572外	佐野市 外	S35.12. 2
3	佐野城跡	1基	若松町504	佐野市	S36. 6.27
4	椿田城跡	1基	船津川町	個人所有	S38.10. 1
5	伝佐野源左衛門常世の墓所	1区画	鉢木町15-5	願成寺	S39. 2.21
6	井伊家墓所	1区画	堀米町754	天応寺	S39. 5.10
7	石灰谷焼窯跡	-	山菅町	個人所有	S39. 7.15
8	藤原秀郷墳墓	1基	新吉水町254	唐澤山神社	S42. 6.28
9	阿曽沼城跡	1基	浅沼町294	浅沼八幡宮	S44.12.16
10	山崎尚志道人墓石	1基	大蔵町2975	興福寺	S46.12.16
11	秋山要助墓石	1基	大蔵町2975	興福寺	S46.12.16
12	清水城跡	1基	新吉水町739	興聖寺	S49. 3. 1
13	田沼家墓所	1区画	田沼町	西林寺	S49. 3. 1
14	自歓妙心墓塔	1基	西浦町416	竜谷寺	S49. 9.14
15	葛生人骨出土跡	1区画	山菅町	個人所有	S49.12.14
16	蓬山城跡	1基	作原町	個人所有	S49.12.20
17	遠原古墳	1基	閑馬町	個人所有	S49.12.20
18	惣宗寺田中正造墓所	1区画	金井上町2233	惣宗寺	S61.10.27
19	田中正造誕生地墓所	1区画	小中町963-1外	(一財)小中農教倶楽部	S61.10.27
20	手堀りの須花トンネル	-	下彦間町須花	個人所有	H 6. 2.21
21	天徳寺宝衍(佐野房綱)の墓所	1区画	山形町1178	報恩寺	H 9.10. 3
22	嘉多山七輪窯跡	1基	嘉多山町1790	佐野市	H12.11.29

23	赤尾清三郎の墓石	1基	吉水町1060	種徳院	H17. 1.24
24	田中正造終焉(しゅうえん)の家	-	下羽田町	個人所有	H25. 9.4

カ 名勝

No.	名 称	所在地	所有者等	指定等年月日
1	人丸神社神苑	小中町1062	人丸神社	S35. 6.24
2	城山公園	若松町504	佐野市	S36. 6.27

キ 天然記念物

No.	名 称	員数	所在地	所有者等	指定等年月日
1	光徳寺のコノテガシワ	1本	犬伏下町1962	光徳寺	S34.12.24
2	人丸神社湧泉池	-	小中町1062	人丸神社	S35. 6.24
3	秋山のシダレザクラ	1本	秋山町	個人所有	S37. 7.23
4	嘉多山のコノテガシワ叢林	50本	嘉多山町1790	佐野市	S37. 7.23
5	葛生小学校の大ケヤキ	2本	葛生西1-12-1	佐野市	S39. 2.21
6	石筍	1基	あくと町3084	佐野市	S39. 3.20
7	木浦原のザゼンソウ群落	-	秋山町	個人所有	S39. 7.15
8	出流原石灰山産出鹿類の化石	-	出流原町	個人所有	S40. 5.10
9	出流原石灰山産出トウヨウゾウの化石	-	大橋町2047	佐野市	S40. 5.10
10	出流原フズリナ及びウミユリ化石包含地	-	出流原町	個人所有	S41. 3.23
11	出原の大ツバキ	1本	秋山町	個人所有	S42. 2. 1
12	稲荷明神のイヌガヤ	-	戸奈良町	個人所有	S49. 3. 1
13	南光寺の大シロツバキ	1本	宮下町12	南光寺	S53. 6.21
14	東光寺のカヤ	1本	寺中町2337	東光寺	S60. 9.10
15	東光寺のコウヨウザン	1本	寺中町2337	東光寺	S60. 9.10
16	町谷町カタクリの群落	-	町谷町102-1外	佐野市	S62. 8.25
17	奈良渕町のトウキョウサンショウウオ	-	奈良渕町148外	奈良渕町会	S63. 4.22
18	岩嶽神社のスギ	1本	作原町261	岩嶽神社	H1. 3.20
19	熊野神社のカヤ	1本	船越町309	熊野神社	H1. 3.20
20	洞雲寺のツバキ	1本	船越町922	洞雲寺	H 7. 3.20
21	密蔵院入口のコノテガシワ	1本	山越町345	密蔵院	H 9.10. 3
22	閑馬丸山のカヤ	1本	閑馬町	個人所有	H11. 3.30
23	種徳院のシダレザクラ	2本	戸奈良町960	種徳院	H11. 3.30
24	万福寺のコノテガシワ	1本	中町209	万福寺	H26. 2.20
25	会沢町産出のサイ骨格化石	1件	葛生東1-11-15	佐野市	H30.2.15

教育要覧　2026

令和８年度　佐野市の教育

令和8年9月

編集・発行　　佐野市教育委員会
〒327-8501　栃木県佐野市高砂町１番地
TEL　0283(20)3106　（教育総務課直通）
FAX　0283(20)3032
E-mail　kyoiku@city.sano.lg.jp

2026
佐野市の教育



さのまる©佐野市